

平成30年3月予算特別委員会目次

◎ 第1日（2月22日開会）

1. 議 事 日 程	1
2. 出 席 議 員	1
3. 欠 席 議 員	1
4. 出 席 説 明 員	1
5. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	14

◎ 第2日（3月14日再開）

1. 議 事 日 程	15
2. 出 席 議 員	15
3. 欠 席 議 員	15
4. 出 席 説 明 員	15
5. 出席事務局職員	16
再 開	17
散 会	127

◎ 第3日（3月15日再開）

1. 議 事 日 程	129
2. 出 席 議 員	129
3. 欠 席 議 員	129
4. 出 席 説 明 員	129
5. 出席事務局職員	130
再 開	131
閉 会	156

1 議 事 日 程

〔平成30年太宰府市議会 予算特別委員会〕

平成30年2月22日

午前 11 時 10 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第23号 平成30年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第24号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第25号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第26号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第27号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第28号 平成30年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第29号 平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	藤 井 雅 之 議員
委員	柳 原 莊一郎 議員	委員	宮 原 伸 一 議員
〃	船 越 隆 之 議員	〃	徳 永 洋 介 議員
〃	笠 利 毅 議員	〃	堺 剛 議員
〃	入 江 寿 議員	〃	木 村 彰 人 議員
〃	陶 山 良 尚 議員	〃	小 畠 真由美 議員
〃	上 疆 議員	〃	原 田 久美子 議員
〃	神 武 綾 議員	〃	長谷川 公 成 議員
〃	村 山 弘 行 議員	〃	橋 本 健 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	楠 田 大 蔵	教育長職務代理者	野 中 秀 典
総務部長	石 田 宏 二	市民生活部長	友 田 浩
総務部理事	原 口 信 行	都市整備部長	井 浦 真須己
健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱 本 泰 裕	観光経済部長	藤 田 彰
教育部長	緒 方 扶 美	都市整備部 公営企業担当部長	今 村 巧 児
教育部理事	江 口 尋 信	総務課長併 選管書記長	田 中 縁
経営企画課長	高 原 清	管財課長	小 柳 憲 次
人権政策課長兼 人権センター所長	福 嶋 浩	高齢者支援課長	川 崎 純 一
国保年金課長	山 浦 剛 志	都市計画課長	木 村 昌 春
社会教育課長	中 山 和 彦	上下水道課長	古 賀 良 平

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 力 丸 克 弥

開会 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会は、各会計の概要説明とし、各委員からの質疑は3月14日、15日及び16日に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第23号 平成30年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第23号「平成30年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） 議案第23号「平成30年度太宰府市一般会計予算」につきまして、お手元にお配りしておりますこちらの当初予算説明資料に沿ってご説明をさせていただきます。ご用意方よろしくお願いいたします。

まず、1ページをお開きください。

ここには予算総括表と、下段に平成26年度から5年間の当初予算額の推移をグラフとして載せております。

一番上の一般会計、網かけの部分でございますが、平成30年度の一般会計予算総額は238億3,059万円となっております、前年度予算と比較いたしますと5億1,379万円の増額、率で申し上げますと2.2%の増となっております。これ以下は、特別会計及び企業会計となっておりますので、後ほど各担当部長からご説明をさせていただきます。

次に、2ページをお開きください。

2ページには歳入の款別内訳を載せております。

まず、1款市税でございますが、市税全体としましては、総額81億952万7,000円を計上しており、前年度と比較いたしますと1,720万円、0.2%の減となっております。

市税の内訳につきましては3ページに載せておりますが、法人市民税は、景気回復の兆しもあり、前年度に比べ1,080万9,000円、2.7%の増を見込んでおります。

また、軽自動車税につきましても、需要の増加から、950万7,000円、7.8%の増を見込んでおります。

一方で、固定資産税につきましては、評価がえに伴い、1,532万3,000円、0.5%の減を見込んでおります。

また、市たばこ税につきましても、禁煙社会が進む傾向から、2,000万円、5.4%の減を見込んでおります。

2ページに戻っていただきまして、6款地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金につきましては、国で策定されます地方財政対策をもとに算定をいたしておりますが、緩やか

な景気回復の兆しもあることから、前年度と比較し5,500万円、5.0%の増を見込んでおります。

次に、10款地方交付税でございますが、地方交付税につきましても、地方財政対策を勘案いたしまして算定をいたしております。平成30年度の地方財政対策では、地方交付税全体として前年度比2.0%の減とされておりますが、平成29年度の決算見込み額をもとに算出した結果、普通交付税は前年度当初予算並みの900万円、0.3%の増で見込んでおるところでございます。

次に、14款国庫支出金でございますが、前年度から6億1,702万1,000円、14.1%の増となっております。これは、保育所入所定員の拡大とあわせ、老朽化した都府楼保育所の建てかえ費用の一部であります保育所等整備交付金が増加したことや、道路新設改良事業に伴う建物移転補償金に対する交付金が増加したこと、また障がい児通所支援給付費などの扶助費が増加したことが主な要因となっております。

次に、17款寄附金でございますが、ふるさと太宰府応援寄附金のふるさと納税につきましては、返礼品の充実を図ったことなどから、2,000万円、48.6%の増を見込んでおります。

次に、18款繰入金でございますが、改めて市長のもと、公共施設の改修事業をじっくり見きわめることといたしております。それにつきましては6月補正計上を予定している関係から、公共施設整備基金の取り崩し繰り入れが減りまして、1億6,555万円、35.4%の減となっております。なお、平成30年度につきましても、当初予算で財源不足の補填としての財政調整資金の繰り入れは行っておりません。

次に、21款市債でございますが、太宰府東中学校や太宰府中学校の大規模改造事業に伴う市債が2億5,950万円、また道路新設改良事業による市債が1億7,280万円増加いたしております。一方で、中央公民館改修事業に伴う市債が2億8,020万円、史跡地公有化に伴う市債が1億円減額となり、前年度から1,350万円、0.7%の減となっております。

また、地方交付税の財源不足を補填する臨時財政対策債につきましては、地方財政対策を勘案し、前年度より700万円増の9億3,200万円としております。

続きまして、4ページをお開きください。

4ページには、ただいまご説明を申し上げました数字を自主財源、依存財源に分けまして、その内訳を示しております。

自主財源の小計の欄でございますが、自主財源につきまして、寄附金は増となりましたが、市税、財産収入、繰入金の減などに伴い、前年度から2億3,204万9,000円の減となっております。

また、依存財源の小計の欄でございますが、この依存財源につきましては、配当割交付金、市債が減となったものの、国庫支出金、県支出金が増額となったことにより、前年度から7億4,583万9,000円の増となっております。

次に、歳出のご説明をさせていただきます。

5ページをごらんください。

5 ページには、歳出の目的別内訳を載せております。前年度比較で増減額の大きなものをご説明をいたします。

まず、総務費につきましては、国の働き方改革に伴う臨時・嘱託職員に対する賃金、手当等の増加や、ふるさと納税関連業務委託料が増加いたしました。国土館跡地の用地購入費や、市有地売り払い代金、これは旧五条保育所跡地の売り払い代金の基金への積立金などが減りまして、1 億3,608万円、5.1%の減となっております。

次に、民生費につきましては、地域密着型施設等整備補助金や小規模保育施設に対する保育所等改修費等支援補助金が減となりましたが、都府楼保育所の建てかえに伴い保育所等整備交付金が増加したことや、昨年度水城第2 保育園等を増園したことで、私立保育所保育費用委託料が増となったことなどから、5 億4,579万2,000円、5.5%の増となっております。

次に、労働費につきましては、J R 市の上踏切改良に伴うシルバー人材センターの移転工事費等の減によりまして、1 億8,003万5,000円、79.3%の減となっております。

次に、土木費につきましては、水城駅・口無線道路改良工事に伴う建物移転補償費や、県道筑紫野・古賀線道路改良事業にあわせ、北谷区内に流れる水路改修工事費などの増によりまして、3 億5,270万9,000円、21.7%の増となっております。

次に、消防費につきましては、消防指令システム機器や救急車等の更新に伴い、消防組合負担金が増になったことなどから、6,374万8,000円、7.6%の増となっております。

次に、教育費につきましては、太宰府東中学校や太宰府中学校の大規模改造工事が増となりましたが、史跡地購入事業費の減や、中央公民館施設改修工事が終わったことなどから、2 億375万1,000円、6.2%の減となっております。

次に、公債費につきましては、平成28年度に借入れをいたしました総合体育館建設事業や、国分小学校の大規模改造事業などの償還が始まることによりまして、9,512万7,000円、3.8%の増となっております。

次に、6 ページをお願いいたします。

6 ページには、歳出の性質別内訳を載せてございます。

一番上が義務的経費となります。このうち人件費については、臨時・嘱託職員に対する賃金、手当等の増などによりまして、9,900万7,000円、3.2%の増となっております。

また、扶助費につきましては、私立保育所保育費用委託料や障がい児通所支援給付費などの増によりまして、2 億7,436万4,000円、4.2%の増となっております。

次に、消費的経費でございますが、物件費につきましては、基幹業務系システム委託料や内部情報系システム機器賃借料の減などにより、2,641万5,000円、0.7%の減となっております。

次に、投資的経費でございますが、普通建設事業費につきましては、中央公民館施設改修工事費やシルバー人材センターの建設工事費、史跡地購入事業費などが減となりましたが、水城駅・口無線道路改良工事に伴う建物移転補償費や、中学校校舎等の大規模改造工事費などの増

によりまして、1億6,316万6,000円、7.2%の増となっております。

最後に、その他のところで、繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金及び介護保険事業特別会計繰出金などが増額となったことから、2,062万9,000円、0.9%の増、積立金については、五条保育所跡地の市有地売り払い代金の減に伴い、公共施設整備基金への積み立てが減ったことなどから、5,468万3,000円、30.0%の減となっているところでございます。

簡単でございますが、歳出については以上でございます。

なお、これ以降、7ページから12ページまでは、第五次太宰府市総合計画における目標別予算額及び目標ごとの主な事務事業について、その事業内容等を掲載をいたしておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私のほうからの説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第24号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、議案第24号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） それでは、説明させていただきますが、説明の前に、予算書235ページにつきまして一部訂正をさせていただきましたことにつきまして、おわびを申し上げます。誠に申しわけございませんでした。

それでは、議案第24号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

予算書につきましては、平成30年度予算書の235ページから275ページまででございます。

制度改正の概要についてご説明をさせていただきます。

国民健康保険制度につきましては、平成30年4月1日から、市町村と都道府県が共同運営を行う新制度へ移行することになります。具体的には、福岡県が国保財政の中心的な役割を担うということになり、市町村は、これまでどおり資格確認や国保税の賦課徴収、保険給付、保健事業等を行うこととなっております。これに伴い、県に国保の特別会計が創設されるほか、市町村に対して納付金制度が導入されることとなっております。

このため、市町村国保の保険給付費の財源となっていました各種交付金のほとんどが県の特別会計に入ることになるとともに、市町村は別途、被保険者からお預かりした保険税等を財源に、県の国保特別会計に対しまして納付金を納めることとなります。

一方、福岡県はこうして集めたお金をもとに、各市町村に対して医療給付のための交付金を

交付し、市町村はそれを財源に保険給付を行うこととなります。

このように、新制度移行後は、国保運営に要するお金の流れが大幅に変わりますことから、これまでの予算科目の中で廃止されるものや新設されるものが出てきておりますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。

新しい予算科目につきましては、地方自治法第245条の4第1項に基づき、平成29年10月30日厚生労働省保険局国民健康保険課長名で都道府県国民健康保険主管課長宛てに発出されました「国民健康保険制度の改正に伴う財務の取り扱いについて」に基づきまして見直しを行ったものでございます。

それでは、概要説明に入ります。予算書の239ページ、240ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額は70億7,662万3,000円となりまして、前年度当初予算と比較いたしますと19億6,739万6,000円、率にいたしますと21.8%の減となっております。

この総括表の部分で、歳入につきましてご説明をいたします。

1 款国民健康保険税につきましては、科目変更はございません。平成30年度のからの納付金制度導入に伴う激変緩和措置が受けられることや被保険者数の減少などから、前年度比1億1,502万3,000円、率にいたしますと7.4%減の14億2,954万1,000円を計上いたしております。

次に、2 款ですが、これまでは国庫支出金でございましたが、新制度への移行に伴い、国庫支出金は全て一旦、県に入ることになっており、県はこのうち市町村に配分されるものを、従来の県支出金と合わせまして市町村に交付するものでございまして、これまで5 款であった県支出金が繰り上がり2 款となります。平成30年度は50億749万円を計上いたしております。の中には、本市国保の保険給付の財源となります普通交付金48億2,172万2,000円が含まれております。

次に、3 款財産収入ですが、これまでの7 款より繰り上がります。

次に、4 款繰入金ですが、これまでの8 款より繰り上がります。来年度からは、これまでの一般会計からの法定繰入金とは別に、市の単独事業であります子ども医療を初めとする公費医療に対する交付金の減額調整分を一般会計から繰り入れることとなるなど、前年度比1,671万2,000円、率にして2.7%増の6億2,488万4,000円を計上いたしております。

次に、5 款繰越金ですが、これまでの9 款より繰り上がります。

6 款諸収入ですが、これまでの10 款より繰り上がります。

次に、7 款市債ですが、新たに設定された科目でございまして、財政安定化基金貸付金の項目を設け、同基金からの貸し付けを受ける場合にはこちらに計上することとなります。

なお、この総括表の下の部分にございます国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金につきましては、今回の制度改革によりまして、全て県に入ることになっておりますし、共同事業交付金につきましては、交付金の対象となる共同事業自体が廃止となりましたことから廃款となっておりますので、これが予算減の大きな要因でございます。

続きまして、240ページをお願いいたします。



歳出の主なものについてご説明をいたします。

歳出の約7割を占めます2款保険給付費につきましては、被保険者数の減等を勘案し、前年度比4億8,285万5,000円、率にいたしますと9.0%減の48億8,268万6,000円を計上いたしております。

次に、3款国民健康保険事業費納付金についてですが、この款は、4月からの制度改革に伴い新設されたものでございまして、冒頭申し上げました県への納付金でございます。県では、市町村から集めたこの納付金と国等からの交付金のほとんどを一元的に管理しまして、市町村の保険給付費の財源となる普通交付金として各市町村に交付することとなります。平成30年度は19億5,678万2,000円を計上しております。

次に、4款共同事業拠出金につきましては、共同事業のほとんどが今回の制度改正で廃止されますことから、歳入と同様、ほぼ全額を減額をしております。

次に、5款財政安定化基金拠出金につきましては、新設されたものでございまして、同基金への積み増し等が必要となった場合に計上するものでございます。

このほか、この総括表の下のほうにあります後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護納付金につきましては、新制度移行により導入される納付金制度の中に組み込まれますことから、廃款となります。

また、老人保健拠出金につきましては、既に保険制度は廃止されておまして、これまで精算業務として計上していたものでございますが、こちらも平成30年度からはこの業務が後期高齢者医療連合のほうに移りますことから、廃款となります。

繰り返しになりますが、国民健康保険事業は、平成30年度から都道府県と市町村の共同運営となりますことから、福岡県、県内他市町村と連携しながら、新制度へのスムーズな移行を図りますとともに、引き続き適正な国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第25号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、議案第25号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） それでは、議案第25号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

予算書につきましては、平成30年度予算書の277ページから291ページでございます。

まず、予算書の280、281ページの歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入歳出予算総額は12億5万5,000円となりまして、前年度当初予算と比較いたしますと

2,900万円、率にいたしますと2.5%の増となっております。

まず、歳入の主なものについてご説明をいたします。

1 款保険料につきましては、前年度比1,885万円、率にしまして2.0%増の9億8,547万円を計上しております。

3 款繰入金につきましては、当該特別会計の事務費、広域連合の事務費負担金及び被保険者に適用されます保険料軽減額を保険基盤安定制度繰入金として一般会計から繰り入れるものでございまして、前年度比1,015万円、率にして5.0%増の2億1,457万7,000円を計上しております。

次に、同じページの下段の歳出の主なものについてご説明をいたします。

歳出のほとんどを占めます1 款総務費につきましては、後期高齢者医療広域連合負担金の増額などによりまして、前年度比2,895万円、率にして2.5%増の11億9,595万5,000円を計上しております。

説明は簡単でございますが以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第26号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、議案第26号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 議案第26号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

予算書の293ページをお願いいたします。

初めに、保険事業勘定の歳入歳出予算総額は50億1,027万4,000円で、前年度当初予算と比較しますと1億5,100万7,000円、率にいたしますと3.1%の増となっております。また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算総額は5,214万1,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと2,290万5,000円、率にいたしますと78.3%の増となっております。

次に、301ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の予算でございます。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1 款の保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者保険料でございますが、被保険者数の増加見込みによりまして、前年度比4,199万円、率にいたしますと3.7%増の11億6,856万8,000円を計上しております。

次に、3 款国庫支出金でございますが、前年度比4,001万1,000円、率にいたしますと4.1%

増の10億1,902万6,000円を計上しております。

次に、4款支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料からの介護給付費交付金が主なものでございまして、前年度比3,587万円、率にいたしますと2.8%増の13億2,814万2,000円を計上しております。

次に、7款繰入金につきましては、前年度比1,327万6,000円、率にいたしますと1.7%増の7億7,979万7,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

302ページをお願いいたします。

1款総務費には、職員給与費及び介護保険制度改正に伴う電算システム改修費など1億6,476万2,000円を計上しております。

次に、2款保険給付費は、歳出全体の約91%を占めており、前年度比1億2,807万7,000円、率にいたしますと2.9%増の45億5,454万6,000円を計上しております。この増額の主な要因といたしましては、要介護認定者数の増加と、平成30年8月に開設予定の広域型特別養護老人ホームの施設利用増等を勘案したことによるものでございます。

次に、3款地域支援事業費は、前年度比1,420万4,000円、率といたしまして5.3%増の2億8,426万5,000円を計上しております。この増額の主な要因といたしましては、地域包括ケアシステム構築のための事業としての在宅医療・介護連携推進事業を筑紫医師会に委託する費用、及び一般会計に計上しておりました緊急通報システム委託料を、補助対象となる地域支援事業に組み替えたことなどによるものでございます。

続きまして、343ページをお願いいたします。

介護サービス事業勘定の予算でございます。

歳入の主なものとしまして、1款サービス収入につきましては、ケアプラン作成に対する福岡県国民健康保険団体連合会からの介護予防サービス計画費収入といたしまして、前年度比1,740万6,000円、率にいたしますと107.2%増の3,364万円を計上しております。この増額の要因としましては、歳出において、総合事業のケアプランを作成するケアマネージャーの人件費を、保険事業勘定の地域支援事業費からサービス事業勘定に組み替えたことに伴い、その財源として、前年度は総合事業以外のケアプラン作成料のみを計上していたものを、平成30年度は総合事業のケアプラン作成料についても予算計上したことによるものでございます。

次に、2款繰入金400万円につきましては、歳出に対する歳入の不足分を保険事業勘定で補うためのものでございます。

次に344ページをお願いいたします。

歳出では、1款総務費にケアマネージャーの嘱託職員賃金といたしまして、前年度比2,495万円、率にいたしますと93.5%増の5,164万円を計上しております。この増額の主な要因としましては、先ほど申し上げましたとおり、保険事業勘定の地域支援事業費に計上しておりました総合事業のケアプラン作成のためのケアマネージャーの人件費を、サービス事業勘定に

組み替えたものによることでございます。

以上が平成30年度介護保険事業特別会計予算の主な内容でございます。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第27号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、議案第27号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 続きまして、議案第27号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

予算書につきましては、予算書の351ページから362ページでございます。

まず、予算書の354ページ、355ページをお願いいたします。

平成30年度歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ53万4,000円となっておりまして、前年度と比較いたしまして3.7%増、金額では1万9,000円の増額となっております。予算総額が増額となりました主な要因は、3款基金積立金の増に伴うものでございます。

次に、予算書362ページをお願いいたします。

公債償還の現在高につきましては、平成28年度末で27万4,000円、平成29年度末で14万円、平成30年度では14万円を元金償還見込みといたしておりますので、平成30年度末で0円となる見込みでございます。

なお、市長提案理由でも申し上げましたが、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と県との連絡調整や契約弁護士と相談を行いながら、滞納者対策を図ってまいります。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第28号 平成30年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、議案第28号「平成30年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

都市整備部公営企業担当部長。

○都市整備部公営企業担当部長（今村巧児） 水道事業会計の予算概要についてご説明申し上げます。

水道事業の予算書は、水色の表紙になります。

まず、1ページをお願いいたします。

平成30年度におきましては、給水戸数2万5,588戸、年間総給水量578万3,060m<sup>3</sup>、1日平均給水量1万5,844m<sup>3</sup>を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出におきましては、収入を14億4,511万1,000円、支出を12億8,450万円としております。

第4条の資本的収入及び支出におきましては、収入を3,845万2,000円、支出を7億3,246万5,000円としております。

次に、具体的な収支事項をご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

1款1項1目の給水収益につきましては、有収水量の伸びなどを考慮し、前年度に比べ1.9%増の12億1,799万4,000円を、2項2目の加入負担金につきましては、前年度実績を勘案し、4,438万7,000円を予定しております。

次に3目の長期前受金戻入については、今年度は前年度と同額程度の1億5,799万7,000円を計上しております。

次に、5ページをお願いいたします。

1款1項1目の原水及び浄水費につきましては、6億8,025万8,000円としております。これは、大山ダム受水費の減免が平成29年度をもって終了しましたことが主な増要因となっております。

2目の配水及び給水費の増につきましては、委託料の増などが主な要因となっております。

6ページをお願いいたします。

3目業務費につきましては、納付書等の送付数の増加などで若干の増としております。

8ページをお願いいたします。

5目の減価償却費につきましては、前年度並みの3億7,724万9,000円としております。

次に、2項1目の支払利息及び企業債取扱諸費が231万1,000円減少しております。これは、企業債支払い利息がピークを過ぎたことによるもので、元利ともに今後も減少をしていく見通しであります。

次に、9ページの資本的収入でございますが、1款1項1目の国庫補助金については、平成29年度に引き続き、五条から梅香苑、太宰府南小学校間の緊急時用の配水管新設のため、生活基盤施設耐震化等交付金を計上しております。

2項1目の工事負担金につきましては、消火栓新設工事負担金などを計上しております。

次に10ページをお願いいたします。

資本的支出の1款1項3目、配水施設費につきまして、先ほど資本的収入でご説明をいたしました五条・太宰府南小学校間の管路の新設や梅香苑地区の配水管布設がえに継続して取り組むほか、11ページ、3項の投資におきまして、平成29年度と同様に有価証券の購入を予定しております。

以下、12ページ以降につきましては財務諸表等を添付いたしております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第29号 平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、議案第29号「平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

都市整備部公営企業担当部長。

○都市整備部公営企業担当部長（今村巧児） 下水道事業会計の予算概要についてご説明申し上げます。

下水道事業の予算書は、黄色の表紙になります。

1ページをお願いいたします。

第2条に業務の予定量を記載しております。平成30年度におきましては、排水戸数3万89戸、年間総排水量766万5,000m³、1日平均排水量2万1000m³を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出におきましては、収入を18億7,885万6,000円、支出を14億3,351万2,000円としております。

第4条の資本的収入及び支出におきましては、収入を4億3,335万9,000円、支出を13億6,332万4,000円としております。

次に、具体的な収支事項をご説明します。

4ページをお願いいたします。

1款1項1目の下水道使用料につきましては、前年度並みの11億8,871万3,000円としております。

2目の他会計負担金につきましては、国の繰り出し基準に基づく一般会計からの繰入金であります。

次に、2項3目の長期前受金戻入につきましては、2億7,222万円を計上いたしております。

5ページをお願いいたします。

収益的支出につきまして、下水道事業費用は前年度に比べ4,543万7,000円の減としておりま

す。1項2目の流域下水道維持管理費については、御笠川那珂川流域下水道維持管理負担金単価の改定によりまして2,731万1,000円の減、3目業務費は徴収事務委託料の増などで283万6,000円の増を予定をしております。

6ページをお願いいたします。

5目減価償却費につきましては、前年度並みの7億366万3,000円としております。

次に、7ページ、2項1目の支払利息及び企業債取扱諸費は、平成29年度と比較して2,158万6,000円の減となっており、元利ともに今後も減少をしていく見通しであります。

8ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、総額は4億3,335万9,000円となり、前年度に比べ5,557万4,000円の増としております。これは、建設改良に伴う企業債や国庫補助金の増が主な要因となっております。

次に、9ページ、資本的支出、1目の公共下水道整備費につきましては、湯ノ谷西区の奥園雨水管きよの整備完了に向け引き続き取り組むほか、大佐野台地区の下水道管の長寿命化などを進めてまいります。

また、10ページ、3項の投資におきまして、水道事業と同様に有価証券の購入を予定しております。

以下、11ページ以降に財務諸表等を添付いたしております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

以上をもちまして各会計の概要説明は終わりました。

今回は、3月14日水曜日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして本日の予算特別委員会を散会します。

散会 午前11時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

〔平成30年太宰府市議会 予算特別委員会〕

平成30年3月14日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第23号 平成30年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第24号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第25号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第26号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第27号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第28号 平成30年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第29号 平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

| | | | |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 藤 井 雅 之 議員 |
| 委員 | 柳 原 莊一郎 議員 | 委員 | 宮 原 伸 一 議員 |
| 〃 | 船 越 隆 之 議員 | 〃 | 徳 永 洋 介 議員 |
| 〃 | 笠 利 毅 議員 | 〃 | 堺 剛 議員 |
| 〃 | 入 江 寿 議員 | 〃 | 木 村 彰 人 議員 |
| 〃 | 陶 山 良 尚 議員 | 〃 | 小 畠 真由美 議員 |
| 〃 | 上 疆 議員 | 〃 | 原 田 久美子 議員 |
| 〃 | 神 武 綾 議員 | 〃 | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃 | 村 山 弘 行 議員 | 〃 | 橋 本 健 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（44名）

| | | | |
|-------------------|---------|---------------------|---------|
| 市長 | 楠 田 大 蔵 | 教育長職務代理者 | 野 中 秀 典 |
| 総務部長 | 石 田 宏 二 | 市民生活部長 | 友 田 浩 |
| 総務部理事 | 原 口 信 行 | 都市整備部長 | 井 浦 真須己 |
| 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 濱 本 泰 裕 | 観光経済部長 | 藤 田 彰 |
| 教育部長 | 緒 方 扶 美 | 都市整備部
公営企業担当部長 | 今 村 巧 児 |
| 教育部理事 | 江 口 尋 信 | 総務課長併
選管書記長 | 田 中 縁 |
| 経営企画課長 | 高 原 清 | 文書情報課長 | 平 田 良 富 |
| 管財課長 | 小 柳 憲 次 | 防災安全課長 | 齋 藤 実貴男 |
| 地域コミュニティ課長 | 藤 井 泰 人 | 人権政策課長兼
人権センター所長 | 福 嶋 浩 |

| | | | |
|-------------------------------|---------|------------------------------------|---------|
| 元気づくり課長 | 伊 藤 剛 | 文化学習課長兼
中央公民館担当課長兼
市民図書館担当課長 | 百 田 繁 俊 |
| スポーツ課長 | 安 恒 洋 一 | 環 境 課 長 | 川 谷 豊 |
| 市 民 課 長 | 行 武 佐 江 | 税 務 課 長 | 吉 開 恭 一 |
| 納 税 課 長 | 千 倉 憲 司 | 福 祉 課 長 | 友 添 浩 一 |
| 生活支援課長 | 菊 武 良 一 | 保育児童課長 | 大 塚 源之進 |
| 高齢者支援課長 | 川 崎 純 一 | 国保年金課長 | 山 浦 剛 志 |
| 建 設 課 長 | 山 口 辰 男 | 都市計画課長 | 木 村 昌 春 |
| 社会教育課長 | 中 山 和 彦 | 学校教育課長 | 森 木 清 二 |
| 文化財課長 | 城 戸 康 利 | 上下水道課長 | 古 賀 良 平 |
| 観光推進課長兼
地域活性化複合
施設太宰府館長 | 木 村 幸代志 | 国際・交流課長 | 寺 崎 嘉 典 |
| 産業振興課長併
農業委員会事務局長 | 中 島 康 秀 | 会 計 課 長 | 小 島 俊 治 |
| 監査委員事務局長 | 渡 辺 美知子 | 文化学習課参事
(文化スポーツ振興財団事務取扱) | 宮 井 義 高 |
| 子育て支援
センター所長 | 白 田 美 香 | ごじょう保育所長 | 東 珠 実 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 阿 部 宏 亮 | 議 事 課 長 | 花 田 善 祐 |
| 書 記 | 斉 藤 正 弘 | 書 記 | 高 原 真理子 |
| 書 記 | 力 丸 克 弥 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第23号 平成30年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第23号「平成30年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書56ページの歳出1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

58ページ、2款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 59ページの2款1項1目の080の15節、工事請負費、防犯カメラの設置工事について、今年度2カ所か1カ所なのか、ちょっと私わからないんですが、この金額の予定をちょっとお知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 平成30年度につきましては、一応防犯カメラ1カ所2台の設置を考えております。ただ、場所につきましては、今後警察のほうと協議しながら、また犯罪が発生しております場所等も確認しまして、抑止のための地域見守りカメラということで設置を考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（堺 剛委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく防犯カメラ設置工事についてなんですけれども、これの財源の内訳をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 基本的には単独費であります。これは歳入の関連になりますけ

れども、恐れ入ります、予算書の41ページになりますが、15款の県の支出金、県の補助金、41ページの上から2段目の総務管理費補助金の中に性犯罪防止対策防犯カメラ設置支援事業補助金ということで、事業費の約半分、これはカメラに対してなんですけれども、補助が出るようになっております。これが県におきましては平成30年度まで一応設定されておりますので、この補助金を活用しております。あとは単独費になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連して、これは年に1カ所というところで、肅々とというか、遅々というかわかりませんが、年に1カ所という形で設置されているように私思うんですけれども、これは昨日の新聞記事で申しわけないんですけれども、小郡市のほうでNPOが自動販売機を設置して、その売り上げの20%を防犯カメラの設置に充てるという取り組みがあるということ私ちょっと見ましたんで、実際これ、ここの小郡市のほうでも費用負担が設置の障壁になっているということで、しっかりここら辺、財源を確保したら、年に1カ所じゃなくて、もうちょっと2カ所、3カ所という形で設置できるんじゃないかと思うんですけれども、この財源についてどういうふうに取り組んでいかれるかお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 確かにこの1基設置するだけで、もし単独で支柱を立てるとなると、約100万円を超える金額が必要になってきます。私たちもいろいろこの設置に関しましては、いろいろ財源等とかいろいろ調査はしておるんですけれども、これは平成28年、平成29年度、今年度になりますけれども、これはJA共済が一応スポンサーになりまして、いわゆる自治会に、平成28年度は水城、平成29年度におきましては通古賀、五条で、それぞれ1カ所ずつ設置をしております、自治会の協力のもとですね。今後もそのような財源の確保というか、調査研究を重ねまして、なるべく犯罪抑止のために地域防犯カメラ設置できるように、今後とも図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ちょっと私から。防犯カメラの件が出ましたんで、1年に1個というのがどうなのかということは、一般質問でも上議員なんか何度かされたと思いますが、やっぱり自前でやっていると、予算ということでそうなのかなというところですが、松戸市はちょっと大きな犯罪があったところもあるのかもしれませんが、いわゆる設置の場所の住民が基本負担するんですよね。専用サーバーでデータ集積して、セキュリティーかけて、それを防犯に生かすということで、あとの管理は市がやるというふうなことを積極的に進められている。予算の桁がちょっと違うんですが、非常に防犯、それから事故等の原因究明等にも役に立っているみたいですね。

そういうふうなことを進められておられるけれども、本市で今後そういうふうな、今のよう

なペースでいくのか、何かそういうふうなことも検討されてあるのか、お答えできるのならお願いします。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） この地域見守りカメラ、防犯カメラの設置については、市内にどれだけ設置するのかという具体的なまだ計画までは至っておりません。ただ、犯罪の状況を見ながら設置をしていくということで、年間に1カ所程度。ただ、今年度から、今までちょっと課題でありました電柱への共架ですね、電柱に防犯カメラを設置するというのが、九州電力、NTTと協議しましてできるようになってきておりますので、少しでも必要な分につきましては防犯カメラを設置していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、60ページから63ページまでの1目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目文書費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目法制費、次の65ページまでですが、3目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目広報費、5目財政管理費について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 細目の65ページの320市政だより費ですけれども、印刷製本費、これが昨年1,058万円予算を計上されていまして、今回が886万7,000円。約170万円の減額になっていきますけれども、何か大きな理由があるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） これにつきましては、平成29年度に入札で契約を切りかえをいたしました。平成29年2月に契約更新を行いました。それに伴いまして、平成29年度の当初予算見込み時点で金額がはっきりわかりませんでしたので、約1,000万円ほどの予算を計上させていただいておりました。実際のところは、ふたをあけると平成28年度以降、大体850万円から900万円弱というところで、金額自体は変更あっておりません。一番の理由は、平成29年度当初予算の編成時点において、契約更新を見込んで、プラスのちょっと予算を計上させていただいていたというのが原因でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 広報費の市長と語る会の関連でお伺いいたしますけれども、会場借り上げ料が計上されていますけれども、これは一体何カ所、こういったところを想定して予算化されているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） これはまだ具体的に決定しているわけではございません。ただし、予算計上時点では、前回の市民と語る会を参考にさせていただきまして、44自治会で会場をお借りするという想定のもとで、大体4時間ということで金額を計算して計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目会計管理費、67ページまでですが、6目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、66ページの7目財産管理費、69ページまでですが、質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 67ページの2款1項7目の細目330の積立金、公共施設整備基金積立金なんですけど、これ前年度、たしかごじょう保育所の積み立てだったのかなと私はちょっと認識しているんですけども、ちょっと説明いただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 今委員ご指摘のとおり、前年度と比べまして5,000万円以上の差が出ているかと思いますが、これはごじょう保育所の跡地の売上金、これを見込んでおりましたので、その分が平成30年度は減っているという状況になっております。

ちなみに公共施設の整備基金の積立金につきましては、毎年度ですけれども、平成29年度を除いて、毎年度基本的にはマミーズの賃借料、それに利息ということで積み立てをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく公共施設整備基金積立金に関してなんですけれども、こちらのほうは公共施設の老朽化とかそこら辺をある程度想定して、しっかり計画的に積み上げていくという僕はイメージだったんですけども、ここら辺の積み立ての計画ですよね、将来の公共施

設の建てかえ、改築に備えてというところでの大きな視野に立っての計画的な積み立てという形ではないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） これは毎年度ですけれども、当初予算の段階ではこういうふう to 利息とマミーズの賃借料のみを上げさせていただいておりますが、実際としては毎年度9月に決算を迎えまして、その剰余金等を優先的に公共施設整備基金のほうに積み立てをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 最終的に決算で余った額を積み立てるという形ではなくて、それこそ計画的に今年度は幾ら積み立てて、例えば5年、10年、そうしないと実際に改築するときに足りないとか、逆に新たな予算が要るとかというふうになっちゃうんじゃないかと思うんですね。そこら辺の余ったから積み立てるじゃなくて、これ計画を持つべきだと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） もう皆様ご存じのとおり、太宰府市におきましては、公共施設の老朽化に伴って、今後ここが一番経費がかかるところという認識は、私も当然持っております。再編計画を平成30年度中に今計画策定中ということです。それに合わせまして、今後、今委員ご指摘のとおり、この基金への積み立てを計画的に実施していかなければいけないというふう to 私には思っております。

ただし、大変財政状況が厳しいものでございますので、現時点におきましては、剰余金を積み立てていかざるを得ないという状況で、当初予算の段階から計画的に積み立てれるように、今後努力していきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） それでは、68ページの8目契約管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目財政調整基金費、71ページまでですが、9目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10目人事管理費、78ページまで、最後までですが、質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 71ページの990のところですね、職員採用試験の関係です。平成30年度は職員採用人数は何名ぐらい考えておるのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

- 総務課長（田中 縁） 平成30年4月の採用数ということでよろしいでしょうか。
- 委員（上 疆委員） はい。
- 総務課長（田中 縁） 全部で18名でございます。
- 委員長（門田直樹委員） 上委員。
- 委員（上 疆委員） よかったら中身を。
- 総務課長（田中 縁） では、内訳ですけれども、一般事務が10名ですね、それから技師が1名、保育士が3名、保健師が1名、それから任期つき調理員が任期満了になりましたので、任用試験を再度いたしまして3名、合計で18名でございます。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。上委員、よろしいですか。
- 委員（上 疆委員） はい。
- 委員長（門田直樹委員） 木村委員。
- 委員（木村彰人委員） 同じく関連しまして、これ予算見ると印刷製本費という形で……。
- 委員長（門田直樹委員） どこ。
- 委員（木村彰人委員） 同じくです、職員採用事務費のところですね。11節需用費の中の印刷製本費というところで、恐らく募集のパンフレットとかそういう形だと思うんですけども、それこそ優秀な人材を広く集めようとするならば、パンフレット、ポスターだけじゃなくて、ほかの取り組みもあろうかと思うんですけども、どのような取り組みをされているかというところをお答えください。
- 委員長（門田直樹委員） 総務課長。
- 総務課長（田中 縁） おっしゃいますように印刷製本費の予算については、採用募集のパンフレットの予算になりますが、それ以外に最近例えば公務員専門学校等から、いわゆる公務員の仕事の説明とか、そういうふうなものの依頼があったりとかします。それから、大学、短大さん等の就職ガイダンスみたいなところに、公務員の仕事とはというので説明に行くとか、そういうふうな取り組みをさせていただいております。あと、大学生のインターンシップですね、それも積極的に受け入れておりますので、そういうところでの取り組みをさせていただいているというところです。
- 以上です。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。
- ほかにございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、72ページ、2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、ずっと行きまして77ページまでですが、1目について質疑はございませんか。いいですか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、2目公文書館費、77ページまでですね。2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは78ページ、79ページの3目交流費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは4目男女共同参画推進費、81ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの5目地域づくり推進費で83ページ。
神武委員。

○委員（神武 綾委員） 81ページ、コミュニティバス運営費のところなんですけれども、工事請負費のところでは2つ、バス停留所の設置工事というのがあるんですけれども、この場所を教えてくださいたいのがまず1つ。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） バス停留所設置工事の場所についてのご質問についてご回答いたします。

こちらにつきましては、太宰府市内、今まほろば号が走っておりますが、まほろば号の運行につきまして、市民から、また地域からいろいろな要望が出ております。その要望を実現可能なもの、予算がそこまで多くかからないとか、今の予算規模の中で工夫することで可能となるようなもの、それとあと、また地域からの要望の度合い等を考えまして、今検討しておるところです。

具体的なところは、まだ地域との調整、また運行事業者との調整等も必要となっておりまして、まだはっきりしたところまで、確定というところまではいっていないんですけれども、今要望が出ておるところとしましては、高齢者が多い地域からバス停の拡充、充実を図ってもらいたいというふうな要望が上がっておるところがございます。そういったところ今中心に、実現可能なところというところを今検討しておるところになります。

またもう少し具体的になってまいりましたら、バス停とかも含めてご報告したいというふうには思っておりますが、今のところはそういう状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） これはバス停を増設するということですか。このバス停については、高齢者の多いところというお話もありましたけれども、停留所の椅子だったりとか設置がしてほしいとかという要望もあるんですけれども、そういうところまで含めてこの工事費に入っているのかというのを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） ここに上がっております工事費につきましては、今神武委

員言われましたバス停の増設というところで工事費という計上をしております。またベンチ等、こういった利便施設につきましては、要望があったり、また通報があったり、また担当者が現場を見ていろいろなバス停の例えば故障、ふぐあいがあったりとかというのを含めまして、そういったものは通常の維持管理、修繕工事とか消耗品、そういったところで職員のほうで対応をしておるといふような状況で、この中にはその分については計上はしていません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） それと、停留所のことなんですけれども、西鉄の都府楼駅前のバス停ですね、古いポスターがずっと張りっ放しになっているんですよね、ビニールを一応かけて雨をよけるようにはしてあるみたいなんですけれども、もうぼろぼろで、観光に来られた方とか結構乗ってあるんですけれども、ちょっとみっともない感じがするんですが、そういうバス停の見回りとか、何かそういうのはどういうふうにされているのかだけちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 担当者が回るというようなことは、まず第一にやっております。また、乗務されてある方、西鉄の乗務員のほうからの通報とか、また利用者のほうからお話があったりというふうなことで、その情報把握を行いながら対処するようにしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今申しました西鉄都府楼駅前のところ、ちょっと見ていただきたいなと思って、改善をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 回答は、いいですね。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ私から1つ。まず、これは1カ所の予算というふうに捉えていいのか。もう一点が、今言われた都府楼駅前のバス停なんか、何というのかな、要するに中に携帯みたいなのが入って、ネットにつながってるんですよね。バスがいつ来るなんていうのがスマホでぱっとわかると、そういうシステムね。そういうものが具体的に今大体何カ所ぐらい、少なかったらどことどこ聞きたいけれども、何カ所ぐらいか、そしてそれに大体維持ですね、委託していると思うけれども、どれぐらいかかっているのか聞かせてください。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） まず、こちらの費用につきましては、先ほどお伝えしましたバス停の今いろいろ検討をしておるところですが、箇所としては複数箇所を想定しております。1カ所当たり数十万円というふうな費用はかかろうかと思いますが、今想定しておるの

は、箇所が複数、もう10カ所もしくはそれに近いようなところでの今想定をしております。

あと、今言われたのは電子バス停のことかとは思いますが、そちらにつきましては、この同じページの委託料ですね、13節委託料、81ページ、240コミュニティバス運営費の13節委託料で、バス案内システム保守委託料という形で計上させていただいています。

この電子バス停は、太宰府市内に8カ所ございます。市役所、また利用者が多い太宰府駅、いきいき情報センター、五条駅、それと先ほどちょっとご質問もありました都府楼前の駅、ここについては乗り継ぎの基点のバス停にもなっておりますので、そこで乗務員もこちらの電子バス停を確認しながら対応しておるというふうなところで、今8カ所を運営をしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

よろしいですか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今年度多分ダイヤ改正されるのかなと思いますけれども、予定があればお知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今ダイヤ改正につきましては、西鉄のほうから運行状況のデータをいろいろいただいております。ＩＣカードで管理を、利用される方については数字が把握できるものですから、そちらが全体の半分ぐらいの利用になっていますので、現金等を含めて半分ぐらいの利用になっていますので、そのデータを見ながら、また乗務員の方からのいろいろな意見、アイデアも含めて、数字にあらわれないような利用状況とかもあろうかと思えます。そういったところも含めて、今状況を把握して、今年度でその状況を確認して、ダイヤ改正のほうに向けて今作業を進めておるところです。

また、こちらのダイヤ改正につきましては、費用の面もかなり今この運営のほうにかかっておりますので、そういったところのちょっと視野も入れながら、また利用者からの利便性等も考慮をしながら、ダイヤ改正のほうをやっていきいたいというふうに考えております。

まだ時期的には、今年度いっぱいできちっと方向づけをしまして、今年度末もしくは来年度にダイヤ改正ができればというふうには考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 関連ですけれども、気になったのでお聞きしますけれども、今年度中に10カ所ほどバス停を増やすと、当然案内図とかそういうものも変わってくると思うんですけれども、ダイヤを来年度以降に変えるということであれば、そうしたバス路線図みたいなものの更新といったようなものは、もう来年度以降、ダイヤ改正に合わせてやっていくというつもりなんでしょうか、それともあらかじめもう地図だけでも更新するとか。その場合であれば、その費用というのはどこに計上されることになるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今ご質問の案内図というのは、今太宰府のほうでつくっていますのは冊子形式になった時刻表がございます。今言われますように、時刻の改正、ダイヤ改正をすれば、こちらの作成も必要となつてまいります。そちらにつきましては、今後こちらの状況、ダイヤ改正の状況が進んで、その時期がはっきり見えてこようかと思ひます。その時点なりでちょっと予算計上をさせていただきながら、対応をすることができればというふうには思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

済みません、ちょっと先ほどの質問の続きだけれども、1カ所当たり30万円ですかね、いわゆる電子バス停です。これは数が増えれば単価が下がるのかなと思ったりもするけれども、まずさっき1カ所かなと思つたのは、箱をつくるんだつたら、例えば国分小の横のバス停みたいに相当の金額がかかると思うけれども、どうもいわゆるぼんとバス停のあのものを置くだけぐらいだつたらこんなもんだらうと思うけれども、逆に10カ所増やすとしたら、減る分は出てくるんですか、そこを。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今現在は、バス停を減らすということは今ちょっと考えてはおりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 済みません、ちょっとさっき聞き逃したかもしれませんが、確認でございますけれども、ダイヤ改正に向けて、これは運行費削減に向けて、それを目途に入れても、そういうことも含めてダイヤ改正に向けて動くという形でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 先ほどもお伝えしましたが、要望はかなり多く出ております。ただし、この経費もかなり多くなっておりますので、その削減を図りながら、利便性もできればその枠の中で、最低でもその枠の中で行えればというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（長谷川公成委員） 地域コミュニティ推進費、ちょっと確認なんですけれども、コミュニティセンターはここで聞いてもいいですかね。また別の項目で聞くんですか。

○委員長（門田直樹委員） 何ページのどこですか。

○委員（長谷川公成委員） 83ページの311地域コミュニティ推進費です。

○委員長（門田直樹委員） どうぞ。

○委員（長谷川公成委員） ちょっと確認していきたいと思います。現在、市内コミュニティセンター幾つあるか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） コミュニティセンターということで名称をつけておるのは、南小学校にございます南コミュニティセンター、こちらになります。1カ所です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） その中で、今管理人さんが1人いらっしゃってというような状況なんですけれども、例えばそういったコミュニティセンターで住民票がとれたりとか、そういったようなことを、職員1人派遣してもらって、そういったことを今後ちょっと考えていっていただきたいなと思うんですよ。やはりコミュニティセンターのもっと重要性とか、そういった幅広い活動というか、そういったものを何か拡大していただきたいなと思っているんですけれども、今後、これ要望なんですけれども、考えていっていただける、予定じゃないんですけれども、ありますか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今のような要望につきましては、このコミュニティセンターという性質上、やはり地域の方の利便性向上に向けた取り組みというのは必要かと思います。具体的に今こういうふうなサービスをということで検討しているわけではございませんが、先ほど提案に上げられたようなものも含めまして、いろいろな今後この事業展開といいますか、コミュニティについての利活用の方法というのは、検討していく必要はあろうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2款総務費、3項徴税費、1目税務総務費、83ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、84ページ、85ページ、3項徴税費、2目賦課徴収費、87ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ページが89ですが、2目の住居表示費まで含めまして、4項について質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 89ページ、990住居表示整備費なんですけれども、これは最近新築が

建つと、なかなか住居表示をしてもらえないという方が増えていると聞くんですよ。これ個人宅の住居表示でいいですか。なかなかその住所がわかりにくいというふうなこともあるので、例えば市として住居表示ですね、新築の家が建ったときに緑の住所が書いてある、ああいうのは行政が発行して住居者に配付しているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） 新しく新築でおうちを建てられた場合とかは、ご本人様が来られるときもありますし、建設業者さんが来られることもあるんですけども、地図とかを確認しまして、こちらはどこどこ何丁目何番何号になりますということで番号を振りまして、その際に今委員さんがおっしゃられたあの緑色の何丁目何番何号と書いた金属のものと、それとボンドをお渡ししております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） それは強制的に張りなさいというふうな、ということはないんですか。もう個人の自由というか、もう張ろうが張らんまいが、もう個人任せみたいな感じになるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） 強制的に必ず目立つところに張ってくださいねという、強制的には申ししておりませんけれども、張ってくださいねというお願いはしております。

それからあと、委託費のほうになりますけれども、住居表示の維持管理というのも1年に一度やっております、来年度は水城の一丁目から六丁目、今年は白川、それから三条、連歌屋のほうをやったんですけれども、そこのほうはあらかじめ自治会長さんのほうにもお願いしまして、こうやって業者が回りますので、外れてとれてしまったところもあれば、色あせしたところ、壊れてしまったところ、いろいろありますので、取りかえさせてくださいということでお願いに回っております。

以上です。

○委員（長谷川公成委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 87ページから89ページの991の負担金で社会保障・税番号関連事業費負担金、マイナンバーカードの関連で質問させていただきたいんですが、ここでいいかな。ほかの市と比べて、普及率というか、カードの、それはどんな感じでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） 太宰府市が3月5日現在でカードの交付枚数が6,405枚です。申請の率としては10.9%、交付率としては8.92%になっています。これは2月末現在の太宰府市の人口が7万1,772人ですので、これで計算しております。

近隣も2月末現在でマイナンバーカードの申請率、交付率を調査しておりますけれども、春日市さんの場合が交付率が9.1%、大野城市さんが8.3%、筑紫野市さんが8.0%、那珂川町さんが8.1%になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。これから国のほうでも、平成30年度以降からマイナンバーカードからマイナポータルとか、それから保育所の申し込みなんかこのマイナンバーカードを使ってやっていこうとか、さまざまなところに広がりを持たせていこうというふうな国の流れがあるので、ここのマイナンバーカードの今からの普及率の促進については、どんなふうなことを考えてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） この件に関しましては、市民課だけじゃなくて、ほかの課とも協議しまして、取得キャンペーンのようなこととか、そういうことを今後やっていきたいということで、今協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。特に若い方なんかは活用する、できることがこれから増えてくるので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほか、よろしいでしょうか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の関連で、この交付金のところ、負担金ですね、去年に比べて600万円増えているんですけれども、その理由についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） この件につきましては、国のほうからで、平成29年度のときは繰越明許費として539万2,000円、前年度からの繰り越しがあったんですけれども、今年度はもうそれがないということで、加えたところの数字になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

1目、2目いいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、88ページ、2款総務費、5項選挙費、1目選挙管理委員会費、そしてページあけて2目選挙常時啓発費、3目県知事及び県議会議員一般選挙費、93ページの最後までですが、5項全体について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 91ページの細目990の選挙啓発費についてなんですけれども、今回の議会選挙も市長選挙も投票率が40%台と低かった、ちょっと課題かなと思っております。それで、県知事及び県議会一般選挙を控えたところで、ここの選挙啓発費19万9,000円しかついてないんですけれども、ちょっとここら辺しっかりしなきゃいけないと思うところで、まずこれ、この19万9,000円でどういう啓発をされるのかということと、2つ目、これ大野城市の取り組みなんですけれども、投票率をアップする会という市民の活動グループと選挙管理委員会がタイアップして、選挙啓発を行っているという活動があるんですけれども、これについてはどういうふうにご感想をお持ちか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（田中 縁） 選挙啓発費につきましてですが、今計上させていただいている内容は、報償費のほうは記念品ということで、成人式及び若い方啓発用の費用関係を上げさせていただいております。

費用をかけないところでいいますと、18歳選挙権が付与されたときに、市内の県立高校に出前授業という形で行かせていただきました。若年層の選挙啓発という意味では、実際に学校で模擬投票などをいたしましたので、かなり実地的な啓発にはなったのではないかとはおもっております。実際投票率は、20歳代よりも18歳、19歳のほうが若干高いです。そういう効果もあるのかなと思っております。そういう意味では、20代ぐらいの方を対象とした何か啓発をするべきではないのかなというふうな課題は、私どものほうでは持っております。

いわゆる市民団体さんですとかNPOさんですとか、そういうところとのタイアップということで、先ほどおっしゃった投票率をアップする会とかというのが、そういう団体さんというか、そういう市民活動を促進するような働きかけを何がしかしていく必要はあるのかなというふうには思っておりますが、今のところまだちょっと具体的に策は持っておりませんので、今後検討させていただきます。

あと、県内の選管の研修等で、よく報道で出る古河市さんの選挙投票証明書を持っていくという商工業者さんとのタイアップとかもありますので、そのあたりはちょっとどうかなと思うところもございますが、いろいろと県内の選管も投票率の低下ということは懸案として持っておりますので、そういう研修の中でヒントをいただいて、また参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） やっぱ行政だけの取り組みだけでは、予算的にも活動的にも限定的だと思っています。やっぱそういう形で市民、行政外のところで一緒に協力していくということが、やっぱ効果がある啓発活動になるのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 3目に関連してお伺いいたしますけれども、まず93ページのところで複合機と電話機の賃借料が上がっていますけれども、これは例年いつも選挙が近くなると、選挙管理委員会の事務所というか、事務局みたいなのを会議室借りて立ち上げられてやっておられますけれども、具体的に何月からの賃借料なのか、まず1件目。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（田中 縁） 今回、県知事及び県議会議員一般選挙費ということで上げさせていただいておりますけれども、実際選挙があるのは平成31年4月ですね。ただし、事前の準備として、大体一、二カ月ぐらい前から実際は動き出します。

それと、投票日がいつもの選挙の予定では大体県知事、県議が4月の第2週、市長、市議はもうありませんので、通常ですと第2週なんですけど、平成31年4月は、1つは、この同じカレンダーのときに1週間倒しになったという実例が1回あるそうです。ちょうどもう一つの市長、市議のほうゴールデンウィークのいわゆるみどりの日ですかね、そのあたりにちょうど真ん中にはまってしまうということで、全く同じ暦のときに1週間倒しの4月1週目で県知事、県議があったことがあるということで、近隣の選管もある程度協議した上で、1週間早くなった場合を想定した予算計上をちょっとさせていただいております。

あともう一つ、平成31年4月は、いわゆる天皇退位、即位という大きな行事がありますので、早まる可能性としてはもしかしたら大きいのかなと思っていますので、そういう意味も含めて、複合機、複写機については、もう少し前からの費用ではありますけれども、1週目の選挙も想定した予算計上になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） それと関連といたしますか、もう一点は、需用費のところですが、消耗品費とか出ていますけれども、これ消耗品というのは、具体的に選管の職員の方が実務等で使われる文房具とか、そういった部分まで含むものというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（田中 縁） 主に選挙の場合は、ご存じのとおりいろいろと紙類、什器類その他いろいろ使いますので、選挙事務を行う上で必要な消耗品というふうに捉えていただいていると思います。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 済みません、ちょっと質問がどちらかという決算的な内容になるかもしれないですけれども、これまでも例えば市議選、市長選とありましたし、その前、衆議院選挙もありました。選挙管理委員会費の中で、こういった消耗品の部分も一定購入されて、使い切っていないものもあるかなと思うんですけれども、その上でまた新たにこういった形で計上されているというのは、そういった選挙管理委員会が1回区切りというか、選挙が終わって雑

務が終わって区切りがつかますよね。そういったときの消耗品といいますか、買われたものの管理というのはどういうふうにされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（田中 縁） この消耗品の中には、内訳といいますか、ポスターの掲示板ですね、まずそれを毎回設置して撤去するというのが入ります。それから、公用車用のマグネットステッカーですね、公用車の横に投票日はいつですというのをつけるやつですけども、それは日にちが入りますので、どうしてもつくらないといけません。あとは事務用品関係は金額としては、各種消耗品ということで、大体二、三十万円程度は持ってはありますが、主にこの予算の中で消耗品として上げさせていただいている部分は、いわゆる掲示板ですね、木製で毎回設置して撤去する、その部分の費用がちょっと大きくかかっています。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 990の選挙啓発費のところなんですけれども、先ほど話題にもなりましてけれども、若者への啓発のところで、昨年行われた市議選、市長選のときに、市のフェイスブックとかツイッターに、投票に行こうというか、選挙がありますみたいな内容の告知がなかったというふうに聞いたんですけれども、そこら辺はどうだったのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（田中 縁） 市のフェイスブック、ツイッターは、広報の記事とたしか連動してはいるんですかね、済みません。そうですね。では、特にこれは上げなくちゃいけなかった分ということになりますので、今後上げていきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 実際に若者がやっぱり見ていたみたいで、今回の選挙の内容にもよって、興味のあった子たちもいたみたいなので、そこら辺はぜひして、今後取り組んでいただきたいというところで、要望したいと思います。お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、92ページ、2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査総務費、2目基幹統計調査費、95ページまでですが、6項統計調査費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、94ページ、2款総務費、7項監査委員費、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、96ページ進みます。

3 款民生費に入ります。1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、99ページまでですが、1 目について質疑はございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 1 項の民生費で、042ですかね、社会福祉協議会の補助金ですかね、これが去年は8,300万円ぐらいだったのが、今年は9,400万円で1,100万円ぐらい上がっていますけれども、その内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 市の補助金に係る社会福祉協議会の事業というのは、実は平成29年度と比べてそんなに変わってはおりません。昨年度は社会福祉協議会での基金を活用いただいて、補助金の率が少し下がっておるという状況でございました。ただ、平成29年度から職員を1人、社会福祉協議会のほうで採用しておりますものですから、その分に伴う増というのは少し入っているかと思えます。

以上です。

○委員（船越隆之委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかには誰が手を挙げとったかな。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 97ページの040民生委員等関係費のところ、これは太宰府市に民生委員さんって、今何名ほどおられるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） まず、定員は94人でございます。現在、1 行政区で1 名欠員が出ておりますので、実人員は93名でございます。

○委員（入江 寿委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） これは要望なんですけれども、さっきの042社会福祉協議会の補助金なんです、基本的には私は上げたほうがいいかなというふうには思っています。今お聞きしたら、人件費1 名分というような話なんだろうけれども、ちょっと福祉関係の事業が非常に多岐にわたっていて、前年度と余り内容的には変わってないというお答えでしたけれども、なかなかそうはいっても、やっぱり財源的にはかなり厳しい状況もあるなというふうに、ちょっといろいろと懇談をする中で思いました。それで、もう一度この社会福祉協議会への補助金のあり方について、また考えていただけたらというふうに思っています。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（小島真由美委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） 私からも同じようなことですが、いろいろ独自のこともやっているんですよね。成年後見制度なんかかなりやってあったけれども、個人的に頑張ってやった方がおられなくなって、今どうされているかちょっとあれなんですけど、いわゆる福祉はアウトリーチといいますか、やはりこちらから出て行ってやるべきだと。行政としてはその限界が現実問題あるので、こういった関連団体としてやってあるんだけど、必要なものはやっぱりその分は見てやらんといかんのかなとは思いますが。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 99ページの061生活困窮者自立支援関係費のところ扶助費、一番下の扶助費のところの住宅確保給付金なんですけれども、これ職を失ったりしてちょっと住むところにも困るといえるときに、これを利用されるというふうに聞いたんですけど、今この320万円というのは、何人ぐらいを想定されて予算化されているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 住居確保につきましては、17人の6カ月分をベースに積算をさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） これはもうここ二、三年の実績として、それくらい利用者がいらっしやるという根拠になっているのか、ちょっと増えているというところなのかというところを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 今年度、昨年度ともに、実績としては67万円程度の支給にとどまっておる状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 関連して、99ページの13節の委託料、生活困窮家計相談支援事業の委託料、この委託は多分恐らく2件、変わってなければと思うんですが、その2件の内容をちょっと聞きたいのと、生活支援と、多分これ就労支援だと思いますが、その受け付けの相談利用者数が増えてきていないのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 委託料の件につきましては、まず上段の生活困窮者家計相談支援事業委託につきましては、平成29年1月からグリーンコープ、生協のほうに委託をさせていただきまして、週に3回、月、火、木の勤務で、ファイナンシャルプランナーを市のほうに派遣を

していただいて対応させていただいておるところでございます。家計相談につきましては、平成30年2月末現在で、新規で77件の方のご相談をいただいております。家計相談のプランを作成したり、また同行訪問をしたり、内容によっては弁護士の先生へつないで援助をしているという状況でございます。

下段の生活困窮者就労準備支援事業につきましては、今年度平成29年4月からの事業開始でございます。テルウェル西日本というNTT関連の人材派遣のところにキャリアコーディネーターをお願いをしまして、こちらにつきましては月、水、金の週3回ということで、年に4回ほど就労につながるようなパソコン教室を実施させていただいたり、また就労に向けてコーディネーターのほうからサポートをするというふうな対応をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） この相談件数77件、どうなんです、傾向として増えてきているんですね。そのあたりをちょっとお伺いしたいんですが

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 確実に右肩上がりです、家計の相談につきましては伸びておるような状況が見てとれる状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、98ページ、2目老人福祉費、101ページまでです。2目について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 99ページ、020老人福祉センター管理運営費について質問します。

この老人福祉センター自体は、たしか40年オーバーの古い建物だったと思うんですけども、ずっと毎年修繕が上がってきていまして、ちょっと気にしていたところなんですけれども、今回はそんなに修繕費、工事費が上がってこないんでちょっと安心したところではありますけれども、この古い公共施設については、公共施設総合管理計画の中でどのようにするかというのを方針を決めていくというふうに伺っていたかと思います。この老人福祉センター、古い建物ですね、これからも修繕とか増えていく中で、また改築というのも視野に入れつつ、どういうふうな方針を持っていращやるかをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 老人福祉センターにつきましては、委員おっしゃるとおり非常に老朽化が進んでいるということで、公共施設等総合管理計画の中でも方針立てをさせていただいております。全体的にバリアフリーにおきましても、階段の中段にトイレがある

とか、そういうふうな問題もございまして、全体的にどういうふうにして考えるかというのを、先ほども出しましたけれども、平成30年度中ぐらいの再編計画等で明らかにされればなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 細目021在宅老人福祉費。昨年度の予算計上では、緊急通報システム委託料700万円というのが計上されていたんですが、今回はそれが抜き、ないと。それからプラチナパソコン教育事業、これも廃止になったのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） まず1点目でございますけれども、緊急通報システム、昨年度平成29年度につきましては700万円計上させていただいておりました。この分につきましては、後で出てきます特別会計のほうで、地域支援事業としまして補助対象という形で事業のほうを移行させていただきました関係上、一般会計のほうから外れているという形になっております。

それともう一点ですけれども、プラチナパソコンにつきましては、これはNPO法人のほうでボランティア団体のほうに委託をしていたところでございますけれども、こちらにつきましては団体のほうから申し出がありまして、ちょっとプラチナパソコン教室を今回につきましてはやめるというようところで申し出がございましたので、そちらのほうで計上を外させていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） その下の介護予防生きがい活動支援補助金、これは内容をちょっと教えてください。どういったところに補助金を出されているのか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） こちらの補助金につきましては、生活支援活動団体補助というような形の中で、各自治会等の中で、この介護予防とか生活支援等でサロン活動とか体操教室ですね、そういうものを開催されている団体につきまして補助をしているものでございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 補助を受けたい場合は、申請をすれば出るわけでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） こちらにつきましては、もちろん申請をしていただきまして、その事業の経費の内容を精査させていただきまして、例えば飲食代とかそういうふうなものにつ

きましては対象外というふうにさせていただいておりますので、それに運営に当たります消耗品だったり、報償費とか、そういうものについて対象という形で、申請がありましたら精査をさせていただいた上で、最終的な補助金の額を上限12万円の中で決定をさせていただいているという形になっております。

○委員（橋本 健委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 101ページ、細目は023敬老会関係費なんですけれども、この敬老祝いと敬老会費ですね、これ高齢者の方がだんだん増えていくということが見込まれる中で、他市の状況を見ますと、これを見直すという動きもあるんですけれども、本市の場合はいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この敬老祝い品、祝い金につきましては、今委員ご指摘のとおり、他市の中ではこの部分を一部金額のほうを削除しまして、別の高齢者福祉のほうに、支援のほうに回すというふうなところも出てきているのは、私どもも把握をしているところではございます。

それに伴いまして、市の場合も言われましたように年々この費用は、高齢者が増えていることに伴いまして増加をしていっている状況ではございますので、今後この敬老会のあり方とかそういう分も含めまして、それとあとは敬老祝いの対象年齢ですね、いろいろそういうことも含めまして検討はしていく必要があるかと思っておりますけれども、平成30年度については今のところ例年どおりで上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） この敬老祝い、敬老会費の中での見直しというの、将来的にはちょっと出てくると思いますけれども、ちなみに同じページの細目024老人クラブ関係費というところが、これが279万8,000円ですよね。それで、敬老祝い金が535万円、敬老会費としては2,182万5,000円とかなりこの敬老祝い、敬老会費のほうが大きい。逆に老人クラブ関係費の活動のほうが少ないように思うんですけれども、逆にそこら辺、敬老祝い、敬老会費だけの見直しじゃなくて、それこそお金の使い方ですね。これ敬老会費、敬老祝いというのは、お渡ししたら終わり、1日で終わりという形で、確かに祝いという趣旨は私も重々わかっていますけれども、活動という方向で、この中で組みかえということを検討していかれたらどうかと思っています。これはもうお願いというか、提案です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 敬老会費というか、敬老会関係費なんですけれども、やはり敬老会を

行うときに参加者がかなり増加傾向になって、場所に入り切れないと、例えば公民館でやるにしても。そういったことは例えば各自治体から上がってきてないですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今委員ご指摘のとおり、これにつきましては対象者が増えてきているということもありまして、会場のほうが自治会そのものの公民館の中ではおさまり切らないというところで、別の会場を借用するというふうなところが出てきているのは事実でございます。そういうふうなところもございますので、先ほど木村委員のほうからもご指摘がありましたようなところの分、そういうことも含めて検討をしていく必要があるかというふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） これ大体大分前からこういったことがわかっていたところで、最近出てきた問題じゃないと思うんですね。ですから、やっぱり早目にもう検討はしとくべきだと思っていたんですが、こういったアドバイスとかは、やっぱり行政のほうから例えば自治会長さんにされるとか、協議会ありますよね、そういったところで説明をしてあるのか、ちょっと詳細を教えていただけます。何も今まで手をつけてこなかったのかどうかですね。何か、公民館がなければ、じゃあ例えば協議会の中で全体でやりましょうとか、そういったアドバイスのものは過去にしてきたかどうか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 現在のところ、会場等、そういうふうな合同でやるとか、今言われましたような合同でやるとか、方法等についてのアドバイスのもの、各自治会という形の分では、これまでは協議等は行っておりませんので、今後、かなりもうどんどん厳しい状況が、せっぱ詰まっている状況になってきております。以前からの話ではありましたが、この分についてはもっと取り組みのほうに力を入れていく必要があるかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく101ページですね、細目が026介護保険事業費の地域密着型施設等整備補助金についてですけれども、これ補助金ということでこれから募集されるという形ですけれども、この概要について教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 介護保険事業費の5,554万円につきましてですけれども、内訳としましては、今回公募をかけて整備を予定しております小規模多機能型居宅介護施設が450万円、それと定期巡回・随時対応型訪問介護看護、これが1,029万円、それと今年度取りかかり、公募しまして業者のほうを決定しました地域密着型の特別養護老人ホーム、この分が

1,450万円、それと、これにつきましては全て開設するときの準備資金の分としての金額になりますが、あとそれと別に本体工事そのものの補助金としまして、先ほど言いました小規模多機能型の施設が2,625万円、合計が5,554万円となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（木村彰人委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと今のさっきのこれ、敬老会のお祝いの場所、高齢化が進んできて入り切らないという声があるかという対する回答に、ちょっと質問があるんだけど、そういう地元から上がってきたら、市役所は敬老会のお祝いの会場のあっせんもするというふう

に理解していいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今現在、他自治会でやられて、例えば国分地区でありましたら筑紫医師会とかというふうなところ、地元公民館でおさまらないところにつきましては、そういうところで会場のほうをしておりますけれども、実際に今のところ何とか対応はできている状況であります。今後もし同じようなものが出てきましたら、協議をさせていただくという形で、場所によって移動も、高齢者になりますので、遠方というわけにもいかないでしょうから、例えばいろいろな方法論ですね、1回ですとか、2回で分けてですとか、いろいろな方法論も含めたところで相談いただいて、協議をさせていただくという形になるかと思います。場所そのものをあっせんという形は、かなり難しいかと思いますが、一応そういうふうな方法論等も含めたところで一緒に話を聞かせていただくという形になるかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） いや、そんなこと聞いてないんです。私は、敬老会が例えば自治会の、僕の場合は長浦台ですけども、長浦台の敬老会もいっぱいいっぱいになってきているんですよ、公民館で。それは長浦台の敬老会が判断することじゃないんですか。市役所にじゃあ全部持ってきたら、市役所はあそこどう、ここどうですかというのをするの。長浦台なら長浦台自治会の敬老会の問題じゃないんですか。もう入り切らんから、祝い金だけでやめようとか、あるいはどこかにしようというのは。そういうものも心配を市役所がしてやるんだったら、47自治会が全部来たら、全部あなたたちは場所確保したり、あっせんしたり、紹介したりしますか。せんやろう。それちょっと部長に聞きたい。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今村山委員が言われますように、この敬老会というのは自治会主催でやってもらっておるところでございます。そういう状況でございまして、今この敬老会の敬老会費として支給をしておりますけれども、この支給のあり方につきましても、やっぱり自治

会で自由度を持った形で、いろいろな形で実施をしていただく、自治会でやり方についても検討していただくというのが一番、これまで数が増えてきておりますので、筋だろうと思っております。そういった自由度を持った形で何らかできないか、そういった方向でも検討はしていきたいというふうには思っております。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） いや、そうと思います。金額については、それはそれでどういうふうにするかは自治会判断する。場所というのは、自治会なり敬老会の判断というふうに、そういうふうに理解していいですね。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 自治会で判断をしていただくということになります。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目終わります。

それでは、11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

100ページ、3目障がい者対策費、103ページまでですが、3目について質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 101ページの細目031療育事業推進費で、この療育相談室の利用人数と内容状況について、平成28年度の分の実績を教えてくださいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） 平成28年度の実績につきましては、相談件数が376件です。新規の相談件数が76件となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（堺 剛委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目障がい者自立支援費、ずっとページが107ページまでですが、4目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 107ページの一番上の扶助費のところなんですけれども、障がい児通所

支援給付費のところで3億3,500万円という数字が上がっていきまして、これ障がいのある子どもたちが通所する、放課後デイサービスも含めての事業なんですけれども、昨年平成29年度の当初予算で2億2,000万円、12月の時点で1億円補正されて3億2,000万円になっているんですけれども、去年度は1億円途中で補正をされて、今期平成30年度の当初予算で1,500万円プラスということになっていきますが、この金額の上がり方ですね、平成29年度が大幅に増えて、そして今回はちょっと幅が少ないんですけれども、その背景についてちょっと教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） この通所の事業の中には、放課後等のデイサービスという事業、保育所に専門士を派遣する保育所等の訪問支援事業、そして放課後等のデイサービスを利用する際に計画を立てる相談支援事業と児童発達支援事業という4つの事業がございまして、これの合計の総トータルの数字となっております。

平成28年度に比べまして、今年度の積算につきましては、約1.7倍の伸びでございます。年々、放課後等デイサービスが一番事業費としては多いんですけれども、かなり件数として上がっているような状況でございます。平成24年度から5年間推移を見ますと、約4倍強の利用者が増えておられるというのが現状でございます。

今年度につきましては、平成28年度の給付実績と、年度の実績等を勘案いたしまして、現在の数字3億3,500万円の計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） もう主なところはその放課後デイサービスの利用が増えているということだと思うんですけれども、今後の伸びとしては、やっぱり増えていくとは思いますが、どの程度予測とかされていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 今年度12月に補正をさせていただきましたのにつきましても、平成28年度の伸びの約1.7倍というところで計上させていただいておりまして、今後それが倍々に増えていくというところは、ちょっと今のところ予測がついておりません。ですので、平成28年度の給付実績のその1.7倍の伸びを見つつ、今年度はその伸びをベースにした予算の計上をさせていただきまして、前半等の推移を見ていくというような形で今思っているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（神武 綾委員） 最後にもう一つ。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この給付費の負担なんですけれども、国と県から補助金があつて、市の負担としては8,000万円、4分の1ということによろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 国庫負担金の事業でございますので、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということになりますので、そのとおりになっていこうかと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） 関連していいですか。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） この放課後等デイサービスは、管轄は県にはなると思う、申請等とかは県になると思うんですけども、今回少しその中の、例えば資格のあり方とかいろいろなちょっと変わってきていて、縛りもちよっときつくなってきたようなところもあつて、太宰府市の中での協議会とか、余りお互い同士の情報交換をし合いながら、こういった放課後等デイサービスの質を保つというか、そういったことの取り組みというのは、何か今あつてい

るんですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 現在、太宰府市内の事業所、関係機関等が集まりまして、協議会を設置しております。ネットワーク協議会というんですけども、その中で事業所同士の連携、研修、私どもからの通達、そういったものの協議を図りまして、それぞれの事業所の向上、そういったものを図っていっているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 大体回数的には年に何回とかという感じなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 今のところベースは4回というところでございますが、それを前後して、随時必要がある場合についてはという形で今想定をしております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 103ページの一番下なんですけれども、032の障がい者地域生活関係ですが、この相談員さんは何名おられるのかなと思うんです。教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 障がい福祉の相談員といたしまして、来年度につきましては3名を予定しております。

以上です。

○委員（上 疆委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいでしょうか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 105ページ、13節の委託料、各福祉サービスが書いてあるんですけども、それとあわせて予算の審査資料の3ページなんですけれども、各福祉サービスの利用実績を3年間の年度ごとに作成していただいたわけなんですけれども、その中で訪問入浴サービス事業ですね、これが平成26年、平成27年、平成28年という形で、平成26年はゼロ、平成27年は2人、平成28年は3人という形で、利用者がこういう形で、掛けるの利用回数という形になると思うんですが、ちなみに平成26年度は3人掛けるの利用回数で233万2,260円というサービス利用実績があるんですが、平成30年度ですね、訪問入浴事業委託費として525万円という形で結構大きな額にはね上がってるんですけれども、ここら辺の事業の計画というのをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） この訪問入浴サービス事業につきましては、1回1万2,340円かかります。これに個人負担、これを1,000円負担をいただいております、それぞれ週1回利用される方、週2回利用される方が現在いらっしゃいます、積算根拠といたしましては、週1回利用される方がお一人の1年間通年、週2回利用される方が現在3人いらっしゃいます。その3人の1年の通年分ということで、この数字を計上させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じ表ですね、3ページの表なんですけれども、手話奉仕員養成講座運営事業の中で、ちょっとこの見方なんですけれども、2段になっていまして、受講者数と修了者数という形に2段わけになっております。ちなみに平成28年度は43人の受講者数がありまして、20人の修了者数ということなんですけれども、ここの説明と、あともう一つ、この平成30年度の予算書にも手話通訳の費用が上がってきているわけなんですけれども、ちなみにこの手話奉仕員養成講座を受けた方の中で、また市の職員の方ですね、そこら辺の市の職員の方の受講状況とか資格取得状況について、あわせてお答えいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） この事業につきましては、太宰府市から社会福祉協議会へ事業委託をしております、内容につきましては、週2回、夜に社会福祉協議会のほうで総合福祉センターを利用いたしまして開講している事業でございます。平成28年度は43名の方が受講されておりますが、修了される方というのが、講座のうち何回受講修了と割合を決めておまして、その割合を達成された方が平成28年度については20名ということでございます。今年度につきましては、市の職員が2名受講いたしまして、修了証を交付いただいているところでございます。

この手話講座の養成講座の修了証をもって、即手話通訳員ということではなくて、今後その

後に県の講座受講等がございまして、その後ということになりますので、現在この修了者がそのまま市の手話通訳者ということではちょっとございませんで、今のところその分の登録者は近年ではゼロということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 同じく委託料の、105ページの13節の、福祉タクシー運営委託料とあるんですけども、この福祉タクシーというのは、やっぱり外出支援とかそういった感じで福祉タクシーを利用してくださいということで計上されてあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） この福祉タクシー事業につきましては、障がいを持たれた方の社会参加を促すという趣旨で今設定をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、106ページ、5目援護関係費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目重度障がい者医療対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目ひとり親家庭等医療対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、108ページ、109ページ、8目後期高齢者医療費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの9目国民年金費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10目人権政策費について、111ページまでですが、質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 111ページの111地域対策費の扶助費、老人医療費と介護サービス費が予算化されていますけれども、これ対象人数は何人という根拠を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） 老人医療費のほうが、平成28年度は22名です。介護サービス費のほうが平成28年度は1名が対象者になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それが根拠でこの数字になっているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） 根拠は、この人数というよりも、例年の決算額等を見ながらと、私どものほうでつかんでいる見込みというんですか、医療費ですので、どれぐらい出るかというのははっきりわかりませんので、予定というところで積算しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、110ページ、11目人権センター費、113ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、112ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、115ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 113ページの3款2項1目の細目010子ども・子育て支援事業計画管理費、これ平成29年度のちょっと状況を知りたいんですが、平成28年度はたしか2回の会議を行って、12名ということだったと思います。平成29年度のは17万3,000円で、今回161万円ということで、恐らくその次のページの13節の委託料のこの計画委託料ということでしょうけれども、これの内容についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） この委託料につきましては、この計画が5年ごとに見直すようになっておりますので、来年、平成30年度にニーズ調査とかをやりたいと思っておりますので、その分の委託をするための委託料として計上しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 平成29年度のその状況は、何かわかります。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 平成29年度の会議につきましては、まず1回目が10月に終わっております。2回目が3月19日の日に開催するように今予定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、進みます。

それでは、2目児童措置費。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 115ページの012ですね、この金額、昨年度から倍ぐらいになっていませんか。これをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 実は母子寮に入る家庭、いわゆるDVを受けられて、子どもさんと一緒に母子寮に入られる家庭が今年1件起こりました。その方が長期にちょっと入られた関係で、予算的にもうその人1名が入っている関係で、次また新しい方が出たときに、もう入れる余地がなかったので、一応見込みとして予算的に確保しとるような状況です。

以上です。

○委員（小島真由美委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 114ページ、3目教育・保育施設費、ずっと行きまして119ページまでですね、3目について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 117ページの010市立保育所管理運営費なんですけれども、賃金で保育士等とあります。保育士、もうおわかりのとおり、やはり確保がなかなか難しいということなんです。大体ごじょう保育所200人の定員に対して保育士全て確保できたんでしょうか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 一応平成30年度につきましては、定数200人に対して、今定数200人で入所ができるようにできております。それに伴って、職員が全部正規の職員ではございませんので、嘱託職員とか臨時の職員とかで対応している関係で、予算を計上させてもらっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（上 疆委員） 関連です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 010の今の保育士の関係ですけれども、嘱託保育士が何名で、臨時が何名で、パートが何名、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） ごじょう保育所長。

○ごじょう保育所長（東 珠実） 平成29年度は、嘱託が18名、臨時が2名、朝夕のパートさんが9名という形になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 前年は30名保育士さん、嘱託保育士ですね、そして臨時が6名、パートが6名だったでしょう。今回はどういことですか。

○委員長（門田直樹委員） ごじょう保育所長。

○ごじょう保育所長（東 珠実） パートさんは月、水、金とか火、木、土で週3日の方もいらっしやいますので、それを含めての9名という形になっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 全体でわからなかったんですが、保育士さんは何名、それと臨時は。

○委員長（門田直樹委員） ごじょう保育所長。

○ごじょう保育所長（東 珠実） 職員は全部で60名になっております。正職が再任用も含めて26名になっております。それと、嘱託が18名、臨時の職員が2名、パートさんが9名、それと給食用務が5名という形になっております。

以上です。

○委員（上 疆委員） はい、オーケーです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 119ページ、011教育・保育施設等費ということで、都府楼保育園、人数が150名に増えるというふうに書いてあるんですけども、いつからになりますか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 平成30年、新年度予算が議会のほうで承諾いただければ、保護者のほうに説明会を行って、それから工事に入っていただいて、平成31年4月1日には開園できるという運びに進めていくような形で考えております。

定員数につきましては、先ほど委員さん言われたとおり、現在110人の定数を150人に伸ばし



てもらうようにお願いしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 平成30年度の待機児童の予想人数はわかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） まだ正式な数字は出ておりませんが、約100名程度ぐらいになるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、都府楼保育所の建てかえなんですけれども、これ建てかえがちょっと進まなかったのは、仮園舎の場所が問題ということでしたかとまっていたと思うんですけれども、都府楼保育所、かなり町の中で、非常に工事厳しいところなんですけれども、仮園舎をどういうふうに確保されて進めるのかということ、150人に増えるということで、今は1階建てですかね、どのような建物構成に、2階建てとかそういう複層階になるんだと思いますけれども、そこら辺についてご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 仮園舎につきましては、隣の半田公園を活用するように考えております。公園の3分の1の面積で仮園舎を建てて、残り3分の2は自由に使えるという形に残しておきたいと思っています。これにつきましては、都市計画と建設課とも協議をしまして、一応内々的にはもうその承諾をいただいているような状況でございます。

今度新しく建てかえる建物につきましては、さっき委員さんがおっしゃったとおり2階建ての建物を建てるということで、今のところ計画が立てられているような状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成30年度からの保育園の定員増について、園ごとにちょっと教えていただけますか。増築されとか、あと新しく新築されるところとかあると思うんですけれども、その内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 新しく建ったのが水城保育園の第二保育園で、水城青稜保育園ができております。ここについては定数60名で対応するようにしております。それと、星ヶ丘保育園の分園としましてすずらん保育園、これは小規模保育になりますが、定数18名で開園するようになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今、星ヶ丘保育園の小規模保育とありましたけれども、今後小規模保育で手を挙げられているとか、そういうところはないんですかね、現状で。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） やりたいというところについては、手を挙げられているところもあります。ただ、新年度予算の中には、この分についてはまだ予算化しておりませんので、今後内部的に協議やって、どうするのかという方向性は出していきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それと、私立の保育所ですけども、今年度は保育士さんはどこの園も確保されているのかどうかということと、あわせて保育児童課のほうで各園とのコミュニケーションですね、この辺はどういうふうな形でされているのかということと、定期的に各園を回られているとか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 各保育園との連携につきましては、時を見ていろいろな保育園に私も直接足を運んで、職員さんとかにもお話を聞いたりとかしてやっております。

それと、保育士の確保につきましては、昨年平成29年度に合同の就職説明会を実施をしております。これを4回開催しまして、延べ100名近くの方が参加されました。それで、新しく保育士としてつながった方々が26名、保育士として確保ができておりますので、その取り組みを今年度も引き続きやっていこうということでは考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 済みません、ニトリのところのルミエールだったか、企業型の保育所、市とは関係ない部分ではできていると思うんですけども、建物はできたけれども、全然動きが見えないんで、もし何人ぐらい太宰府市のお子さんがとか、そういう予測とか、いつごろ始まるかとか、ご存じであれば教えて。企業型保育所。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） ルミエールのところにある保育園につきましては、おひさまがおかほいくえんという名称になっております。定数が60名で建てられておりますが、現在のところまだ2名しか対応ができておりません。保育士を確保に奔走されておりますが、なかなかちょっと保育士がやっぱりつかまってないということで、苦慮されているような状況でございます。

そちらの園長先生とも話をし、保育士等が確保できれば、地域枠で半分の30名ぐらいの受け入れは可能であるという話で伺っておいりましたので、ぜひともそちらのほうも、ぜひ早目に確保できるようには努力をしていただきたいということで、お話はしているような状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 届け出保育施設に関してですけれども、013のところですね、19節負担金補助及び交付金のところにありますが、職員の方の健康診断、またお子さんの健康診断費はもう毎年のようにについているんですけれども、ずっと待機が多い中で、届け出保育所のほうですね、昔無認可と言っていましたけれども、その保育施設に通わざるを得なくなった保護者への保育料の補助をということを何回も取り上げさせてもらっているんですけれども、それが検討されたのかというのが1つ、ちょっとまずお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 保育料の補助につきましては、一応私どもも考えまして、予算計上はいたしましたけれども、結果的に財政的に厳しいということで、査定で落とされておるような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） その保護者の方への保育料の補助もなんですけれども、この届け出保育施設、結構長く経営されているところも市内にはあって、随分助かっているところがあるんじゃないかなと思うんですけれども、もう3月いっぱい閉鎖されるという園が出たということで、お話を聞いてきたんですけれども、19人お子さんがいらっしゃるんですけれども、その子たちの行き場所ですよ、結局あふれてしまうので、待機というか、認可の申し込みのときに同じように申し込みをされているとは思いますが、届け出保育所にはやっぱり今診断費はついていますが、そのほかの運営費だったりとか全くない状態ですので、これだけ待機児が多い中で、施設に対しての補助もやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思います。

その閉鎖になってしまう園については、やっぱりそこが難しかったということをおっしゃっていただきましたので、そこら辺も必要なんじゃないかと思えますけれども、その点については何か話題というか、話にはなっていますでしょうか。情報としては入ってきていると思うんですけれども、その点についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 届け出保育園につきましては、市内の子だけが通っているところでもないですね。それと、両親が働いてなくても、届け出保育園については預かるということもございまして、その辺の判断がちょっと厳しいなというようなところもあります。

そういった意味で、国のほうもいわゆる無認可保育所については、そういった補助的なメニューがございませんし、当然やるとすれば市単独で予算化をしなければならんと思いますが、国のほうでちょっとそういう補助のメニューがない中で、市単独ではなかなか厳しいものがあるんじゃないかなと思っておりますので、それについてはご了承をお願いしたいなと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今課長がおっしゃった内容もよくわかるんですけども、本当に全国的にそういう問題が、待機の問題がありますので、補助している自治体も春日市とか粕屋とかもやっていますので、そこのところをちょっと研究していただいて、施設が減るということは、もう行き場のない人たちが増えるということになりますので、その点は考えていただきたいなと思いますので、要望で。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、118ページ、4目学童保育所費について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 学童保育費の委託料が300万円ほど高くなっているんですが、これはちょっとご説明いただいていいですか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 現在指定管理していますテノさんとの協議の中で、実際利用料金につきましては、テノさんのほうにそのお金が入っていきます関係で、結構な人数が今もう実際各教室へ入っておりますので、その分での運営ができるという話で、今回この金額とさせてもらったという経緯がございます。

○委員（小島真由美委員） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく学童保育管理運営費なんですけれども、あわせて予算審査資料の3ページに各学童保育所の保育児童数の推移をいただきました。それを見ると、平成26年、平成27年、平成28年、ずっと右肩上がりが増えておりますけれども、平成29年度は学童保育所を2カ所増やしましたよね。とりあえずは平成30年度はそういう形で保育所を増やすというような計画は上がってきてないんですけれども、確実に保育児童数は増えていると。ちなみに前回もお尋ねしました待機保育児童というのはいるか。今のところいませんというご回答でしたけれども、確実に増えていっているんですけれども、これこのまま例えば第一、第二、第三

学童という形で増やしていったら、それこそ学校の敷地内につくっているわけですので、もう限界があるのかなと思うんですけれども、これ保育児童課として、それこそ学校だけで学童保育を担うというのは、非常にもう厳しい状況になってきていると思いますが、そこら辺のこれからの見通し、逆に学校だけじゃ担えないと、違う方向を探るというふうな考えはございますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 現在、国のほうも、放課後児童クラブとしまして学童保育所があります。それとは別メニューとしまして、放課後教室というのがまた別にあります。これについて今後どうしていくのかということで、主管は保育児童課じゃないんですけれども、そこでの開設の有無も含めて、地域の中でそういった教室が開ければ、そういった受け皿になっていく場所ができていくんじゃないかなと思っておりますので、その辺については早急にちょっとどういう方向性で進むのかということは、協議をやっていききたいなとは思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、5目子ども医療対策費、121ページまでですが、5目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの6目家庭児童対策費、123ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費及び124、5ページの2目の扶助費まで質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 2目の扶助費、生活保護費なんですけれども、大体本市、今生活保護を受給されている方、何名ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 今年の1月末現在で838人の方が生活保護受給者ということになっております。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 1点お伺いしますけれども、生活保護費の引き下げ行われておりま

す。この平成30年度から行われるということで、大体生活扶助が現行から1.8%、世帯構成によっては最大5%、これ国ベースで160億円ぐらいの削減が行われる予定ですが、太宰府市での金銭的な影響というのは、今の時点ではまだつかむことは難しいですか。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 昨日、県におきまして平成30年度の保護費の見直しについて説明を受けましたが、具体的な数字については今後ということで、説明の中では、都市部、いわゆる都市圏の価格と地方、農村部の価格について増減が生じる見込みであるというふうな内容でありましたので、太宰府市におきましてどうなるかというのは、今後通達等を待ちながら判断していかないとけないというふうな状況になっております。

○副委員長（藤井雅之委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） 関連して。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 医療扶助費が5,500万円ほど安くなっているような気がするんですが、これちょっと説明をしていただいてもいいですか。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 実績ベースでいいますと、医療扶助につきましては、昨年度が7億9,000万円ほど、今年度1月末現在で6億9,500万円程度の支出をしておる状況でございます。当然のことながら、受給者の方々につきましては、重複受診を避けていただくということでありますとか、後発医薬剤、いわゆるジェネリックの医薬品の活用ということで、ケースワーカーのほうからその辺の医療に対する分の指導等も行っておりますので、実績ベースで8億3,000万円という予算を来年度計上させていただいておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ということは、行政の努力のたまものということでよろしいんですね。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 別に厳しく指導しているわけではなく、当然のことということでご理解いただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 関連してですが、生活保護費の昨年度実績ベースが多分657件ぐらいだったのかなと思って、170件ぐらいちょっと上がってきているかなと思うんですが、今後このあたりはどのように所管としてお考えなのか。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 今委員おっしゃるのは世帯数の数字ではないかと思います。

○委員（堺 剛委員） 失礼しました。世帯数です。

○生活支援課長（菊武良一） 先ほどお答えしたのは実人数をお答えさせていただきました。ちなみに今年度1月末現在で、世帯数は676世帯ということになっております。微増ではございますが、確実に右肩上がりで保護世帯も伸びてきておるような状況がございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、126ページ、7ページの3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、13時まで休憩します。

休憩 午後0時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費に入ります。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、129ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 細目の050健康づくり推進費、これ平成30年で今年で4回目を迎えるようになりましたけれども、3月1日から始まっていますが、健康になっていただきたいということと、医療費を低減するのが目的だと、狙いだというふうに思っております。非常に今人気が出てきていまして、肝心かなめの特定健診とか、それからがん検診ですね、こういったものの健診が増加、増えているのかどうかお尋ねします。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） こちらの元気づくりポイント事業の対象として、健康診査、がん検診、そういったものをポイント対象としておりまして、こちらのほうの増進というのが、向上というのが目的としておりますけれども、飛躍的に数値が伸びているというような状況ではありません。わずかではありますが、右肩上がりでは伸びている状況でございます。

ちなみに平成28年度の特定健診の受診率につきましては、前年度の30.4%から30.8%に伸びている状況でございます。がん検診につきましては、検診の報告というのが、今までの出し方と少し平成28年度から変わりました、平成28年度から市民全体を対象ということになりましたので、分母が大きくなりましたので、受診率のほうは下がっているというような状況で、胃がん検診については6%、子宮がん検診については13.2%、肺がん検診につきましては7.6%、乳がん検診については19.4%、大腸がんについては8.3%となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ありがとうございます。元気づくりポイントで、やっぱり自治会の主催事業なんかもポイントがつくというふうな形に変わってきました。歩く方、それからラジオ体操する方、こういったものもポイントをつけるということで、非常に皆さん食欲に取り組んでいらっしゃるんですね。なかなかいい傾向じゃないかなと思っています。

今年の交換状況、平成27年が1,182名というふうに報告受けましたし、平成28年が1,857名。今回は、お米と3,000円の商品券もらった方がかなりたくさんいらっしゃるというふうに伴っておりまして。その辺の交換状況についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） 現在、ポイントから商品券等への交換を実施しておりまして、明日で終了の予定としております。こちらのほうの交換の状況でございますが、まだ全部集計はしておりませんが、先週末時点で2,500名ほどの交換者になっております。もう少し、毎日今80名から100名程度交換においていただいております。そういうところで、2,600名から700名ぐらいになるのじゃないかなと思っております。

3,000ポイントの後、5,000ポイントまで達すると、奨励品として3kgのお米を贈呈しておりまして、こちらのほうの交換者につきましても、400名をもう超えるような数字ということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ありがとうございます。それで、課題も出てきていると思うんですね。といいますのは、夜間のパトロール、これは私たちもやっているんですが、ポイントはうちではつかないんですが、よその自治会ではつけているところがあるというふうに伴っております。この辺はやはりしっかり市のほうで線引きをされて、統一していただきたいというふうに思っておりますが、ほかにもちょこちょこ変なうわさじゃないですけども聞きますし、不正はないと思いますけれども、いたずらに判こを打ち過ぎる、誰かに任せて打っているというふうな、これは単なるうわさだとは思いますが、そういうことがないようにしていただきたいということと、しっかりやっぱり線引きを、対象事業の線引きをしっかり設けていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） おっしゃるとおり、この元気づくりポイントにつきましては、確かにポイントを集めるのが目的になっているというような状況もあるように聞いております。しかしながら、参加者の多くの方から、ポイントをためることを楽しみながら健康増進活動の取り組みが続けられるといったご意見をたくさんいただいております。

市民の健康づくりを推進していく上で有意義な有効な事業の一つであると考えておりますの

で、ただこの基準等につきましては、やはりきちんと線引きをして、同じような基準で取り扱いをしていけるように、平成30年度中にしっかりと中身を精査しまして、平成31年度からの見直しというところで進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（橋本 健委員） よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 前年度は健康づくり推進事業委託料が上がっていたんですが、これは今回は上がっていませんけれども、これについてちょっとご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） こちらのほうにつきまして、平成27年度、平成28年度という2年間、推進事業を実施してまいりました。こちらの内容につきましては、市民プールとそちらのほうの教室、そちらを使って、健康状態の健診結果の数値が思わしくない方を対象に、運動が続けてやっていけるようなことを目的にやっておりましたけれども、その2年間の中で取り組まれた方の事後の検証をしましたところ、そこら辺の数値的なものとか体重の増減とかが、どちらかというとなえたりしているようなところもありまして、費用対効果という部分でやはり余り好ましいというふうな感じがありませんでしたので、平成29年度で実施のほうを中止させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 事業の内容は非常に大事なことなので、ちょっとやり方等をじゃあ検討して、またもしかしたら新しい事業として、違う角度からアプローチするというようなことでいいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） こちらのほうの推進事業費については予算で計上しておりませんので、全体的な健康推進の進め方の中で、市民さんにいかに健康づくりに取り組んでいただくかという部分を考えながら、そういったものも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 元気づくりポイントは、市民の皆さんの意識の醸成を図って、本当に体自体に伴走型で、数値が悪い方に対する国保の件も絡んできますので、しっかりとこのアプローチしていくというのは大事なことなので、これをまたもう一回再考していただいて、補正なり何なりでも結構なんですけど、もう一回ちょっと事業として見直しをしていただければと思います。これはもう要望で結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、128ページ、2目保健予防費、131ページまでですが、質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 胃がん検診のこの胃カメラを7月から導入ということですが、ちょっと詳しく説明いただいていいですか。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） こちらにつきましては、平成28年2月4日にがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が改正されまして、胃がん検診の検査項目に胃内視鏡検査が追加されましたことから、筑紫地区4市町で導入に向けて準備を進めてまいりました。このたび検診実施の委託先と協議が一定調いしましたので、平成30年7月から実施するための費用として843万6,000円を計上させていただいております。

胃の内視鏡検査は、50歳以上で年度末年齢が偶数年齢の市民が受診できるものとし、対象者に受診券を送付し、利用促進を図りたいと考えています。自己負担金は2,500円で、生活保護による被保護世帯に属する人は免除を予定しています。これによりまして、胃内視鏡検査を受診できる年度は、胃内視鏡検査かエックス検査を選択することができ、胃内視鏡検査を受診できない年度はエックス検査を1回受診することができるようにしております。なお、40歳以上の人は、これまでどおり1年度に一回、エックス線検査を受診することができます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ということは、2年に一度の検診をお願いするというふうなことでしょうけれども、太宰府以外でも、じゃあ4市1町ということは、病院としては、こちらが幾つかある中から選ぶような形で予約をするという形になるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） はい、おっしゃるとおりです。筑紫医師会野方に委託しております。筑紫地区管内のこちらの胃内視鏡検査を実施できる機関で受診できるようにしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 2,500円というのは、4市1町同じ金額になるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） はい、おっしゃるとおりです。

○委員（小島真由美委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3目母子保健費、133ページまでですが、3目について質疑はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

4目環境衛生費、135ページ、4目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5目公害対策費、6目環境管理費、最後の老人保健費まで含めまして135ページまで、質疑はございせんか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 135ページの170公害対策費ですね。そのうちの13節委託料がありますが、公害調査事務委託料と入っていますが、この内容を説明してください。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(川谷 豊) 13節の内容についてお答え申し上げます。

4件ございまして、自動車騒音常時監視、それから河川水質調査、悪臭調査、振動調査、以上4件でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございせんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 135ページ、細目170の公害対策費の19節負担金補助金及び交付金なんですけれども、空港関係の負担金補助金が上がっておりますけれども、私が住んでいる吉松区、西のほうですね。福岡空港の騒音という形で、地元の方からもいろいろご相談があるわけなんですけれども、この負担金補助金、市のほうが支出するわけなんですけれども、逆に市のほうに、この空港関係で逆に市のほうに戻ってくるといいですか、対策費として戻ってくるといいう具体的なそういうものについて、ちょっとご説明いただきたいんですが。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(川谷 豊) 防音対策についてお答え申し上げます。

2件ございまして、まず1点目、空港環境整備協会が実施しております共同利用施設や学校備品、消防設備などの環境対策がまずございます。もう一点は、空港周辺整備機構が実施しております民家防音工事などの防音対策ということで、こちらは昭和57年の告示前に建築された住宅約100件が対象といったところでございます。

今後、福岡空港民営化されますので、両事業とも順次民間へ引き継ぎがなされるというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみに最近ですよ、最近にこの事業が適用された案件というのは、市内でありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 最近の適用状況でございますが、空港環境整備協会が実施しております助成事業につきましては、毎年度実施されまして適用しております。一方、空港周辺整備機構の分につきましては、最近の適用はあっておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、136ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目塵芥処理費、139ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 137ページの4款2項2目の190の13節ごみ処理費の中の委託料、死亡犬猫等処理等委託料、これのちょっと事業内容と、頭数とかがわかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 死亡犬猫の処理委託料でございますが、市が依頼した処理につきましては1体1,500円、市民から依頼があった分につきましては、市が1,000円お支払いしまして、市民から500円徴収している状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 頭数。

○環境課長（川谷 豊） 恐れ入ります、件数につきましては後ほどの回答とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目し尿処理費、141ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款衛生費、3項上水道費、1目上水道事業費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款労働費になります。1項労働諸費、1目労働諸費について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 141ページ、細目020シルバー人材センター関係費について質問をします。

これは今のシルバー人材センターの建てかえだと思うんですけれども、今上がってきているのは施設解体工事費ということで、今の建物を解体するという工事費だと思います。ちなみに新しいシルバー人材センターの建設のほうは、どういう進捗でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 現在の新しいシルバー人材センターが入る建物でございますが、2月末までに建築工事等の完了を経まして、平成30年今月3月末までに完了検査等を経まして引き渡し完了という予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目農業総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目農業振興費について質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 農業振興費の270の中の有害鳥獣駆除委託料。前は279頭、アライグマが9頭だったんですけれども、今状況がわかっているところをちょっと教えていただきたいんですが、駆除内容。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 2月末の状況になりますけれども、イノシシが229頭、アライグマが7頭でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 関連で、この有害鳥獣駆除に対して、何か新しくされる計画とかはあり

ますか、今まで以上に。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 新しい事業というのではないんですけれども、これまでも箱わなを順次増やしたり、移設をしておりますけれども、箱わなの設置数が今現在で90カ所市内で設置しております。この分につきましては、要望等をお聞きしながら順次増やしていく予定ではございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 今課長から箱わなと言われましたけれども、箱わなでとれたイノシシいますよね。それは誰か持っていかれるような人がいるんですか。この人にお任せしていますみたいな。それとも、とれたら、例えばもうあとは自由にしていいいですよという感じなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 太宰府の猟友会のほうに処分を委託しております。その分で殺処分なりということになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、144ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目都市近郊農業推進費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5目農地費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

146ページ、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目林業管理費について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 147ページ、181の荒廃森林再生事業費の委託料の調査設計委託料と整備作業委託料の部分、ちょっと内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 荒廃森林再生事業につきましては、平成29年度で10年間の県の事業として一旦は終了しております。平成30年度以降は、新たに5年間の計画で、共同間伐を行っ

ていくというふうに事業がなっております。金額につきましては、例年どおりの金額で上げさせていただいておりますけれども、実際の事業については、まだ今から、まずは共同間伐が必要な土地の調査を行った上で、間伐のほうを実施していくということになりますので、実際にかかる経費につきましては、この調査次第、1年間でできる作業量になるかと思っております、この金額どおりにはならないかと思えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） 整備作業委託料のほう、済みません。その下の部分の整備作業委託料も内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 整備作業委託料につきましては、実際に共同間伐をする間伐の事業を行う作業の経費になります。この分につきましては、森林組合のほうに委託をしておりますので、委託料ということで経費を上げさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ちょっと私から2点ほど。森林組合というお答えですけれども、私この前、森林税について一般質問をしたときには、たしか本市には森林組合というものはないということで、表現の問題かもしれないけれども、まずその点ちょっと聞かせてください。

産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） おっしゃるとおり、太宰府市には森林組合というのはございません。広域森林組合というのが福岡県にありますので、そちらのほうに委託をしております。太宰府市内の事業者というわけではございません。

○委員長（門田直樹委員） 課長、もう一点。わかる範囲でいいですけれども、森林税、個人と事業所ですね、それぞれ自治体通じて入っているわけだけれども、納付とそれと給付といいますか、実際に入ってくる分で枝打ち等々をやるわけだけれども、大体どっちかというところが多いですね。福岡県内の自治体でプラスになっているのはどれぐらいあるかわかります。

産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 済みません、資料等を今持ち合わせておりませんけれども、ちょっとその辺ははっきりわからないかとは思いますが。ただ、森林の多い地域、朝倉のほうであるとかそういったところは、ひょっとしたらプラスになっているんじゃないかなと思いますけれども、あくまでもちょっと今のは個人の見解ですので、具体的な数値はちょっと持ち合わせておりません。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 147ページの細目180市民の森維持管理費についてですけれども、こちら

のほう、以前にちょっとご質問させていただいたときに、有害鳥獣、イノシシが出るので、キャンプ場あたりが利用できないというふうにたしかお伺いしていたんですけれども、この市民の森のこの今の利用状況ですよね、これについてお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） イノシシが出るということで、わなのほうも上のほうに設置をしているところなんです。利用につきましては、確かに夜間のキャンプはできませんので、昼間だけの利用になっております。あとは自由に散策はできますので、散策されている方というのは、市民の方かなりおられるような状況です。具体的な数字というのは、ちょっと今持ち合わせておりません。済みません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目の緑地推進費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

148ページ、7款商工費に入ります。1項商工費、1目商工総務費、2目商工振興費、3目消費者行政費について質疑はございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 149ページの100の消費者行政啓発費の消費生活相談員ですね、これ若干予算が増えていますが、これは内容的に相談員が増えるとか、あとは日数が増えるとか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 相談員につきましては、報酬の引き上げを行っております。従来1日6,500円であったものを9,000円に上げております。この上げた分につきましては、今専門的な知識を持っている、資格を持っている相談員を雇用するという方向でどの市町村も行っておりまして、要は相談員の奪い合いというか、なかなか適任者がいないというところで苦慮しているところでございます。

太宰府市につきましては、今4名お願いをしているところで、来年度も引き続きうちのほうでやっていただけるという内諾はいただいておりますが、今後も含めて、ある程度報酬を引き上げないと来てくれないということもございましたので、引き上げを行い、上げた分の半額につきましては、県からの補助を受けております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、相談件数が増えているとか、中身が少し内容が専門性があるような内容が増えているとか、そういうことで賃金を上げるという話になっていると思うんで

す。その辺はそれでいいのかどうか、ちょっとお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 相談件数につきましては、平成28年度が478件、平成29年度は2月末で400件で、大体同じぐらいの数字、ここのところは、4人体制で週5日あけるようになってからは同じような推移をしているんですけども、おっしゃったように専門的な相談ですね、なかなか対応が難しいケースというのが増えておりまして、相談員で対応できない分は弁護士にお願いしたりということもございますけれども、そういった分で非常に厳しい相談というものは増えている状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 270の商工振興費なんですけれども、大体毎年地域振興券の発行をしていたと思うんですけども、それは地域経済活性化支援事業補助金ということでよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 委員ご指摘のとおりでございます。平成30年度につきましても、プレミアム率10%のところで予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 関連してですけれども、同じ項目の270商工振興費の中で、これ昨年度は創業支援セミナーの事業補助金がここにあったと思うんですが、今回ちょっと載っていないんですが、この状況についてちょっとお知らせいただければと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 平成29年度につきましては、補助金計上いたしまして、その分につきましては、商工会が行っております創業支援事業のPRといたしまして、PR動画の制作を行いました。この分につきましては、今後も動画のほうを活用してPRをしていく予定なんですけれども、商工会のほうも平成31年度から3カ年の新たな計画を立てる時期になります。平成30年度につきましては、そちらに向けて市と商工会で今後の方針を決めていこうという話も今しておりますので、具体的な予算等は計上しておりません。

創業支援事業における創業塾につきましては、商工会の全体の補助金の中で運営をしていただいているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） まさに今関連しているところなんですけれども、今の、創業支援という形で支援しているところなんです、具体的なそれこそニュースになるような操業が始まったという効果はまだ出てきてないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 実際創業塾に今年平成29年度も21名の方いらっしゃっていただいております。平成28年度に参加された28名についても、数名の方が飲食店なり整骨院なりというふうなところで開業された方もいらっしゃいます。大きなニュースというのはなかなか難しいかと思いますが、どうしても小規模の事業者にはなりますけれども、開業につながっている事例があるということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは大きなニュースだと思います。これはしっかり逆にそれを情報発信していっていくということが、創業支援になるのかなと思っています。大きなニュースだと思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目観光費、ページがずっと行きまして153ページまでですが、4目について質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 151ページの13節の委託料ですけれども、観光宣伝関係委託料について、どういうことでされているのかなと。依頼先がよくわからないんですが、その辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 270万円の分でよろしいんですかね。

○委員（上 疆委員） そうです。

○観光推進課長（木村幸代志） 各種観光宣伝の分なんです、一番大きいのは、参道に国立博物館の特別展とかに合わせてフラッグを掲げていますが、あの分が138万2,000円ということで約半分近くかかっております。その他、あと雑誌とかの掲載ですね、太宰府宣伝の、そういった話がいろいろありまして、1つは福岡コンベンションビューローというのがあるんですが、そちらのほうで毎年太宰府一緒に載せていただいております、それに60万円ぐらいかかっております。あと、その他雑誌とかの掲載料とかそういったものが積み上げて270万円となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） もう一つ、291の観光事業の推進費ですね、滞留型観光プログラム業務委託料について中身をお知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） この265万円のうち、これも1つは一番大きいのが、福岡市や九州管内の幾つか、鹿島市とか壱岐市とかそういった神社仏閣を持っている観光地で、海外からの誘客を呼び込むということで、国のほうに補助事業を申請してしまして、その分での委託料が100万円。ただ、これは国の補助が、平成29年度も予算計上していましたが、補助が採択されまして、実質はその半額50万円ということになりました。今回も一応100万円ということで上げさせていただいております。

そのほか大きなものでは、町歩き事業ということで、太宰府市のNPO法人の歩かんねさんとかに各種、太宰府を今少しでも長くいていただくということで、散策するような事業を組んでいただいております。その事業費が50万円。あとは、まほろば号が秋口とか、太宰府駅から竈門神社への臨時便を出しておるんですが、このときの整理員というか、そういったものに20万円、そういったもろもろの委託料となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 滞留型観光プログラムに関しては、毎年大体歩かんねさんとかレンタサイクルとかいろいろな形で委託していると思うんですけども、観光推進課でやろうという今年の目玉の事業って何かありますか。平成30年度ということですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 平成30年度ですね。特に今のところまだ。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） じゃあ、ちょっといいですか。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） その辺なんですよ。滞留型観光事業というのは、なかなかいつもやっていること以外で、何かやっぱり市役所のほうで考えるなり何なりとして、しっかりやっぱりそこは進めていかんと、お金がかかっても、いろいろな形で委託してもいいと思うんですよ。いろいろな形でやっていただければ、それが全体の活性化につながっていけばいいと思うんで、もう少し努力していただいて、その辺引き出しを増やしていただくとか、そういう形で考えていただければなと思っておりますけれども、そういう意味でちょっと聞かせていただきました。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 滞留型観光プログラムにつきましては、今現在、観光推進基本計画、こちらのほうとも連動する事業になってまいります。この中でさまざまな事業展開を行い

ながら、滞留型観光プログラムは、まずは平成30年度にその精査をしながら、平成31年度以降に向けての事業展開を考えていきたいと思っております。

大きな目玉というのをちょっと窮しましたけれども、やはりビジット・ジャパンということで、国と大きく連携した事業、こちらを今、昨年からやっております。こちらの事業を充実させること、これは太宰府だけではなく国を巻き込んだ事業ということが、今太宰府市の中でも大きく動いておりますので、そういう中で事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 観光基本計画はこれからもうできると思うんですけども、それに沿っていろいろな形でさまざまな施策を打っていただけることを要望しておきます。またいろいろな形で一般質問等々させていただきたいなと思っておりますけれども、またほかの質問がありますので、改めて質問いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません、先。委員長、153ページよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） オーケーですよ。

○委員（長谷川公成委員） その292の15工事請負費のW i - F i 整備工事なんですけれども、これW i - F i の設置工事どこにされるおつもりですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） これは毎年、年度計画でやっておるんですが、平成30年度につきましては、太宰府天満宮の大体広い敷地をカバーできるようなものの設置を考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 何というのかな、要するにいわゆる税金でW i - F i 整備工事を観光客のために設置していくということですよ。それはもう観光客のためということで。それだったらもう、何か大きく考えると、例えば市民遺産もたくさんあるわけですし、そういったところも観光地の一つとして今後は展開していったほしいわけですね。ですから、そういった周辺にもやっぱりそういうふうなW i - F i 整備工事もしないといけないと思いますし、あとは市民もやっぱりそういうふうな利用できるような環境を、私はつくっていかなくちゃいけないと思うんですね。それに対して今後の展開というか、こちら辺ばかりが何かこういった工事が進むけれども、周辺は全然、観光地じゃないところは全くそういった整備が進んでいない。できたら市域全部で進めていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） この事業につきましては、今年で3年目を迎えることになりました。

て、平成30年度は、ちょっと済みません、訂正をいたします、大野城跡、四王寺の頂上ですね、文化ふれあい館付近、国分寺、水城跡というところに整備をいたします。これまでに整備いたしておりますのは、先ほど課長が申しましたとおり太宰府天満宮周辺、竈門神社、観世音寺、戒壇院、政庁跡、このような箇所はこれまでの間Wi-Fi整備は進んでおります。

ただ、Wi-Fiの範囲が非常に狭かったり、スポット的な入り方しかいたしておりません。ですから、なるべく広い範囲ではやりたいんですけども、やはりスポット的な、ですから大きな大規模のWi-Fiについては天満宮周辺であるとか、特に政庁跡ですね、こちらのほうには届く範囲が広いWi-Fiを入れておりますけれども、残りは基本的には家庭のWi-Fiのちょっと大き目というエリアのWi-Fi、そういうスポット的なWi-Fiになっておるところでございます。

一応3年、今回の平成30年度で一定の整備はしたいというふうには思っているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 3年で一応、もうこれで終了ということになるんですかね。こういった観光地、史跡地周りは。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 失礼しました。太宰府天満宮周辺は平成29年度でした。失礼しました。3年で一応今の計画自体はとりあえず終了というか、当初の計画は終わるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） だから、太宰府を本当に有名して、回遊を全体でさせていくんなら、やっぱりそういった市民遺産のあるところもどんどん宣伝していただいて、やっぱり太宰府市民も快適に使えるような整備を今後は考えていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 153ページの太宰府館の関連でお伺いいたしますけれども、太宰府館の人員配置に関連しまして、平成29年度は再任用の方が途中で退職された形になりましたけれども、平成30年度の人員配置としてはどういうふうにされるのか。退職後のままの状況なのか、それとも平成29年度当初にあった複数の配置に戻されるのか、基本的な考えをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 人員の関係ですので、私のほうからお答えいたします。

一応配置に関しましては、平成29年度当初の再任用職員2名の予定で今検討しております。以上です。

○副委員長（藤井雅之委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 153ページの観光案内所の委託料が870万円ぐらいからちょっと増えているような気がするんですけども、870万円ぐらいから、1,000万円超しているような気がするんですけども、ここをちょっと説明してもらっていいですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） ご指摘のとおり、平成29年度が876万7,000円、平成30年度は1,106万1,000円となっております。この分は、今現在、案内所を観光協会のほうに管理運営委託しておるんですが、観光協会のほうが3人の嘱託職員さんを雇用して案内所を運営しております。ご存じのように観光案内所は365日あけていますので、その3人でローテーションしますので、実質2人体制とかの状況なんですけど、ご存じのとおり非常にここ四、五年、観光客、特に外国人のお客さん等増加しまして、非常に対応件数が増えまして、対応がいっぱいいっぱいというところで、1人増ということで、この差が229万円ぐらいですかね、増で上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。わかりました。

それと、クルーズ船観光客等対策業務委託料が今回計上されていますが、ちょっと資料を見ますと、大規模トイレの清掃とか、交差点の交通整理員みたいなことで上げてきてありますが、この大規模トイレというのはどういうことなんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 資料でも上げておりますが、クルーズ船対策事業ということで、トイレ事業のほうは、天満宮さんの駐車センターの、要は筑紫台高校下の大駐車場と通常言っていますけれども、あそこに大型バスでばんとクルーズ船の方が来られて、ずっと参道を歩いて天満宮周辺、参道とかをいろいろ散策されるんですが、非常にトイレの苦情というのが、当然外国人の国のマナーというか、いろいろ日本のトイレの利用の仕方がわかってない部分もありまして、トイレの苦情等も非常に多うございます。トイレの利用自体も、毎日2,000人、3,000人の方が見えてありますんで、それで、これはトイレ自体は天満宮さんが所有ですので、天満宮さんが巡回して清掃されてあるんですが、それでもちょっと今追いつかない状態で、結局その影響を受けた日本人の観光客の方とかそういったところが不快な思いをされて、市役所や観光案内所に苦情というか言われたりする。

それで、いろいろ他市の話も聞いたんですけども、やっぱりトイレはきれいにしないと、している状態でしないと、汚くすればどんどん汚くなるということで、一度社会実験的に、その2つのトイレに限っては、歴史と文化の環境税、歴文税を使いまして清掃員を2人配置しま

して、徹底的に清掃をやるということで、それでトイレの中が変わるかどうかを見てみようということで、毎日じゃありませんで、クルーズ船がほぼ大体365日のうち300日ぐらいは来るんですが、小さな船のときは2,000人規模、多い船のときは5,000人、6,000人、あるいは3,000人規模の船が2隻ぐらい来ることもあるんですが、その中で1日に5,000人規模のクルーズ船が来るのが年間50日程度ございます。福岡市のクルーズ課に聞きましたら、平成30年度も大体同じぐらいの見込みだということですので、市のほうで、本当なら毎日するのが一番効果的かもしれないけれども、5,000人以上来る日に限ってトイレの清掃の強化、それと太宰府駅前の交差点の交通誘導を配置しようということで、今回上げております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 天満宮さんのトイレで市の税金で今回清掃という形で、これは要するに、またしっかりと協議をしながら進めていくという考えでいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） そうですね。この案件は、歴史と文化の環境税を充当しますもので、歴史と文化の環境税の運営協議会にもこの計画を出しまして、いろいろその中でも議論いただきました。確かに特定の天満宮さん、宗教法人さんが所有のトイレに市が清掃するというものについてもありましたけれども、今のこの観光対策というか、そういった部分という位置づけをしっかりとやればいいんじゃないかということで、その会議の中でも最終的には許可というか、議決をいただいております。だから、その辺は十分踏まえた上で、しっかりやっていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） それはわかりました。ただ、ちょっと見守っていきたいと思いますけれども、基本的にこのクルーズ船に対する対策事業という形での予算を上げるときは、もう少しちょっと多角的に考えていただけたらと思います。

例えばこれはもう本当に受け身の形での、太宰府駅の交差点に人を配置するとか、トイレの清掃とかというような、こういうことも大事なのかも知れませんが、大型バスがこれだけ入ってくるというような見込みがある中で、恐らく福岡市とか県とで、一極集中して太宰府に来られても困りますので、分散していただきながらの太宰府に来ていただくような手はずとか、そういったことの事業のやり方とか、その辺は何かあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） クルーズ船が平成26年度の末ぐらいから増えまして、平成28年、平成29年、すごい数来ているんですが、それで1つは、福岡市のほうが音頭をとりまして、クルーズ船協議会というのが福岡市と関係、国の省庁とクルーズ船の会社とか、そこに太宰府市も入らせていただいて、平成28年度にそういった啓発ビデオをつくって、その場で、ぜひこ

れ皆さんお客さんに太宰府に来る前に見せてくださいということで配ったり、そういった活動をやっておると、今福岡市のクルーズ課とはかなり頻繁にその辺協議して、クルーズ課に天満宮さんにも入っていただいて、その辺の対策を3者で考えたり、実際いろいろうちも国交省の九州運輸局のほうに担当部署のほうといろいろ話しまして、観光庁の本庁からも実際トイレを、またトイレの話なんです、トイレを見に来てもらったり、国のほうでも国の予算で、クルーズ船の中で配るチラシを平成29年度つくってもらって配ってもらったりしました。

じゃあ、クルーズ船の配ったときのクルーズ船から来られた客のマナーがよくなっているかどうかは、ちょっと実証じゃないけれども、うちのほうで見たりして、余り見たけれども効果がなかったなとか、いろいろな試行錯誤をその辺はやっておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） マナーのことは置いて、クルーズ船からのバスの流れだとか、進入経路であるとか、例えば国立博物館の駐車場を使うことができないとか、さまざまな可能性を取りながら、市民の皆様方が、この観光バスについては、かなりやっぱり住んでいる市民の皆さんからはフラストレーションがたまっている部分もありますので、そこら辺のお話であることを前提に、福岡市とかとの協議とか、もしくは逆にこれだけの人数が来られるときの観光の攻めというか、この人たちの経済波及効果をどうしていこうかというふうな戦略とかというのはないんでしょうかということをお聞きしたんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） お答えになるかどうかあれですけども、今現在、当初やっぱりそれでバスが一举に来て渋滞を引き起こす、ふだんも渋滞はしていますけれども、それで福岡市のほうでクルーズナビといって、太宰府天満宮さんのほうに駐車場に入るには、博多港のクルーズ船から来るバスについては事前予約制みたいな、パソコンで入力して、午前中は1時間に50台しか入れないように、午後は30台と天満宮さんとクルーズ課のほうで協議して、そういうできるだけ分散化するとかしてやったり、策をとっておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これは要望で終わりますけれども、しっかりもう一回その辺の考えをまとめていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） この交通誘導の業務委託の問題で、観光バスがちょうど大型が入って、あそこの土産品屋の前を通過して、歩道を通って、ずっと参道に行くですね。そのときにあそこもうマナーが悪過ぎて、やっぱりそういう交通誘導の人を使うのであれば、これを歴文税か何かの形で、観光税か何かであそこに、小学生が下校するときに、小学生がどうも行き場がないんですね。もう観光客であれしとるから、小学生が道路に出てから歩くような形になったりもあるんで、あそこ歩道あるんですけども、使えない状態もあるんで、そういう誘導体制

をあそこら辺何かとれないのかなというあれはあるんですよ。下校のときだけでもいいんですけれども。要望です、これは。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（船越隆之委員） お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 今回配置するのは駅前の交差点、今も年末年始とか置いているあそこなんですけれども、今おっしゃってあるのはその上。

○委員（船越隆之委員） 小学校の入り口です。

○観光推進課長（木村幸代志） 入り口のところです。

○委員（船越隆之委員） 観光客が、もう道路じゃろうが何じゃろうが関係なく行くもんだから、子どもたちが下校して帰ってくるときに大変なやっぱり思いしちよるんですよ。だから、そういう思いもあるもんだから、もし何かそういう誘導の関係でそういう整理ができるのであれば、していただけないかなと思っています。

○委員長（門田直樹委員） 要望。

○委員（船越隆之委員） 要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 151ページの負担金補助及び交付金のところで、観光協会にこれ大分予算が増えているのとあわせて、ブランド創造協議会もこれ毎年50万円ずつ増えているんですけれども、この理由についてちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） ご指摘のとおり、まず観光協会の補助金が、平成29年度が210万円、平成29年度まで数年は大体210万円だったのが、今回723万4,000円、513万4,000円増えております。これ要因としましては、1つは、パンフレットを、いろいろな市とか観光協会がつくっている観光パンフレットがございますが、これをある程度もうちょっと統一しようということで、このパンフレット類は、今回もそうなんですけれども、これも歴文税活用させていただいているんですが、その歴文税の運営協議会からもそういったご指摘いただきまして、市のほうとしてもやっぱりもうちょっと統一しようやということで、平成28年度にまず発地型といって、来る前に見てもらうパンフレットということで、東京から来るのにそれぞれ地元で、そういったのをつくりまして全国各地に配架してもらっているんですが、今度平成30年度、着地型パンフレットで、実際太宰府に来たときに、ポケットに入れて散策するときに見てもらうパンフレットということで、この予算でその513万4,000円の増のうち284万円占めるんですが、これにつきまして、市で作成するという手段もあったんですが、どうせならやっぱりお店の情報とかいろいろな情報を載せたいとなると、市が直接つくるとどうしても平等性というか、それで観光協会に補助金出す形で、観光協会が各店舗から協賛とかをとって、この284万

円にその協賛料をプラスしてパンフレットをつくろうと。それで、今現在市がつくっているパンフレット、観光協会も別途持っていますので、統合しようということで、本年度そういう補助金を出しておるのが1つです。

それともう一点、513万4,000円増のうち残りの229万4,000円、これについて、今観光協会の事務局が3人体制なんです、今の現状は2人は観光協会から給料が出ているんですが、1人は市の嘱託職員扱いになっております。以前、観光課が太宰府館にあった関係もあるんですけども、どうしても観光課と観光協会というのはもう二人三脚で動かないかん分があつて、例えば市の職員の位置づけがあつたほうが公用車も使えるとかいろいろな利点もあつて、今までそうなおつたようなんですが、やっぱり実質観光協会の職員として働いてもらっているんで、それはやっぱりちゃんと観光協会に位置づけして、数字も出さないといけないんじゃないかと内部で話しまして、今年度からその1人分の人件費を観光協会の補助金に上乗せすると。今までは市の人件費に入っていたもので、そういったもので増やして、合わせて500万円ほどの増になっておる状況です。

それとブランド創造協議会、そうですね、これもご指摘のとおり、平成29年度250万円だったのが、市の負担金が50万円増、平成30年度さらに増と。平成30年度の50万円の増につきましては、ブランド創造協議会の一番の事業で古都の光って年々、盛会という言い方があれかもしれませんが、多くの方がお越しいただけるようになって、特に平成29年度、去年は天気がよかったせいもあつて、かなりの人でにぎわったわけなんですけれども、政庁前とかはかなりそれで今度ちょっとした市民祭りのような状態になって、交通誘導とかがそこまで配置していないもので、かなり危ない状況で、私も見て回ったときは冷や冷やするような状況で、そういうご指摘も受けて、とりあえず平成30年度、その交通渋滞の誘導を何とかせんと危険があるということで、とりあえず市の負担金を増額ということで上げさせてもらっています。

ただ、ご指摘いただいたように、じゃあ今後事業費が増える分、全部市の負担金を増やすのかということになりますんで、平成30年度、その辺の負担金のあり方、もうこれも十何年になりますんで、それと国立博物館は今オブザーバーという形で負担金はいただいてない状況なんで、その辺の国立博物館さんからも負担金いただけないかも含めて、ちょっと話を協議するようにさせていただくように、どうなるかわかりませんが、していくように考えておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、観光協会が作成するパンフレットですけども、町歩きのための、それはあくまでも太宰府市全体の町歩き用の内容になるのか、それとも参道中心になるのか。あわせて、それが大体いつごろできる予定なのか、わかれば、もし。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 太宰府全体ですけども、どうしてもやっぱりページを割くのは参道周辺とか、やっぱりいろいろなお店があるところになってくるかとは思いますが。ただ、基

本的には太宰府市という全体を見渡すようなパンフレットということで考えております。

作成は、予算の承認いただきましたら早速その辺取りかかりまして、秋口に完成で、秋口の行楽時期というか、そのころに配架できるようになればなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そして、それつくるじゃないですか。毎年毎年そういう形で市のほうから予算出して、こういう形で観光協会に任せてやっていくということでもいいんですかね。パンフレット自体は毎年更新していくという、それはこれからでしょうけれどもね。その辺もしわかれれば。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） そうですね。当然増刷とかになれば、その辺は当然負担が生じることだと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今までの議論を聞いていて、どうしても気になったことがあるんでお聞きしますけれども、現在観光基本計画でしたっけ、策定中ということですが、ここで今議論されていたお金は、出さざるを得ないから出していくという感じで増えていったという、ちょっと言葉は悪いですが、若干そう思わざるを得ないというところと、あと地域的にも、やや、やっぱり限定、人が来るところに限定された形での支出になっているというように思うんですね。

今見直しを考えているというお話もありましたけれども、やっぱりこれだけ人が来て、市の税金も出さざるを得ないような状況がある程度続いている中で、現在のたくさんの方が来てくださっていることの経済的な波及効果の計算とか、そういうことまで含めて、つまりは市がこれで元を取れているのかということまで含めて、その観光基本計画の中では示されるのかどうかというようなことをちょっと教えて、要するに経済効果の問題ですね、それをどう勘案しているのかということを教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 当然そうですね、今のだからその計画書の中には、実際実態調査も昨年やりまして、何人来て、大体お一人幾らぐらい落としているかということも、済みません、言葉が悪いですが、そういったのも実態調査を行ったところでございます。実際太宰府市内で幾らお金を使われてあるかというところを、実態を数字で出すようには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） それはその基本計画の中に載ったとして、例えばその落とした額が税金

のような形で、市税のような形でどれぐらい戻ってくるだろうかというような、これは表に出ないのかもしれませんが、そうした試算まで含めてやっていくという準備になっているのかどうかということを教えていただければと。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 税金として見返りにになっているかというような、そこまでは計画の中に数字に出せるかどうかというのはありますけれども、あわせてお店屋さんに、例えば太宰府市内の原材料をどれぐらい使っておりますかというような調査も昨年やったりして、幾ら使った分で、どのくらい市内の方に還元があっているのかというようなところは、いろいろつかむ努力はしておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） いや、笠利委員だけじゃなくて、先ほどから、どちらかという一般質問の内容かなというぐらい何か深くなって、政策ももう課長というよりも部長にお答えしてもらわないかんような状況で、もう少しこの資料をもとにした質疑ということでお考えいただきたいと思います。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、一言だけ希望を。効果がわかるような形になることを希望しています。誰の目にもですね。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 関連事項で、153ページの細目293太宰府館管理運営費の、教えていただきたいんですが、15の工事請負費の施設改修工事、この内容をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 工事費304万1,000円ですね。これは、2件工事上げております。

1つは、空調関係でインバーターの取りかえ工事ということで、かなり空調もいろいろな箇所が傷み始めていまして、その空調の一部機器の入れかえ工事ということで、これは約200万円。もう一つは、非常用照明の電源設備の交換工事ということで、普通暗くなっても非常用はついとかなきゃいけないのに、それが今つかない状況になってしまっているということで、その工事が100万円ちょっとということで上げております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 151ページの観光事業推進費の補助金のところで、去年平成29年度は、太宰府フェスの実行委員会ということで50万円の補助をつけてあったと思うんですが、平成30年度はそれがないようですが、それについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志）　そうですね、50万円、平成29年度はありました。これについては、いわゆる今回骨格予算といいますか、そういったところで外れておりまして、実行委員会としては今年度も開催の意向は持ってありますんで、上げるとなれば6月補正ということになるかと思います。

○委員長（門田直樹委員）　神武委員。

○委員（神武　綾委員）　そのときの説明のとき、若手の事業者の方たちが実行委員会をコーディネートするような説明があっていましたので、私もちょっとのぞきには行ったんですけども、観世音寺さんの協力とかも何かあったみたいで盛況だったというふうに見えたんですが、やっぱり地元の人と一緒に盛上げていくというところでは、検討してほしいなと、続けてですね、できるようなことになればいいのかなというふうに思いますので、一応希望まで。

○委員長（門田直樹委員）　要望。

○委員（神武　綾委員）　はい、要望で。

○委員長（門田直樹委員）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員）　それでは、153ページの7款までとします。

14時25分まで休憩します。

休憩　午後2時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開　午後2時20分

○委員長（門田直樹委員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

環境課長。

○環境課長（川谷　豊）　休憩前に堺委員から質疑がございました死亡動物収集の件数でございます。平成28年度の実績でございますが、市で収集した件数が342件、市民の求めに応じて収集した件数が24件、合計の366件でございます。

なお、答弁の中で私、市民から1体500円徴収と申し上げましたが、誤りでございまして、1,000円の間違いでございます。訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員）　観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志）　先ほどのWi-Fi整備の関係でちょっと曖昧な回答になっておりましたことで、訂正させていただきます。

当初、天満宮周辺の工事が、私が平成30年度と申しまして、その後部長が平成29年度と言ったんですが、正式には平成29年度に参道から上って天満宮入り口のところの工事をやりまして、平成30年度で、今度後ろのほうの天満宮全体をカバーできる分の整備をするように計画しているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 154ページ、8款土木費に入ります。1項土木管理費、1目土木総務費、157ページまでですが、質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） どこで質疑しようか迷ったんですが、去年度まで自治会ごとの予算計上があったんですよね。それとあと側溝整備とか。そういったのはどこに行ったのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） そちらの自治会からの要望の分につきましては、8款2項2目の241の生活道路改良費のほうになっております。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） じゃあ、そっちのほうで質疑します。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、156ページですね、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目道路橋梁新設改良費、159ページまでですが、2目について質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ここですね。241の生活道路改良費ということで、自治会等の要望があって、いわゆる市営土木というところだと思うんです。執行部のほうにこういう話あったんですかね、自治会長さんから、例えば各自治会、人口も規模も違うということで、それで一律で同金額というのはおかしいんじゃないかという、そういった要望が上がっていたんですけれども、それに、要するに今回上がってないということは、何か対応されたんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 実は、平成29年度、平成30年度の市営土木要望に係る様式のほうを変更させていただきまして、それに基づきまして、まず各自治体から要望をいただいております。3月30日までとしておりますけれども、あとその中のいろいろなご意見の中で、いわゆる人口規模もしくは各自治会の面積もしくは人口の割合とか、あとはできた団地の老朽度等を考えながら、今後一律に1自治会単純に割るという部分ではなく、平成30年度からはしっかりとそういったことを考えながら、自治会、地元とも協議を進めながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） あと、側溝整備事業もあったと思うんですけども、これはまた別のところになるんですか、ここでいいんですかね、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） こちら、市営土木要望というところで、今予算枠7,000万円、工事費として要求をさせていただいておりますけれども、うち市営土木が4,000万円、それから側溝の関係のほうは2,000万円を予定しております、予算のほうのですね、その中で今後団地内のいわゆる側溝のふたがかかってないところとかを数カ年、6カ年、7カ年計画で、順次ふたをかけていきたいというふうに計画を持っております。

この分につきましては、まだ各地元自治会さんのほうと、自分のところが先とか、いろいろな意見があるかとは思いますので、今から各協議会の中で説明をさせていただきながら、ご理解をいただきながら、計画的に市内団地については進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 157ページ、細目240道路橋梁新設改良事業費6億4,526万円のうち、水城駅・口無線道路改良事業についてお伺いします。

まず、この事業計画、これは単年度の工事ではないんですよね。事業計画という形で複数年度にわたって事業をやっているわけなんですけれども、ちなみにこの道路にかかる沿線の方を対象に、それとあとは地元自治会に対して説明会を開かれたのは私も承知しとるところなんですけれども、この議会に対して事業としてご説明があったかどうかを、まずちょっと確認させていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） この水城駅・口無線につきましては、私のほうが最初に平成20年からかわってきた経緯もありますので、私のほうから回答させていただきます。

実は、今回の工区につきましては、現在総合体育館の前のほうが1期で、平成19年度までに一応9mの道路をつくらせていただいています。2.5mの歩道と7mの道路を先にですね。それといいますのも、河川改修と、あと通古賀の区画整理をしていただいたときに、あわせてまず1期として平成19年度までにそちらの整備をさせていただいて、あと平成20年から平成24年の5カ年で、水城駅のちょうど土井踏切の先ですね、ちょうど太宰府市と大野城市の境ぐらいから高速のトンネルのところまで480mの距離を、5年間でさせていただいていたという

経過がございます。

今回、その間の区間で、第3期として平成27年度から平成31年度までの5カ年計画でということで、今対象者が、補償対象といいますか地権者が9件いらっしゃいます。そちらの方といういろいろ協議をさせていただきながらということで進めているんですが、平成26年10月に第1回の説明会をさせていただいています。そこはここの今回この区間で道路改良事業を行いますということで、そういうことのまず前段の説明をさせていただいた後に、そのときに第1回の説明会の中では、測量とか幅ぐいとか、そういうことも打たせていただきながら、線形といいますか、どういう道路計画かということも確認をしていきたいということで、第2回に平成27年9月4日に説明会をさせていただいておるということでございます。

それから、境界の立ち会いかいろいろさせていただきながら、今現在事業を進めさせているという状況でございますので、その辺の地権者の思いといいますか、そういうところは説明会に出た担当職員に聞いてみますと、やはりどうしても、線形はわかるけれども、自分のところに当たるとか当たらないとか、その辺が詳しくわからないとか、そういうところは個別で大体ご説明をさせていただきますということで、後ほど個別に協議を行うということで通常はさせていただいているという状況はございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 地元に対する説明が平成26年、平成27年やりましたということはわかりましたが、議会に対して、私は平成27年度から議員やっていますけれども、単年度の事業として、単年度事業費として工事費と補償費が上がってくることはあるんですけれども、ちなみに高速ボックスから川原橋の間ですね、この間、この間についての全体的な説明が私は聞いてないように思うんですが、それはなかったと判断してよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 議員の皆さんへのこういう予算特別委員会の中ではいろいろ質問を受けて、平成27年度、平成28年度とどういう、この金額が上がっていますけれども、どういう事業ですかとかという、そういう質問等は受けております。それと、あと平成26年3月議会の井上市長の施政方針でも、水城駅・口無線を平成27年度を目途に実施をしていきたいということもおっしゃっていただいていますし、平成29年3月の芦刈市長時代の施政方針にも、今年度は関屋・向佐野線、いわゆる市民プールと体育館の間の道路と、あと水城駅・口無線の道路整備を進めていきますということでの施政方針は出させていただいていますけれども、私のほうが議員協議会とか全協の中で事業の説明はさせていただいてないという状況はございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは私もおわびしなきゃいけないんですけれども、単年度単年度、大きな金額が上がってこなかったのも、私も実はうっかりしていました。私も非常に反省しています。この事業は単年度で終わらず、複数年度かかる事業って私も知っていましたけれども、



そこでお尋ねすればよかったんですが、実は今回かなり大きな金額、補償額として約3億5,000万円の補償金が上がってきて、そこで実はたと気づいたわけで、非常に申しわけございません、本当に。今このタイミングで事業計画など聞くのは非常にばかっていると私も思うんですけども、改めてしっかりお聞きしなければ判断できないというところで、聞いとるわけです。

今年度の事業について、補償費が非常に大きな金額になっていますけれども、これについてちょっとご説明いただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実は、先ほど申しましたように、いろいろ地元説明とかした後に、平成27年12月から平成28年3月29日の間に、いわゆる建物の調査ですね、家屋調査をさせていただいて、平成28年3月末にはこの補償の金額を算出させていただいていたということがございます。

そこで、これは余計なことかもしれませんが、私もその平成28年4月にこの、当時は建設経済部長ですけれども、なりまして、最初にこの水城駅・口無線の補償の額を見させていただいたときに、最初にやはり補償の内容として本当に適正なのかということも確認をさせていただきました。

まずは、切り取りという工法があるんですね。建物を潰して新しくするんじゃなくて、一部分を切り取ってそこを補修するという、そういう工法もありますので、まずその辺を確認させていただくと、やはりこれはコンサルタントが、きちっと家屋調査のコンサルが入っていますから、そこにも確認させていただいて、実際にこの建物の補償が適正と言ったらあれですけれども、最終的にはこのコンサルが出した補償の内容は、もちろん補助事業ですから、県に確認もしていただいていますし、そこは私どもも内容的な数字のチェックとかは担当のほうはすると、それはしなければいけないというふうになっていますので、そこはさせていただいているという状況はございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、平成28年3月末には補償積算が完了していたということですので、もうそのときには具体的には保育園の建物は支障になると、その積算額もある程度固まっていたということなんですけれども、それから現在までかなり時間があるわけですけれども、ここの道路事業ですね、本当の意味の道路工事費よりも補償費が格段に高いですね。とすると、全体の事業の説明というよりも、まずこの格段に高い補償費の説明を逆に議会に承認、ご同意得られるかと、しっかりそこを押さえたところで進むべきであったのかと思うんですけれども、なぜその段階で、もう平成28年3月末にかかって補償額をある程度把握しとる中で、保育園を移転せざるを得ないという結論でしょうから、それを我々議会のほうにご説明いただけなかったのか。なぜでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おっしゃるとおりその時期に金額を私も見たわけですから、出ていたわけですが、やはり補償につきましては個人の補償になりますので、1つは個人の情報というか、その交渉もございますので、その間ですね、本当にそれでできるのかどうかとかという。やはり私ども用地補償の協議のときには、本当にその方に私どもの道路計画に関してご理解をいただかなきゃいけないので、やはりきちっと説明をしながら、漏れはないかとかいろいろそういう手順を踏みながら協議をやっていくと、個別の協議を長くやっていくと。それはもう用地担当のほうが非常に何回もお話をさせていただきながら、同意を得るまで粘り強く話をしている途中だったというのもございますので、それともう一つが、確かに3億円というのは大きな額なので、私どもとしても、今木村委員ご指摘のように、どのタイミングで皆さんにお知らせしたほうがいいのかとか、あと実はこの補償、私どものだけの事業じゃなくて、全市的に大きな事業というのはあると思うんですね。

じゃあそこまで誰がどう言うのかということもちょっと内部で、今ちょっとそういうご指摘というか、やはりそういう指摘があったときには、少し内部協議をさせていただきながら、タイミングでどこで話をさせていただくかということは、今後ちょっと検討しなきゃいけないという自分自身の今のところ反省はございますけれども、そういうどうしても個人との交渉がなかなか外に漏れるということもあっていけないので、今までは話せなかったということもございますので、その辺はご理解いただければというふうには思っています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そうしたら、平成28年3月末に補償積算が上がってきたということは、それ以前に、それより前にもう道路の線形ですよ、どういう形で道路を持って行って、建物がどういう形で当たるかということはそれ以前にわかっていたことですよ。いろいろ議論があったと思います。建物、それこそ鉄筋コンクリート構造物の保育園に当てるのか当てないのかという議論が絶対あったと思うんですけども、私としてはできれば保育園の鉄筋コンクリート構造物に当てない線形で、保育園の移転がないほうが一番いいと思うんですけども、そこら辺の議論、どういう議論があったんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私どもの道路をつくるときには、道路構造令とか、ここの交通量とか、都市部であるのかとか、市町村道であるのかということでいろいろ構造令の中で決められていたりして、その構造令によって私ども道路計画をしていくわけですが、ただそれが絶対完全というか、完璧なものなのかということではなく、やはりその現地に合わせて柔軟にという考えもあるので、そういう中で、今回大佐野川に川原橋というものがかかって、保育園さんの横に川原橋というものがかかっていまして、そこがもう先ほど言いましたように車道が7mの歩道が2.5mというところの構造と、あと反対側の水城駅側のトンネルといいますか、高速の下のトンネルですね、そこをどう結ぶかということで、交通安全上も、速度制限は30km

としながらも、真っすぐ見通しのいい道路をつくっていく。

それとあと、線形を変えることによって、確かに水城保育園には当たらないけれども、逆の建物、大きな建物もございますので、工場とか、そういうところも、その当時私は担当ではなかったのですが、今考えるとということになるかもしれませんが、やはりその中で、180mの中でカーブを描くというのは非常に難しいというふうに思っているのですが、その描いたときに、じゃあ補償費がこちらはかからないけれども、反対側で今度は補償費がかかってくるという問題はありますので、まずは先ほど言いましたように線形といいますか、道路が通りやすい、それとかなるべく安全に通行できる、歩道も整備されたというところの、まずはそこがスタートだったのではないかなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 線形が橋と高速道路のボックスである程度決まっていたということでしょうけれども、今回の移転補償費は3億数千万円ということですが、例えば今の橋ですよ、橋の拡幅というのと逆に3億円、どっちが安いのかというのを当然比べていっちゃうと思うんですね。例えば橋のほうの拡幅が1億円だったら、そっちのほうの方が有利ですよ。今工場は当たりません。工場は建物は近くにありませんので、戸建ての住宅が当たる形になるんですけれども、当然そういう比較はされてありますよね。当然国庫補助が当たりますので、会計検査の対象になると思いますので、経済比較したところでこっちのほうの方が安いんだと、合理的だよというような結論を持っていらっしゃるんですね。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今委員がおっしゃった部分につきましての橋までのかけかえをその当時検討したかということ、検討はしてないと思います。それは今の、それとあと、建物がどう当たるかによって線形を変えるかというところは、非常に私どもとしては前後がその形というか、車道が7m、歩道が2.5mで来ている状況の中で、1つが連続性を保つということと、安全性ですね、それとあと、実は道路というのは、単年度1年、2年で終わるわけではないし、5年間でやってくるんですが、その終わった後に、やはりきちっと10年、20年というスパンできちっと安全に安心して、よいですね、通ってもらえるということを私どもは主眼としてやっているということもありますので、その全体、こっちがこうしたら、例えばもう少しスパンが長かったりとか、こういう方法、ほかの裏に道があればとかということがあれば、そういう検討はしたかもしれませんが、この水城駅口無線の今回の工区につきましては、その比較検討、全体の事業費としての比較検討というのはしてないと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら道路の中心線、法線は変えられないというところで話を進めると、今の歩道、車道の幅員は2.5mの歩道と7mの車道ですかね。9.5mの全幅なんですけれど

も、歩道ですよ、歩道の2.5m、今保育園の建物に直接、建物本体に直接当たる地上部の幅というのは、どのくらい当たるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 線形としましては約50cmぐらいだと思いますが、その建物の位置が横になったりしていますので。ただ私どもとしては、そのラインだけではなくて、これは国、県にも確認したんですけれども、やはり工事の影響範囲ということを考えますと、私としては1mというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 歩道幅が2.5mですよ。それがどうして決まったのかというのをちょっとお伺いしたいんですけれども、ちなみに50cm建物本体に当たるということなんですけれども、2mの歩道では、それこそ道路構造令上、規格上アウトなのかというところを確認させてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 道路構造令では、その何種何級、ここは3種3級でつくらせていただいている道路なんですけれども、一応市町村道で、計画通行量が4,000台、それでつくっている道路ですので、その構造でいいますと、2m以上の歩道を確保するということが構造令では書いてあると。しかも両側歩道ということが書いてあるんですけれども、特例規定に、一応片側歩道でも、その辺の周辺の状況を見て片側歩道というか、両側歩道である必要はないということも書いてありますので、私どもとしては、今ずっと2.5mで来たところを、例えば、実は2mにあそこを絞ったときの補償積算も、私が来て担当のほうに指示したことはあるんですが、それで県に持っていきますと、県はやはりこれでも補助というか、補償の対象にはなりますという回答でしたので、歩道が2mでも難しいということですので、それから短くすると、あその前だけが1.5mになったり、それはもちろん絵だけの話ですので、実際に地権者が交渉に応じてくれればという話ですから、もし同意が得られなければ、もう現状のままみたいな形になるという、私自身がその現状を現地に行ってみて見させていただきながら、最終的には2.5mのやはり連続した歩道を整備させていただきたいという思いもあったので、副市長等に相談して、最終的には今回のような形で連続性でさせていただいて、そのためにと言ったらあれなんですけれども、補償額がこの金額になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 最後に、今こういう形でしっかり時間とっていただいて、口頭ですけれどもお話を伺えたわけなんですけれども、この3億円以上の移転補償費について、今回予算として計上するに当たって、これに限っても事前に説明するという、我々にですね、議会に対して説明するというようなことはできなかったんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） その件につきましては、私も実はどうしたほうがよかったのかというところは考えているところで、ただどうしても事業計画の中の一つと言ったらあれですけども、額は大きいですけども、そういうところにどう皆さんのほうに説明して同意を得るのかということも、今後ちょっと考えなきゃいけないなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 建物移転等補償ですが、今お二人の話を聞いていると、保育園が移転するということで、だからそれこそ金額がかなりでかいということで、保育園が移転するということの認識でまずよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ですから、判断材料がないわけですよね、今。保育園がどこにどう移転するのか。じゃあ、今現時点でその保育園は、これも一般質問みたいになるかもしれないんですけども、何人の子どもたちが通園、通所していて、移転した後はどういった人数、増員人数になるのかということもちょっとわからないので、そこら辺もちょっと詳細に教えて、何か資料があれば一番いいんでしょうけれども。その道路の形とか、保育園がどこにどう移転するのかですね。もうその場所も決まっているのかとかですね。全く金額が高い割には判断材料がないですよね。予算書を見て、この高額なお金が出るから、今こう質疑等々しているんですけども、それで何もない状況でこの予算を認めてくれというのだと、ちょっと余りにも乱暴過ぎるかなと私自身個人的には感じているんですけども、そこら辺がわかるなら詳細に。やっぱり保育園、今から待機児童数も100人もいるということで、非常に大事なことで、ちょっと詳細教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） この移転の話につきましては、私どもも承知をしております、今回の移転に伴いまして、現在128名の定員を138名の保育所にするということで話は伺っております。ただ、今回の分につきましては移転補償ということでございますので、保育園さんがどのような形でされるかというのは、私どもがどうこう言うことではないというふうには思っておりますので、ただそういう計画を持ってあるということは聞いております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 10人増という。本当だったらもっと、市のほうも、今それこそ待機児童がたくさんいる状況なので、やっぱりもっと幅を増やして増員を促すとか、協力をいただく。せっかく新設でまた新しく移転して建てるわけですから、そういったことを促せなかったのかなと思っています。

それと、場所についてですが、そこら辺も全然びんどこないんで、何か水城駅・口無線のどこら辺にどうなるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 場所につきましては、私ども先ほど用地の担当のほうがいろいろ金額の提示して、その後に用地の協議をさせていただく中で、相手先のほうから、先ほど言いました川原橋という橋を渡って、総合体育館の横の農地がございますけれども、そこに移転を希望をされたということもありますので、その辺は私どもとしては移転をスムーズに進めるためにということで、その農地の地権者のほうに移転の意向があるのではという話をさせていただきました。最初は売れんということでしたけれども、最終的にはその中で借地という形であったらということで理解を得たので、今のところそういう形で、今園のほうで計画をされているというところでございます。

それと、道路側ですね。川側というか、川の横に水城駅口無線がございますけれども、その水城駅口無線側の農地で今検討をされているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 3億5,000万円で、国の補助金は何%ぐらいで、実際太宰府市がどの程度の予算になるのかというのと、それと筑紫保育園、僕はうちの孫が通っているんですけども駐車場は前広かったんですよね、借りられとって。今は駐車場が非常に狭い状態で、かなりもう時間的にどうしても混むから、駐車場へ入れない。僕でも運転しとって接触事故、非常に危ない状態、今の状態ですね。保育園にとっての駐車場というのは非常に大きな問題やないかなと思うんですけども、そういうところで保育園さんとの交渉の経緯というか、その条件が変わっているから、いろいろ交渉で変わってきたと思うんで、その辺が説明していただければお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） まず、国庫の補助のほうにつきましては、私のほうでご回答させていただきます。国庫補助につきましては、事業費ベースのうち55%が国庫補助となります。残り事業費から国庫補助を引いたうちの残り9割の部分が起債、市債としてするということになります。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 経緯につきましては、私のほうからお話をさせていただきます。

先ほど流れということですが、実は金額の提示をさせていただいたのは平成29年2月でございます。そして、そこの中でいろいろ協議をさせていただく中で、構外再築ということで、いわゆる今の建物が建っているところの外に移転してくださいねという工法なんです。要は構外というのは、外に新しく建てて、それから引っ越ししてみたいな形になりますが、構内再築という工法もございまして、一度仮営業をして、こちらの今ある建物を壊して、新築してまた戻っていただくというそういう工法もございすけれども、今回は構外ということで、外にどこか土地を見つけて、補償費の中で新しく建てていただくという工法を、これはもう採択をしているんですけれども、一応そういう構外の保育園の適した場所というところで、先ほど言いましたように、本人からというか地権者のほうから申し出があつて、その場所に今協議をさせていただいているんですけれども、一応平成29年7月ぐらいにやっと地権者、土地の所有者からの同意が得られていて、大体今平成29年12月中旬ぐらいにやっと詳細なというか、賃料とか年数とかそういうことが決まったというふうには、私のほうとしては聞かせていただいているところでございます。

済みません、駐車場につきましては、ちょっと私も開発の、都市計画課が開発の窓口というか、県への相談等々も受けていますので、その中で図面を見させていただくと、送迎用で7台ぐらいの駐車場は確保されているということは確認しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

158ページ、3目地域交通対策費、161ページまでですが、2項について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 161ページの241の渋滞対策費の委託費、地域交通網形成計画策定委託料というのがありまして、予算説明資料の11ページのところに住宅対策事業というところ、説明があるんですけれども、地域公共交通網形成計画策定事業の中にこの委託料も入っているんですけれども、この委託料が今年度が1,400万円で、今回1,000万円近く予算化されていますけれども、これのちょっと経過について教えてください、内容について。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） まず、平成29年度につきましては、太宰府地区ですね、太宰府駅周辺、五条駅周辺、それと政庁跡まで、その周辺、太宰府地区についての交通実態調査を行いまして、それに基づく計画を立てている状況です。

平成30年度につきましては、西鉄天神大牟田線、ちょうど都府楼前駅とか落合とか、それと大佐野の交差点の付近とか、その辺のまた交通実態調査を行いまして、平成30年度につきまし

ては、その両方合わせたトータルで最終的な計画の策定を行う予定にしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） これを検討していく、計画を策定していくときに、その上の報酬の計画協議会委員という方と一緒に今されていると思うんですけども、この予算説明資料の中に、実態調査も行い、そして委員さんの中でいろいろとそういう資料をもとに計画を策定していく中で、地域住民の意見を踏まえてという文言があって、そこも反映するようなこと書いてあるんですけども、その内容についてはどのように考えてあるかというのをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） まず、今3月中なんですけれども、住民のアンケートを行っています。市内全域3,000人に対して、大体各区が平等になるような形で、人口割で平等になるような形で割り振って、今アンケート調査を行わせていただいています。それと、最終的にはパブリック・コメントで市民の皆さんの意見をいただこうと思っています。今考えているこれからの市民意見の反映ということは、そういう形になると思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 住民アンケートというのは、この計画の中でのアンケートという形でよろしいですかね。1回総務課がやっているあの調査とは別ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） この交通計画だけのアンケートではなくて、この計画と連携しております立地適正化計画と空き家等の計画がございますけれども、それを連携させるアンケートとなっております。ですから、経営企画課が行っておりますアンケートとはまた別の形のアンケートとなっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 地域交通網、渋滞問題、それから市民の皆さんのまほろば号も含めてというところも入ってくると思うんですけども、協議会の委員さんの中でもむのもちろん必要なんですけども、今ここに書いてある地域の皆さんの意見を踏まえというところを、アンケート、パブコメだけじゃなくて、もうちょっと何か違う方法で、いい意見、アイデアを持ってある方っていらっしゃると思うんですよ。だから、そこをもうちょっと拾えるような形の手法を少し研究していただきたいなというふうに思います。これはもうこれに限らずなんですけれども、その点はちょっとどんなでしょうか。これに関してお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） そうですね、各地区で説明会あたりを開いて意見をいただくという



手法もあるかとは思いますが、今のところ、今検討中でございます。委員会をまだ立ち上げてない状況ですので、その委員会の中のご意見を受けながら、市民意見の反映を判断させていただきたいと思っています。

もちろん委員会の中に自治協議会の役員の方とかも入っていただく予定にしておりますので、その方たちのご意見をいただきながらさせていただこうと思っています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） さまざまな手法をいろいろ研究していただいて、本当渋滞解消につながってよかったなというふうに思えるようなものにぜひ、時間をかけてされると思いますので、何か無駄にならないようなことをお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員（小島真由美委員） 関連していいですか。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなんですけれども、ここ渋滞対策費という形で持つてあるわけですから、考えていただきたいのは、三が日の間は規制がかかっていてスムーズにいくわけですね。その規制が解除された途端、成人式の日あたりぐらいから物すごく混み出すという。1年の流れの中でも、もうどうしようもないぐらい五条区、観世区、また天満宮周辺の混みぐあいがあるところがあるので、そこら辺の機敏さというか、総体的に考えるものをつくっていくものと、やはりピンポイントで考えていかなければならないところって非常に大事だと思うんですね。

だから、その考え方としても、今神武委員言われたんですけれども、そういった考えもあると思うんですけれども、規制をかけるのは市の特権としてできないものかどうかとかというぐらい、今自治会あたりからの声は上がっているぐらいなんです。通行手形みたいなものを発行しているような、してないような、よくわからないような三が日なんですけれども、その辺も含めて、1月のあり方、2月のあり方みたいなどころでの季節の月に考えながら、ちょっと機敏にできることはすぐに考えてもらいたいというのが、これはもう要望で上げておきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 159ページ、細目091交通安全施設整備費の中の11節の光熱水費なんですけれども、あわせて予算審査資料の2ページを見ていただければ。この中で公共施設の新電力への導入した結果、着々とその新電力を導入していったら、削減率が10%台から33%台までかなりの削減率が見込まれております。実際に削減見込み合計としては、2,400万円余りのすごい削減額を達成しとるところなんですけれども、ちなみにこの159ページのこの光熱水費は、こ

れ街灯ですかね、市管理の街灯の電気代かと思われませんが、これについても新電力という可能性はあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 委員おっしゃるとおり、この交通安全施設整備費の光熱水費につきましては、現在ついております市の街路灯の電気代でございます。今までいうところのナトリウム灯であったりとか白銀灯であったりとかがありますけれども、新電力という部分についてはまだ検討のほうはちょっとしておりませんで、今後ＬＥＤ化とかそういった部分について、今後見ていく必要があるというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは総額が1,300万円とかなり大きいんで、なかなか両方で検討していったらどうかとは思いますが、確かにＬＥＤにしたら使用電力が減るんですが、いきなり全部ＬＥＤになるわけではないと思いますので、そこら辺も両方使いで検討してみてもいいと思います。これは意見です。回答は結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、160ページ、8款土木費、3項河川費、1目河川管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

162ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費、165ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ページ数163ページですね、8款4項1目の220の細目の13委託料、景観重要建造物のプレートデザインの作成業務委託料、これについてちょっと説明を求めます。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 景観重要建造物、今の参道周辺でひさしを景観重要建造物に指定して、建築基準法の緩和をさせていただいています。それを緩和を、景観重要建造物に指定することによって、建築基準法の緩和の規定が適用できるようになるんですが、その適用した場合に、ひさしがついている建物にプレートをそれぞれ設置していくんですね。そのプレートの作成費用ということで委託料で上げさせていただいています。10件分ですね。件数がかなりあるんですが、対象は52件ほどあるんですが、ちょっと財政的なものでなかなか一遍につくることができなかったんで、平成30年度については10個分をつくるという委託料にしています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 165ページの230都市計画事務費で、この中に前回は空き家対策専門員がいらっしやったと思うんですけども、今回協議会はあるんですけども、ここの専門員との兼ね合いというのは、せっかく予算立ててその専門員さんつくられて、どういうことで展開をしていこうとされているのかがよく見えないんで、説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 実は専門員として入っていただいたんですけども、実際事務をしていただくのが、事務的なことが多かったんで、この項目の中に賃金として事務補助員ということで上げさせていただいています。109万1,000円ですね。ですから、この方が空き家を専門に扱っていただくということでさせていただくような形になります。仕事の同じ仕事をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） では、専門員ということから事務補助員という名前に変わったということで、業務は一緒ですよということですね。何か資格か何かあられる方、どういう立ち位置なんだろうかね。協議会のオブザーバーでもないということですかね。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 資格は特に持っていらっしやいません。協議会とか庁内委員会の運営の支援でありますとか、それと毎日じゃないですけども、空き家の苦情が来るんですが、その苦情の処理をしていただいています。それと、窓口の対応をしていただいています。現職のときは銀行員をされてあった方みたいです。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の都市計画事務費の報酬のところに旅館等建築審査会委員というのがあるんですけども、この方の内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） モーター類似施設建築規制条例というのが、昭和の時代からあった条例がございましたんですけども、太宰府に宿泊施設がなかったもんですから、この委員会自体が立ち上がってなかったんですね。このごろ民泊とかいろいろ報道でされておりますけれども、その関係で民泊とかが建つような状況になってきています。モーターではないということとを証明というか、申請していただいてこちらが認定しないと、建築基準法上もおりないという形になっていますから、そのためにこの委員会を立ち上げたような形になっています。これ

は今年度からもうさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあ、ここでこれから民泊、もし業者とかが申請なんかに来た場合には、ここで審査がされるというような形でよろしいでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 建築基準法の建築確認申請が要る建物であれば、宿泊施設であれば、必ずこの委員会にかけていただいて、モーテルではないということを認定していただいて、建築確認を通すような形になるような形になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

2目公園事業費、167ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 公園事業費の関係ですが、230の公園整備費ですね。社会資本整備総合交付金の防災安全交付金で半分ぐらいいただいているようですが、初めてなんですが、長寿命化修繕計画策定委託料というのはどういう内容でされるのか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） こちらの長寿命化修繕計画策定委託料につきましては、今現在、平成32年分までの長寿命化計画のほうは持っておりまして、こちら平成21年、平成22年とかけて計画をつくったところでございます。今後、その後の長寿命化計画をつくる必要がございますので、こちらのほう1,800万円計上させていただいております。

単年度で行う理由としましては、こちらの長寿命化計画に係るいわゆる補助の期限が平成30年度までとなっております、国庫補助があるうちに次の計画を作成したいということで、平成30年度に一括で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 同じく230公園整備費の15工事請負費、公園改良工事について、どこの公園かわかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） こちらの公園改良工事につきましては、今回3カ所を予定しておりまして、まず梅林アスレチックスポーツ公園の遊具、いわゆる滑り台等の部分の改修と、吉松区に

あります吉松公園の遊具の改修、並びに高雄区の家の前公園の遊具の改修を予定しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、166ページの3目下水道事業について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目土地開発費について質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では、進みます。

168ページ、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 169ページの8款5項1目の細目990市営住宅維持管理費なんですけれども、この金額はいいんですが、ちょっと気になっているのが、うち市営住宅3カ所あると思うんですが、ここおの防災訓練はここは独自でされているのか、それとも地域と一緒にされているのか、実施状況がわかれば教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 今ご質問の防災訓練をやっているのかということなんですが、済みません、ちょっと把握していませんので。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款消防費に入ります。1項消防費、1目常備消防費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目非常備消防費、171ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目消防施設費について質疑はございませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 171ページ、070の18節、備品購入費、こちらの予算説明資料にも9ページに載っておりますが、消防車の2台の更新の件でちょっとお尋ねしたいと思います。

これは15年たつと大体更新すると書いてあるようですが、これは消防車ってほとんど使っていないですよ、余り。走行距離もほとんど走っていないと思うんですけれども、やっぱり15年で更新しないといけないんでしょうか。それと、18台あるということは、18年でもいいんじゃないかなと思ひまして、その点についてちょっとお聞かせ願えれば。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 確かに車両につきまして、エンジンとかの分については、やはり15年たつても実際に走行距離、一番長く乗っても6,000kmから7,000kmですので、車両自体は問題ありません。ただし、ポンプ自体がどうしても、15年もたちますとパッキンとかがやっぱり劣化しまして、なかなかいざ、これは特に訓練とかになりますけれども、やはりちょっと故障というか、なかなか規定の圧に上げようと思っても上げにくいとか、そういうふうな状況とかも見られますので、一応、これはもう一応15年ということで毎回更新をしている状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） わかりました。例えばですよ、1台買うのに1,000万円ほどかかっているようなんですけれども、この1,000万円、高いですよ。これは買うときは入札、それとももう指定業者にぽんと投げるというやり方なんではないかな。お聞かせ願えれば。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 競争入札をさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） 競争入札でとられると思うんですけれども、その後買いかえという感じで、自分ら車買うときは下取りってあると思うんですけれども、そういったところまであるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 実際に下取りというのがありませんで、例えば過去は外国のほうにそのまま寄贈したという例はあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目災害対策費について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 070災害対策関係費ですけれども、この中でどこに当たるかというところなんです、防災士という資格がありまして、実は私も受けに行かされて、実際そこへ行ってみると、自治体の職員の方ばかりだったんですよ、受けに来る方が。ちなみに本市の場合、それこそ大した費用もかからないんで、しっかり職員の方が防災士という資格を取って、それこそもう防災関係の方だけじゃなくて、職員の方少ないです、しっかりそこら辺の知識を身につけていただければ非常に心強いかなと思うんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 防災士につきましては、私も実は取りたいなということで検討はしております。ただ、防災士を受ける、今の機構でいうと、2日間丸々受講するのと、あと試験があります。それとあと、受講料が5万円か6万円ぐらいかかるんですよね。そういうふうなちょっと状況になっていますんで、なかなかちょっと時間がとれないということで、今後職員等取れるような状況になりましたら、やっぱり積極的に取っていったほうがいいということで、私自身も考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 173ページの災害情報配信システムで、これはメールとかファクスが送られてくる分だと思うんですけども、前は450人ぐらいだったと思うんですけども、この人数はどのくらいになっているんですかね、今の現状。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 実際のところ、なかなか増えておりません。やはり、特に山つきのところの住宅の方が登録が多くて、それ以外、土砂災害の危険性がないところにつきましては、いろいろ防災講座とかでも呼びかけはしておるんですけども、なかなか伸びていない状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 同じく173ページ、コミュニティ無線利用料ということで、バッテリー交換ということで59カ所というふうに記載していたんですけども、自治体にあるんですかね。これはどこに配置されているか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 今コミュニティ無線につきましては、いろいろ端末とか、あとスピーカー関係、市内に96カ所あります。96カ所ですね。その中で、このコミュニティ無線につきましては、平成18年度から導入をしております。最初は地域の公民館を中心に44カ所、プラス公園関係とかをやっております、その中の59カ所ですね。59カ所はもう平成18年ということで約10年たっておりますので、やはりこのバッテリーというのがもう無停電装置になりますので、いざ電源が来なかったときに、本来からいうと半日程度電源が来なくても、無線として使用できる、また拡声器ということで利用できるような状況になっておるんですけども、10年たちますとやはり無停電装置の交換が必要になっておりますので、今回予算を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） その利用するための訓練というか、試すというか、日常的には使わないと思うんですけども、そういったことはやられているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 実は、私が防災安全課長になって2年間は、全然そのような取り組みをしてなかったんですけども、今年度各自治会のほうで防災出前講座とか、あと避難訓練とかあって、私どもが出向きます。そのときに一応自治会の役員さん等にその防災無線の使用の方法を今お伝えしているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 173ページ、先ほどのところの14のAED賃借料ですけれども、平成29年から見ますと30万円ぐらい減っているんですけども、今この設置場所と台数をわかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 現在、市内に54カ所、特に公共施設ですね。もちろんこの庁舎内にも設置しておりますけれども、公共施設、また小学校ですね、小学校も職員室と、あと一般の方がスポーツ等で利用される体育館に設置をしております。あと、今年度シルバー人材センターのほうに1台設置をする予定にしております。

このAEDの賃借料なんですけれども、以前は買ったりとか寄附を受けたりとかしておりました。やはり1基30万円程度するものですから、なるべく費用がかからないようにしたいということで、これがリースですね、いわゆるレンタル的なものがありまして、リースをするとAEDの電源関係とか交換を無料でできるようになっておりますので、そのリースを利用するという事で考えております。台数を多くリースすることによって、単価が1カ月当たり3,000円とかそのような形で出てきておりますので、最終的には全部、これは購入したときの耐用年数とかの関係もありますけれども、最終的には全てレンタルというか、リースのほうにAEDをかえていこうということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） AEDについては、今公共施設にあるということですが、自治会にはありませんけれども、あとはコンビニエンスとか、やっぱり24時間開設されているところに置いてみてはどうかという提案をさせていただきますので、今後も、いち早くこのAED



Dで助かる命が助かったということで、本当に普及もされているところですので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 要望でいいですね。

○委員（原田久美子委員） はい、要望で、お願ひします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 先ほどのコミュニティ無線に関連してなんですけれども、太宰府市のフェイスブックに3月14日、この無線を使つての伝達訓練をするというのが上がつていたと思うんですけれども、あれはまた別なんですかね。されてないということで。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 実は今日の午前11時に、J－A L E R Tの試験放送を市内96カ所のコミュニティ無線のスピーカーを通して行つております。実際何も異常なしということで報告を受けております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） それはあれでしょう、スピーカーでただというか、J－A L E R Tを鳴らす。このフェイスブックには、何か訓練をするというふうな記載でしたけれども。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） この放送を流して異常があるかどうかということで、それが伝わるかどうかという訓練になっております、位置づけがですね。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） ちょっと1つ聞かせていただきたいんですけれども、広域の災害のときの情報共有なんですけれども、この前の朝倉の災害のときに、皆さん議員さんも職員さんも現地に行かれたりとかしていると思うんですけれども、私も避難所の体育館に行ったときに、プライベートを守るためのつい立てですね、段ボールのつい立てとかがあればということでお話を聞いて、課長にも太宰府にも総合体育館のほうにあるので出せないかというお話をちょっとしたんですけれども、県からの要請がないとなかなか出せないみたいなお話があったんですが、太宰府市のほうにそういう出せるものがある、災害があったときにこれ協力できますよというような何か一覧表を県のほうに出しているとか、何かそういうことはあるんでしょうか。情報を共有するということで。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 太宰府市に備蓄しております例えば食料とか機材関係とかの一覧を、県のほうに報告まではしておりません。ただ、熊本地震とかの場合でしたら、市長会当たりが中心になって、必要なもの、被災を受けた市町村が必要なものということで、協力できるものということで、県の市長会のほうで取りまとめして、それに応じることができるかどうかということで問い合わせとかはあっております。

ただ、昨年の九州北部豪雨につきましては、実際にそのような要請はあっておりませんでした。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 災害があったときに、やっぱりその自治体が混乱してしまって、市民の人たちが本当にそこの避難所とかで必要なものというのがなかなか実際上がってこない、県にも行かないというような状況があるみたいなので、そこら辺がそれぞれの自治体にあるものをやっぱり県のほうで集約して、何かすぐ出せるような手配ができるようなことを、太宰府のほうから県のほうに提案するというか、何かそういうこともしていけば、今後いいのかなというふうにちょっと思いましたので、一応提案で。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 15時40分まで休憩します。

休憩 午後 3 時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 3 時40分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 先ほどご質問がありました市営住宅の防災訓練の件でお答えいたします。

市営住宅、太宰府市に3棟あるんですが、今まで過去防災訓練は行っておりません。一応規模が小さくて、防火管理者を設置する施設ではないんですが、今後、防災訓練今まで行っておりませんので、何か考えられないかなのかなというふうには思いますが。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、172ページ、10款教育費に入ります。1 項教育総務費、1 目教育委員会費、175ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目事務局費、ずっと行って179ページまで、2目について質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 175ページの10款1項2目の細目150の8節のいじめ問題等対策連絡協議会の謝礼ということなのですが、金額というよりもいじめの件数ですね、この平成28年度の状況がわかればお知らせいただければと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 今年度の2月末までのいじめの発生件数でございます。小学校で27件、中学校で15件発生しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） これは中学校のほうはかなり増加してきていると思いますが、どのように考えてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 中学校につきましては、昨年度16件発生しておりますので、昨年度と変わらないかなと思っております。一昨年度が4件でしたので、かなり昨年度から増えているような状況で、いじめ関係の会議等も積極的に教育委員会等含めてやっているような形でございます。いじめが発生しないような対策をとっていることでございます。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 取り組みについて、ちょっと詳しくはもうこの場では聞きませんが、この件数については、1件当たりの比重がかなり重たい案件があったらいけないので、そのあたり注意しながら進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 同じくその7節ですけれども、特別支援教育支援専門員、人数は何名ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 来年度の特別支援教育支援員の数でございますけれども、50人を予定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（徳永洋介委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目人権教育費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目特別支援教育費について質疑はございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 181ページ、151特別支援学級運営費ということであっていますけれども、特別支援学級の校外活動ですね、その費用はどこに含まれていますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 特別支援学級の校外学習の費用でございますけれども、20節の扶助費、学用品費ほかの中に含まれております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） よその市から来られた特別支援の先生が、活動費というか、校外学習でもう別途予算で組んであって、非常に活動しやすかったと。太宰府市の場合は、何かこういうふうになると、ないというようなイメージを持たれているんで、ちょっと検討のほうをよろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 回答は、よろしいですね。

ほかにご覧いませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） その下の152の通級指導教室運営費の賃金、次のページの通級指導員なんですけれども、昨年より少し減っているみたいなんですけれども、人数を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 平成30年度の通級指導員の予算でございますけれども、これは2人を予定しております。1人は小学校、1人は中学校、あと指導員、それから言語聴覚士という形で4名雇用する予定でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目幼稚園について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2項小学校費、1目学校管理費、ずっと行って187ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ここで予算が出ると、ちょっと聞きたいんですけども、今太宰府東

小学校でＩＣＴ教育、授業をしたりしていると思うんですけども、今後は何か数年後には、もう市内全部でやるような話をちょっと伺ったんですけども、その整備とかそういったのは、もう既に着手し始めようとしているんですか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 東小学校の研究につきましては、平成27年度から今年度まで実施をいたしまして、昨年11月に研究発表会も実施いたしました。3年間の成果につきましては、まだ結果が出ておりません。今審議中でございますので、その結果を受けまして、次年度以降、平成30年度以降にどうするかというのを決めたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 151の小学校施設整備費のところの15の工事請負費のところですね、資料請求をして、6ページのところに平成28年、平成29年度の実績と、それから平成30年、平成31年、平成32年の計画について資料を出していただいたんですけども、来年度以降のことについては内部調整中ですというふうに出ているんですけども、ちょっと今までもいろいろ一般質問とかで言ったんですけども、水城小学校と、中学にかかれば学業院中学校がやっぱり老朽化が進んでいるということで気になるころなんです、そのところの計画が今どんなふうになっているのかというのをちょっと、調整中と書いてありますけれども、わかる範囲でお願いしたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今ご質問いただいた分なんですけれども、学校教育施設の改修につきましては、学校施設整備計画といって、私たち内部で持っております計画に沿ってやっているところではありますけれども、特に水城小学校、学業院中学校に関してなんですが、やはり一番古い水城小学校、老朽化も相当激しくて、そういうものに対して改築、あと改修、長寿化ですね、そういうものも視野に入れながら考えていかないかということで今思っているころなんです、やはり市長にも今回まだそういうところの協議もしておりませんので、そういう中から平成31年、平成32年度の計画につきましては、まだ内部調整中という形で報告をさせていただいているところです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目教育振興費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項中学校費、1目学校管理費、193ページまでですね、1目について質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 191ページの上のほう、これは前のページからいくと中学校管理運営費のところになるんですけれども、弁当配送手数料に関してですが、中学校のランチサービスについてなんですけれども、来年度から就学援助の対象にするとか、何かいろいろな計画が幾つか出てきていたんですけれども、改善される点があれば、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） ランチサービスの改善の主なものでございますけれども、先ほど委員さんおっしゃっていました就学援助の対象になるということが1つでございます。

あと、中学校の献立検討委員会というのをつくりまして、小学校の給食の委員会に入って検討したりするというふうな体制をとることが1つでございます。

あと、こちらのほうで考えておりますのが、ランチサービスは1週間ごとの注文ということでございましたけれども、4月からは希望の日ですね、例えば月曜日、火曜日、木曜日とか、自分が頼みたい日を選定して頼むことができるというふうな体制をとるように今予定をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 2点目の中学校の献立検討委員会なんですけれども、小学校に入るというのは、食育研究会を小学校だけがしていたんですよ。そこに中学校の食育の担当の先生が年1回入るということで、検討委員会自体は小学校と一緒にではなくて別にして、業者の栄養士さんと本市の管理栄養士さんと、それから各中学校の食育担当の先生方が入っていただくということで、中学校の子どもたちの声とか先生方の声を献立に反映できるようにするという意味です。ちょっとつけ加えておきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） さっき言われた注文方法なんですけれども、1週間の間に曜日を選んで注文ができるということは、それは注文の期限は変わらずですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 注文の期限は前と変わりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 済みません、何か一般質問みたいになって申しわけないんですけれども、今部活動がいろいろ問題になって、国もいろいろ動き、福岡市、北九州もいろいろな指導者とかあるんですけれども、太宰府市としてはその方向性みたいなものがもし何らかあれば、教えてください。予算にない。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待って。ここの今の範囲じゃない質問になるでしょう。

総括でまたやりますから、そのときお願いします。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今朝か昨日か、市のホームページのニュースで見たんですけども、3カ月ほど学校司書を中学校に入れるというような記事を見たような気がするんですが、まずそれ記憶に間違いがないかどうか、ちょっと確かめさせてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 中学校の学校司書でございますけれども、現在といいますか、4月以降の募集を行っておりまして、そのための広報の中身ではなかったかと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） それで質問なんですけれども、恐らくこの中学校管理運営費の中にその予算も入っているのかなと思うんですが、この学校図書事務職員とは別という形になるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 189ページの賃金の一番下の学校図書事務職員、こちらのほうが予算になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） たしか市内のいずれかの中学校においてという書き出しで、実際には学院中学校で3カ月か4カ月ぐらいだったように記憶しているんですけども、どういう形でその学校司書という方が採用されていくのかをちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 市の広報とか、あるいは市の広報は余り載せることはないんですけども、ホームページ等で募集をいたしまして、こちらの学校図書事務職員といいますのが臨時職員でございまして、学校があいているときに勤務していただくということで、先ほど委員さんがおっしゃっていました三、四カ月といいますのは、4月の初めから、4月6日が始業式ですので、4月6日から7月20日までという形で3カ月と。それから、夏休み期間がございしますので、夏休みが終わります8月24日、ですから25日からまた次の雇用という形で雇用を行っていくという形で行っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、1つだけ確認ですけども、つまり一応1年を通じて雇うという形になるという形ですね、子どものいる限りは。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） はい、委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2 目教育振興費について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 細目150ですね、扶助費、これは4,300万円。この中に就学援助の先ほどから話が出ていますランチサービス利用料、これ900万円が入っていると思うんですが、その内訳といいますか、年間900万円の、これ新1年生だけじゃなくて、2年生、3年生も対象になっていると思うんですよね。内訳がわかりましたら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） ランチサービスにつきましては、1人当たり300円で今提供しております。その分の各学年の生徒数を掛けまして、今見込みで大体900万円の予算を立てさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 学年別にはわからないんですね。これは生徒間同士で漏れるとなると、ちょっとまずいことになると思うんですが、その辺はきちっと保護者を通じて本人に、本人が納得しているかどうか、この辺のランチサービスを食べる、食べない、これ食べない子もいると思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） やはりこの就学援助制度といいますのは、非常にプライバシー等を気をつけないといけない分でございますので、もちろん保護者、それから生徒本人の了解を得て注文をされるということでございます。

先ほど委員さんがおっしゃっていました学年ごとの人数でございますけれども、委員会のほうで予想しております人数でいきますと、大体130人から、1学年ですね、140人程度、400人前後の生徒数を予想しておりますけれども、これは実際に始まってみないことには、どれぐらい注文されるかというのはわからない状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4 項社会教育費に入ります。1 目社会教育総務費、197ペ

ーじまでですが、1目について質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ページ数197ページの10款4項の一番上のほうの19節負担金補助金及び交付金、この項目の一番下の福岡ツーブロック協議会補助金なんですけれども、これちょっと私意味がわからなかったんですが、ご説明いただければと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） 福岡Ⅱブロックと申しまして、これは県内の文化団体が入っております福岡県文化団体連合会という組織がございます。そこが県内を9つのブロックに分けておりまして、福岡2ブロックといいますのは、筑紫地区と糸島地区5市1町が該当いたします。それぞれの自治体の文化協会が持ち回りでございまして、年に一回、芸術の祭典という催し物を行っております。その開催地が平成30年度は太宰府市が回ってまいりますので、開催地の自治体として35万円の補助を計上させていただいているという意味合いでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 193ページ、131いきいき情報センター管理運営費の需用費の中の修繕料なんですけれども、どの場所なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） 具体的な場所を特定しているわけではございませんで、何か必要が発生したときの措置として計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 修繕費か何かちょっとわかりませんので、教えてください。いきいき情報センターの屋上の上にありますマミーズといきいき情報センターの看板があると思いますけれども、マミーズのほうは今回きれいになっているんですけれども、それは何の費からするんですか。先ほど公共施設の整備関係費の中に、マミーズの賃借料というのがありましたけれども、その賃借料からマミーズさんのほうはお金をいただいて看板をされているのか、そういうふうなところがちょっとわかりませんので、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 先ほどのマミーズの賃借料に関しては、いきいき情報センターにあります今の床面積に対しての金額ということでお支払いいただいているものなんです、看板についても同じような形でもらっているというところで、管理していただくような形になるかと思えます。

○委員（原田久美子委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 195ページの140社会教育団体支援費で、数学合宿の推進補助金ですけれ

ども、これ例年太宰府小校区、太宰府小学校でやっているんですけども、今年もそういう形で計画されているのかということと、昨年に比べたら10万円、半分になっているんですけども、これは十分10万円でやっているということで減らしているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今委員さん言われましたように、昨年20万円で計上させていただいております。それは1カ所10万円で2カ所分としておりました。ここ数年、いろいろなお話をさせていただいていますけれども、太宰府小学校の紫藤館での開催のみになっておりますので、今回10万円、平成30年度も太宰府小学校は開催するということで聞いておりますので、今回その分だけ上げさせていただいたということになります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目青少年教育費、199ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 140成人式についてですけども、場所なんですけど、中央公民館のほうで平成30年1月もされましたけれども、やっぱり渋滞とかがあって、なかなか間に合わなかったりとか、どきどきして来られている方もいらっしゃるんですけども、総合体育館ができるときに、そっちでやることも考えるというふうなお話もあったと思うんですけども、そのところの検討はされているのかというのをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今回もやっぱり渋滞の時期ということで、そういう委員さんがおっしゃるようなちょっと心配事はあるかと思います。今現在、この前ありました人権まつりもですけども、人権まつりもどちらの会場でしようかということで検討しておりまして、正式に今指定管理のほうに体育館で使用情况の見積もりをとっています。それは共有してくると思いますけれども、ただ土足でそのまんま上がらせるとか、そういうことになれば、結構シートを7mm以上のシートじゃないといけないということで、なかなか土足がもう厳禁ということにもなりますし、あとは改めてステージをつくって照明を当てたり、いろいろそういう部分の舞台機構も入りますので、ちょっと今のところ幾らというのは言えませんが、相当費用がかかるんじゃないかということで、費用対効果じゃないですけども、費用とあとそういうふうな渋滞の対策とか、そういうものを総合的に見まして考えていきたいと思っているところです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） その下の142の子どもの遊び場事業のところなんですけれども、負担金のアンビシャス広場の連絡協議会のところで5万円というふうに出ていまして、もうずっと5万円で、今3カ所ですかね、4カ所、地域の方が進めて、子どもたちも結構集まっているというふうには聞いているんですけれども、このアンビシャスの評価については、教育委員会が報告書を平成28年対象ということで出している中に、事業実施の拡大を図っていく必要があるというふうに書いてあるんですけれども、これについては今どのように考えられているのかというところを、ちょっと検討されていることを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 済みません、それで先ほどの部分で訂正をさせていただきます。体育館の厚さですけれども、7mmじゃなくて0.7mmだそうです。

それと、今のアンビシャス広場なんですけれども、ここでいいます5万円というのは、アンビシャス広場の連絡協議会というのが、4アンビシャス広場の協議会がありまして、もう皆さんもご存じかと思いますけれども、折り紙飛行機大会のための補助金としてお渡ししている分です。それぞれの広場さんは、県費ですね、県のほうから1カ所当たり15万円ということで申請でいただいているかと思います。運営としては、そういうふうな補助金をもらいながらしていつてあるということです。

それで、どういうふうに拡大を考えているかということなんですけれども、折り紙飛行機大会は協議会の皆様のおかげで県大会にもなっていますし、ちょっと広く広範囲に運営を今されております。ただ、どうしても場所柄というか、それをされてある方からお聞きしますと、やはり太宰府側というのが少ないというのもご意見としていただいておりますので、何かしら広がる手だてができればと思っておりますが、今のところ私たちも、どうしたらいいということまでは、ちょっと今お答えすることはできません。

ただ、そういう折り紙飛行機大会をまた機に、いろいろアンビシャス広場、居場所、遊び場ができればいいかなと思っておりますので、今後そういう部分を含めていろいろ考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） この項目としては、子どもの遊び場事業というふうになっています。もうアンビシャスしかないんですよね、この事業がですね。公園で遊ぶ子どもたちもだんだん減ってきていますし、前から言っていますけれども、やっぱり何か仕掛けをしていかないと子どもが外に出てこないというような状況もあって、社会体育は活発ですけれども、それに特化してしまうということは、子どもたちの体全体を使うとか、何か経験するとか、何かそういうと

ころ、子ども会も含めて何かそういう企画をやっぱりきちんとしていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、検討をお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） これちょっと私から一言。広場は4つありますけれども、それぞれ運営、若干内容違ってまして、県からもらっている部分もそれぞれ金額多分違うと思うけれども、もらってないところもあるはずです。もう長いところは。基本はあれは最初の数年間は補助をやるけれども、あとは自立しなさいと、もう自立できんようなところはもうそれまでというふうな考えなんですよ。そういうことで、本市のアンビシャスの中の幾つかは自立している広場であると思う。

それと、飛行機大会ですけども、今度太宰府市でやるのは県大会ですよ。この前予選会はやりましたけれども、今度は県大会ということで、市長もおいでいただくということで予定しておりまして、また県知事も来られるということで、太宰府市を紙飛行機大会の聖地にしようというふうな盛り上がりを見せておりますので、今後とも市のほうのご支援もよろしくお願いいたします。回答はいいですから。

進みます。

それでは、3目青少年対策費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目図書館費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、200ページ、5目公民館費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目文化財整備費、何ページかありますが、6目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 205ページの上のほうの工事請負費のところなんですけれども、水城跡保存修理工事、この内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 水城跡保存修理工事です。吉松のほうですね、西門の西側、大野城市との境になります。大野城市が水城ゆめ広場で5号線とアクセスできるようにしておりますが、それに合わせて太宰府のほうにも回っていただけるように園路の整備にかかりたいということで、始めることになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 203ページ、公有財産購入費に関係しまして、その1つ下の細目281史跡地管理事業費ですね、公有地購入で平たいところから斜面の森林まで、逆に森林のほうをお伺いするんですけれども、そちらのほうの林のほうですね、林の管理がこの史跡地管理事業費の中に含まれているのか、もしくはずっと戻って、それこそ147ページの荒廃森林再生とかそういうところに入っちゃうのか、この管理についてお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） ここで史跡地管理事業費の中に入っておりますのは、山のほうとしましては、山の中ではなくて、住宅地とかの境で、どうしても市が管理しとる土地の近隣で木が生えてご迷惑をかけとるとか、のり面が危ないとか、そういうところの管理にこれは大体使っております。それ以外の山の中ということになりますと、大野城の土塁と石垣がございますが、これについては草刈り、伐開をやるという管理をしています。

その他、見えております山なんですけど、文化財の中での管理費というのはほとんどございません。森林を維持するためということで、ごらんいただいてわかりますように、危ないところは県が治山ダムを入れたりというような工事をやって管理をするということで、いろいろな文化財だけがやるということではなくて、いろいろなところが合わさって管理を進めておるという状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 隣地ということで非常に難しい管理をしょい込んでいるのかなと私心配していたんですけれども、特にこの四王寺の裾野というのは、真砂土質で土砂崩れですね、日本全国で同じような地形で、急峻なところで真砂土の土砂崩れがあつて、そこ自体は適切な立木のそれこそ間伐なりをしないと、非常にいけないよというふうなニュースも聞いておりますけれども、じゃあかなりの面積もう森林を着々と購入しとるわけなんですけれども、防災というところでその林地の管理をしているところはどこなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 私しか答えられないと思うんであれなんですけど、少なくとも市の土地ではありますから、市がそのちゃんと管理をしないかんというのが基本としてあると思います。ただ、今申しましたように、市だけではどうしようもございませんので、県が砂防ですとか、それから山腹工というか、治山ダムを入れたりということを計画を持って、近くですと平成15年の災害がありましたが、あれに基づいてどこに入れていくという計画で進めてあります。

先ほどちょっと申されました荒廃森林の分についても、これは林業のところでこの史跡地の中も計画を持って進めてあるということは聞いております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目文化財活用費について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 実質的に2点あるんですけれども、1つは消えてしまった項目に関する
ことなので、今あるほうから聞きますね。日本遺産に関する207ページ、285ですか、これは補助
があつての事業だったと思うんですけれども、金額がどんどん減ってきていますよね。で
すから、この先の展望について聞きたいというのが1点と、あと当初予算の説明資料のほう
に、日本遺産関係事業ということで、文化財を活用した地域活性化に向け云々とありますけれ
ども、これから消えてしまったことにかかわるんですけれども、昨年まで歴史まちづくり事業
費ということで文化財コーディネーター養成業務委託料かな、というのがあったんですね。
100万円、220万円と増えてきて、今年なくなったので、事業が終わったんだと思うんですけれ
ども、コーディネートする人を養成したというのが終わったのであれば、その成果があらわれ
る年なのかなと思うので、もしかしたら日本遺産とも関連しているのかもしれないと思いま
すので、日本遺産のこれからと、あと文化財のコーディネート、コーディネーターというのが
どういうふうこれから市の中で生かされていくのかということをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） どちらからお答えしたらいいかということ、日本遺産の育成のほうから
先にお答えしますけれども、日本遺産活性化事業で補助金をいただいておりますが、これ
は定額100%なんですけれども、3カ年で終わりということで、今年度で終わりです。

今回また上がっておりますのは、同じ文化庁のこれは伝統文化課というところが所管しており
ます歴史文化基本構想を生かした観光拠点づくりの補助金というのが昨年の秋から始まりまし
た。これは歴史文化基本構想というのを持っとかな申請できない事業なんです、幸いにして
太宰府市の場合は平成16年と平成22年にこの計画をつくっていますので、これに基づいてその
申請をしようと。

日本遺産とは出てこないんですが、これも文化庁と相談をした上でやっとなるんですが、日本
遺産のこの事業を続けていくということと、太宰府市が持っとる歴史文化基本構想というのは
非常に合致しとるということで、そのままスライドして出してはどうかということをお願い
したので、それに基づいて今申請をしとるという状況です。

その中で、何をやるかという中で、消えたコーディネーターというところの続きがございま
して、ボランティアではなくて、今度は外国から来られる方は今まで通訳士ですか、ちゃんと
資格がある方しかできなかったんですが、これが緩和されて、それを持たなくてもご商売でガ
イドができるとかということになってきておりますので、そういう方々を引き続き育てていけ
ないかということで、この日本遺産育成関係費の中で、観光推進課と協力して進めていくと、

そのような方向で考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、この2,200万円ですけれども、国庫補助が1,600万円だったかな、というふうになっていたかと思いますが、残りは市でその事業に使うと。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） これも100%で、今申請しておるのは2,000万円を申請しています。市の負担というのは、今のところこのままでいきますと200万円ということです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（小島真由美委員） 関連していいですか。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 日本遺産というのはストーリーが中心になって今回認定されているわけで、識者の方ともちょっとお話ししたときに、客館跡、あそこに看板か何かを立てて、あそこからストーリーが始まっているというような認識を私もお聞きして、全くそのとおりだと思ったんですが、そのことについて何かお考えはないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） おっしゃるとおり、ストーリーとしては客館は非常に大事なところでございます。日本遺産の中で政庁も非常に大事なところなんです、なかなか現物は復元できないということを考えておまして、現物を復元したときのランニングコストなんかを考えると、なかなか大変であるということもあって、今バーチャルというか、日本遺産の中で政庁跡のバーチャルリアリティの、タブレットとかで現地で実感してもらえとか、それからヘッドマウントディスプレイということで体感してもらうということを、この日本遺産の育成関係費の中で進めておって、今後これ採択されれば、平成30年度は今度は客館と、それから朱雀大路というところをまず復元のための、復元というのは図上ですよ、復元図、どういう建物であったかということをしちんとつくと。その次に、このバーチャルに移していくという作業にかかりたいというふうに考えております。

現地そのものについては、なかなか補助金のとりようが難しかったんですが、まずはあそこを使えるようにしたいということで、今補助金をいただいて、これは来年度も上がるとるんですが、設計に入って、平成32年を目途に皆様に供用できるようにしたいというふうな形では進めております。

ただし、その段階では、きれいに客館跡で人が遠くからわんさか来るという状況までには、まだ至らないというふうに考えております。これはもう周辺の、毎回言っておりますように史跡だけを整備してもしょうがないですから、周辺のまちづくりと一緒にちゃんと位置づけて、最終的には客観跡というのを整備したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8目文化財調査費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、210ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費について質疑はありますか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 211ページの細目の130の13節の委託料、学校施設開放管理委託料ですね。これはこの金額のことは申しませんが、ちょっと注意をしておきたいと思うんですけども、私たちも夜、補導関係でちょっと回ることがあるんですが、たまにこの施錠が、うんというときがございまして、こういったことはちょっとまずいなというふうに認識しておりますので、注意を促しておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 委員、施錠の具体的に言わんとわからない。

○委員（堺 剛委員） 国分小学校の門とか、あのあたりが電気がついたまとか、門があいていたとか、そういったことをちょっとよく聞いておりますので、そのあたりを管理をよろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（堺 剛委員） 要りません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、212ページ、2目施設管理運営費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11款災害復旧費、1項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項農林水産業施設災害復旧費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項公共土木施設災害復旧費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、216ページ、3項公共土木施設災害復旧費について質疑は

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12款公債費、1項公債費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、14款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳出の審査を終わります。

次に、18ページ、歳入に入ります。

1款市税、1項市民税について質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2項固定資産税について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項軽自動車税について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4項市たばこ税について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5項都市計画税について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6項入湯税について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7項歴史と文化の環境税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2項自動車重量譲与税について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款利子割交付金、1項利子割交付金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（門田直樹委員） 22ページ、4 款配当割交付金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、5 款株式等譲渡所得割交付金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 6 款地方消費税交付金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 7 款ゴルフ場利用税交付金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、8 款自動車取得税交付金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 9 款地方特例交付金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 24ページですね、10款地方交付税について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、11款交通安全対策特別交付金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 12款分担金及び負担金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 26ページになりますが、13款使用料及び手数料について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 今13款と言いましたが、1 項の分ですね、30ページまで1 項についてないということよろしいですね。
それでは、30ページの2 項手数料、33ページまでですが、2 項について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、32ページの14款国庫支出金、14款の1 項国庫負担金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 34ページの14款国庫支出金の2 項国庫補助について、ページは37までですが、2 項について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、38ページの3 項委託金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、15款県支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ごめんなさい、1項ですね。

40ページをお開きください。同じく15款県支出金の2項県補助金、ページが43ページまでです
ね、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同款3項委託金、45ページまでですが、3項について質疑
はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16款財産収入、1項財産運用収入、47ページまでですが、
1項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項財産売払収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 17款寄附金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの18款繰入金、ページが49ページまでですが、
18款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 20款諸収入、1項、2項、3項、ページ51までですが、3項、4項で
すね、20款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、21款市債、1項市債、最後になりますかね、53ページまで
ですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、9ページの第2表債務負担行為について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 上から3分の1ぐらいのところに財務会計文書管理システム構築等関係
費ということで、平成30年度から7年間ですか、ありますけれども、この7年間でどういうシ
ステムを築き上げていくという予定でこれを出しているのかをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） ただいまの質問ですね、財務会計文書管理システム構築の関係なんですけれども、7年間といいましても、これ実質5年間と、準備期間入れて5年間の債務負担になります。現在も入れております財務会計文書管理システムの新たな、5年で切れますので、その後の今のシステムをバージョンアップといいますか、新たに5年間構築するというものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 公会計システムの導入とか、そういうことにも合わせてというような形になると考えていいですか。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） まだ今の段階では、公開系システムの導入とか、今単式、今度複式とかという、そういうところまでは構想には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、10ページの第3表地方債について質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、218ページ、19ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（上 疆委員） 次に、220ページから234ページまでの各調書について質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

徳永委員、いい。もういい。

○委員（徳永洋介委員） 後で聞きます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 修正動議を提出いたします。

ただいまの平成30年度太宰府市一般会計予算について、修正案を提出させていただきたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ただいま木村委員から動議が出されましたので、準備のため10分間休憩します。

休憩 午後4時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時45分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで皆さんにお諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により会議時間の延長をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

会議を続けます。

ただいま木村委員から、議案第23号について、別紙修正案のとおり修正動議が提出されました。なお、あわせて資料配付の申し出がありましたので、これを許可しております。

それでは、提出者の説明を求めます。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ただいま審査中の議案第23号「平成30年度太宰府市一般会計予算について」に対しまして修正案を提出いたしましたので、修正案の提案理由をご説明申し上げます。配付資料図面をあわせてごらんください。

当該予算は、特に保育園の建物移転に伴う補償費が大きな額となっておりますが、議会に対して十分な報告、説明がなされておらず、当予算特別委員会での質疑応答だけでは審査をし尽くしたとは言いがたい状況です。ちなみにこの保育園の移転補償費は、道路計画線が保育園建物、鉄筋コンクリート構造に約50cm程度支障となることから、建物全部を移転、再築するための費用です。

しかしながら、道路計画線を建物本体にかからないように設定する場合でも、附帯工作物及び立木等を撤去することで、計画歩道幅2.5mに対して2m程度の歩道幅を確保することも十分可能であり、事業目的をおおむね達成できることも考えられます。よって、保育園の移転によらない道路計画の検討も含めて、改めて十分な報告、説明を受けた上で審議を行い、最終結論を出すべきであると考えます。

修正動議の内容としては、保育園移転に関する17節公有財産購入費830万円を520万円減額して310万円とし、22節補償補填及び賠償金4億9,670万円を3億2,600万円減額して1億7,070万円とするものです。

これにより、歳入について13款使用料及び手数料、14款国庫支出金及び21款市債をそれぞれ減額し、歳出について8款2項2目道路橋梁新設改良費を7億3,646万1,000円を3億3,120万

円減額して4億526万1,000円とした結果、歳入歳出総額をそれぞれ234億9,939万円とするものです。

以上の理由により修正案を提出するものです。

よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

これから修正案に対する質疑、討論、採決を行います。

修正案に対する質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 提出者の文章でいきますと、今のこの説明、報告を受けた上でというふうに文書には書いてあります。先ほど今の口頭では、議会が十分な説明を受けた後でというふうに木村委員は述べられましたけれども、もうご存じだと思いますけれども、この水城駅・口無線はたしか平成20年度から、当初は踏切の百田酒屋までが当初の予定だったんですけれども、地元の方たちの協力などもあって、高速道路のガードのところまで延伸をしたということで、交通安全だとか道路の整備ということで、通古賀の区画整理とあわせて体育館の横も幅員を広くしてきたという経過の中で、今回移転を含めて3億数千万円の予算が計上されてきたというふうに思います。

そういう経過の中で、今日ご説明がありましたように、検討をずっとされてきたということで、今回の当初予算に計上されたというふうに思いますし、木村委員そのものも地元の説明会に議員としても行かれるし、議員になる前も吉松の公民館で説明を受けられていたと思います。

この水城駅・口無線というのは、平成26年の施政方針演説にも、平成26年は議員じゃなかったかもしれませんが、平成29年の施政方針でも、水城駅・口無線については道路整備を行うというふうになっておりますし、平成28年の予算特別委員会の中で、これは上議員だったと思いますけれども、移転費の質問をされておられます。そのときも1億数千万円の計上費がその当時はなっていますし、また藤井議員も予算特別委員会の中でもあっておりますが、その際、木村委員は、このことに対しての質問をされていませんですね。

議会側に説明が必要と言われるかもしれませんが、じゃあ全ての案件で事業については議会に説明が必要というふうに思っておられるのかどうなのか。これは金額が大きいから必要ということであれば、金額はどれぐらいから議会側に説明が必要かというようなことをちょっとお答え願いたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 私もこの水城駅・口無線の事業に反対しているわけではないんですよ。それで、全ての事業について説明が必要かといいますと、単年度で終わらないもの、複数年度にわたるものについては、毎年度進捗も含めて説明が必要だと思っています。

特に今回の補償については、平成28年3月に補償の方針、額も決まっていたにもかかわらず

ず、今まで、今日初めて知りました、50cm程度かかるというのはね。初めて聞いたわけですが、これは早く私も知っていたところですよ。もしかしたら保育園も、この計画線によってはかからなくてもいいんじゃないかという面もあったかなと思うんですけども、そういうふうに思い続けてきたところです。

私もそれこそ年度当初にどうなっていますかと一つ一つ聞くべきだったかというところは反省しますが、でもこの事業に限らず、複数年度、特に大きな事業費を要するものについては、しっかり議会に対して説明する必要があると思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 複数年度、これ平成20年からずっと始まっているんです、始まっているんですね。今回提案された予算の中で具体的な数字が出てきた。先ほど部長から説明があったというふうに思いますけれども、保育園との協議、それから移転するのかもしれないのかも含めて議論をし、平成28年度では1億四千数百万円の計上はされていたわけですね、平成28年度は。それで以降、地権者なり保育園なり、借地なり売却なりという話をずっと僕はしてきたと思うんですよ、執行部は。

それで、平成29年度分については議論や説明がなかったと言われますけれども、木村委員の言われるように、そういうふうに思うのであれば、例えば議長に話をして全協を開催して、この保育園について少し執行部から説明を受けるべきだとかという提起は木村委員からはされていない。先ほど説明の中で、十分聞いてなかったからというふうに言われたが、そうしよう中で修正案というのはどうなのかと。

大きな大きな事業については説明をすべきだというふうに言われますけれども、したほうがいいとは思いますが、したほうがいいとはね、いろいろな事業について。かといって、しなければならぬということにはならないと思う、しなければならぬ。したほうがよりいいとは思いますが、いろいろな事業について。特に大きい部分は。したほうがいいけれども、しなかったからといって、修正案を出すというふうには私はならないというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待ってください。修正案を出す、出さないというのは、少し話が違ふと思うのですが。そういうふうに今お尋ねなんですかね。

○委員（村山弘行委員） 失礼しました。そういう意味では、木村委員は十分な説明がなかったから、もう少し報告なり検討してすべきだという修正案は出されたけれども、十分な報告なり説明がないと、いろいろな事業はしてはいけないということに帰結するのではないか、この修正案を出すということは。それについての整合性を木村委員にお尋ねしたい。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 重要な案件については、しっかり議会に対して説明する必要があると思います。ちなみに皆さんにお配りしたこの図面なんですけれども、これは私がつくった図面です。想定と書いています。どのくらいかかるかは、はてなと書いています。今回わかったわけ

ですよね、50cmと。これ自体は私がつくるべきものではないと思っています。これは事業主体が議会に対して事前にある一定の時間を置いて、協議する時間を置いて出すべきものではないですか。今回私がつくりましたけれども、これ拙速だったと思っています。けれども、こういう議論になりましたので、果たして今回3億円以上の補償費に対して、何を根拠に賛成されるのかということです。せめてこの資料を見ていただきたいという意味でつけましたけれども、それこそ口頭の説明で3億円の案件を通してしまうということが、非常に乱暴な議論になっていないでしょうか。と思います。

だから、重要な案件、それ以外にも執行部の方が、これはちょっと議会でしっかり議論しなきゃいけないと思われる案件は、しっかり資料をつけたところで報告していただきたいということを、私はお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 私が問うて執行部に答える必要はないと思います。私が提案者に質問をしているわけやからね。

今の木村委員の僕に対する回答というふうに受け取った場合に、必要があると、大事な案件は。必要があるというのと、しなければならないということは、私は違うと思う。よりしたほうがいいというのは思います。したほうがよりいいと思う。しかし、しなければならないということとは質が違うと思う。この修正案が出されたのは、整合性が私は合わないのではないかというふうに。

例えば木村委員のほうから、全協を開いて、執行部からこの保育所の移転について、木村委員が知った時点で議長に要請をするというような行動はされていないんですね。そして、執行部に議長から言うてくれと、具体的な説明を。木村委員個人の問題じゃないというふうに木村委員は先ほど口頭でおっしゃったんですね。議会が説明を受けてないと、報告を、十分な。議会が十分報告を受けてないなら、議長に言うて、全協を開いて説明をするべきようにしてくれというふうに木村委員はするべきじゃなかったのか、修正案を出す前に。私はそういうふうと思う。初日なら初日でも。そういうことは木村委員はされてないんで、修正案を出したことに對する整合性をもう一度説明してください。

○委員長（門田直樹委員） ちょっとお待ちください。だから、討論のような何か、ちょっと変わったあれですが、どういうお答えをしても、なかなかちょっとお互い合意点がなかなかないように聞こえるわけですよね。逆に言うと、そうしなければならないとかというふうな建前論いけば、我々議会は出てきたから追認しなければならないんじゃないんですね。こういうふうないろいろな発議というものは、それぞれの議員が考えて出すものであって、それをただ皆さんのこれ合議体ですから、議論と合意で決めて結論を、一つの答えを出すわけですよね。

ですから、手続として、どうも手続が何か瑕疵があるようなご意見で考えるということであれば、どこまで行っても同じような考えになりそうなんです、もう少し何か接点ができるよ



うなお話ができないのかなと思うんですが、木村委員のほうから何かお話しすることがあれば。

○委員（小島真由美委員） 委員長、質問いいですか。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 議会に対する進め方というのは、私も一理あるとは思いますが。それとはまた別に、当事者である地権者の方たちとか地域の方たちとか、きちんと説明も受けながら、ある程度意思の表示も固まった段階で、議会がこれをまたひっくり返すようなことになったときの地域の方たちの混乱というのはどんなふうに思われますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 地域のほうである程度合意ができたものを議会でひっくり返すというのは、非常に問題があるとは思いますが、あくまでこれは公金、さらに大きなお金を使って進めるものですから、それはしっかり、地域がオーケーだと言っても、やっぱり全市的に、全市民的に問題があるというものは、やっぱり検討しなきゃいけないし、ストップということもあり得るかと思います。

ですから、執行部の方も、それこそ現場の関係者の方は非常に重要だと思います、そこらの合意はね。しかしながら、我々議員も市民の代表でありますので、一人一人がですね、そこら辺でしっかり議会に対しても情報が欲しかったと思っています。極論すれば、地元のほうで合意ができてからいいですかといったら、私は場合によっては、これは市民のためにならないと考えたら反対いたします。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） じゃあ、さらに質問させていただきます。今回は市単独の事業ではないということで、補助金も含めた形で移転の補償費なんかも全部絡んでいるわけで、要するに国に対する市の混乱ぐあいというか、そういったもののこれからの事業に影響していくことであるとか、やはり問題もそれだけではなくてくることもあると考えられるんですが、市がこうむる損失みたいなものというのは、今回の件の中で何か考えられるようなこととかは思われないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 継続的に補償を受けているからということで、しかしながら補償基準に非常に微妙なところというのは非常にある案件だと思っております。もし会計検査でもしこれが指摘された場合に、それこそもう補助金を出している、国、県とか面倒見てくれないので、そこら辺はしっかり基準をにらみつついかなきゃいけないと思っていますので、あくまで継続的に補助事業をやっているからというだけではなく、しっかり市としてもこれ本当に補助事業の内容になっているのかというのを確認しつつやっていかなきゃいけないことでありますし、今回の補償とかは非常に微妙なところだなとは思うんですが、そこら辺で継続事業だからという形で進めるのは、非常に問題があると思っております。

○委員（小島真由美委員） もう一つ質問させてください。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 50cmかかろうと1mかかろうと、それは国の法律の中で決まるものもあつたり今回するわけなんですけれども、その移転補償費とかの問題の中でも、市が全て責任を持ってやるとかということでも全くなくて、やっぱり今までの計画の中をきちんと吟味した上で、国との契約の流れがあるわけで、それを今回のこの流れを断ち切るみたいなことというのは考えられないんでしょうかという感じで、ちょっと先ほどお聞きしたんですけれども。意味がおわかりになりますかね。

○委員長（門田直樹委員） これも討論みたいな話で、ちょっとこれ平行なんですよ、話を聞いていると。このまま質疑という形でやっても、なかなか思うんですが。ですよ。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 9年にわたるこの社会総合整備事業かな、補助金の名目は。これは平成31年度で対象外になってしまうということに私は聞いているんですけども、それは期限が過ぎたら、万が一、今木村委員が言われるように検討した結果、やっぱり現状でないとだめだというふうになったときに、もう平成31年を超してしまうと、いろいろな国、県との協議などで。そうなった場合は、この今の金額全額市の負担になってしまうということについても、危惧はされてないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今のところ建物に50cm程度かかるというところで、全部移転するという補償で考えていますけれども、検討によっては50cmかけないという方法もできるかなというところで、それをしっかり検討していきたいと思っています。そうすると、移転補償費3億円何がしを使わないでいいということですから、まずそれをしっかり早急に検討していただきたいと。

一番いいのは、建物にかからない、50cm歩道幅が狭くなりますけれども、それが道路管理上、特に許容できるということであれば、あえて補助を使わなくていいわけですから、そこをしっかりと検討していただきたいということです。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 先ほど説明があったでしょう、説明が。十分議論をして、橋の幅員だとかガードの幅員だとかいろいろな検討をした結果、この方針を提案をしたということで、じゃあ何か対案か何か具体的なものが木村委員の中にあれば別やけれども、それは検討してくれと執行部に投げる。執行部は検討した結果が、今出されたわけだから。それが反対か賛成か、修正というふうにはならんのかなというふうに思いますけれどもね。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 先ほどの回答では、規格では2m50cmの歩道をとということでした。けれども、現場のほうでいうと、実質幅2mとれるということもありますので、そこら辺が一番

の折り合いがつくところじゃないかなと思っています。どうしても2 m50cmつくりたいというご回答でしたので、それを譲らないということですから、それを2 mに縮めることについて言及がなかったんで、その検討はそれこそ道路の規格、基準上問題ないのかどうかというのを執拗に検討する余地はあると思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかに質疑はございませんか。

宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 構造上でちょっとお聞きしたいんですけれども、この写真の青いラインが歩道のところですね。この塩ビ管みたいなのが立ち上がるとるじゃないですか。といか何か。下の写真で見れば。何か赤い壁のところから、これは何なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは電柱の控え柱ですね。電柱です。電柱の引っ張り柱になります。

○委員長（門田直樹委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） それでいくと、この電柱の引っ張りは移設はできるんですか、構造上、今度電柱の。そうした場合、この歩道幅がどれぐらいになるのか。さっきから言われよう2 mとれんのじゃないかなと思うんですけれども。

それと、このどこまでが太宰府の土地なのか、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今のところこの写真でいいますと、赤いラインですね、赤いラインがおおむね太宰府市の土地です。この赤いラインから右側ですね、これは今歩道のような形態になっていますけれども、これは保育園の土地です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（宮原伸一委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ないようですので、これで修正案に対する質疑を終わります。

次に、修正案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 質疑の中でも申し上げましたように、水城駅・口無線というのは、平成20年から着工してきて、今まさに保育園のところで完成をしようとしておる中で、この国の補助金も平成31年度で終わってしまうという中では、ぜひ、いろいろ随分検討されたと思います。新しい保育園の土地の問題についても努力をされてきたというふうに思いますし、保育園側の協力もあったというふうに思います。

幅員を広げるということは、交通安全上、私は必要だろうと思うし、歩道を50cm減らすとい

うことは、その分あそこの幼稚園の子どもたちに対する危険性も発生してくるというふうに思います。そういう意味では、執行部の提案されました本件については、よりましな方向というふうに検討の結果だろうというふうに思いますので、本修正案については反対をいたしたいと  
思います。

○委員長（門田直樹委員） それでは、賛成討論はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 修正案に賛成します。

まず、やはり本来であればこういった想定、これ木村委員が出すんじゃなくて、執行部側から出していただいて、正直言いますと、この写真のこの設計図という、これも本当にこれで合っているのかどうかちょっとわからないところでもありますね。本当であれば執行部が出てきて、こうなりますよというのを見たかったし、大きな金額ですしね。やはり保育園もどこに、説明聞いただけじゃあ、通ったりはするけれども、正直言って余りびんどこないんですね。

それと、保育園の移転、せっかく移転するんであれば、もうちょっと定員増、もっと市の補助等々も検討して、もっと大きな保育園にさせていただきたかったなと。待機児童もたくさんいるわけですから。

そういったことでやはり一度、もう一度きちとした説明、報告を受けた上で審議したいと  
思いますので、私はこの修正案に賛成します。

○委員長（門田直樹委員） 反対討論はございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 反対の立場で討論します。

うちはさっきも言いましたように孫が筑紫保育園に通ってしまして、何年か前、2年前やっ  
たかな、駐車場が結構借りてあって広かったんですよ。でも、非常に今は危ない状態です。  
もう5時前後は、みんなマナー守ってやっているんだけど、駐車場が狭い。だから、どう  
しても道路で待つ。自転車も多いです。交通量も増えてきている。今後予想されるのは、大野  
城の西鉄上げるんで、道路を通る車もかなり多くなるんじゃないかなと思います。

だけん保育園、やっぱり駐車場は安全面で、子どもたちはどうしても出てきたときには興奮  
状態なので、おばあちゃんとかお母さんも大変な状態、今の状態は本当に危険です。この歩道  
をちょっとでも狭くして、少しでもお金を減らして、筑紫保育園を今の状態でやれば、誰か必  
ず事故に遭います。

その前の高速のトンネルですかね、あれももうちょっと本当は広がったほうがいい。できた  
当初そこまで必要なかった。

だけん歩道とか道路はやっぱりより安全で、30年後、50年後を考えないかんと思うんです  
よ。やはり安全な歩道、安全な道路をつくって、なおかつ太宰府市にとっても、今そこのある  
筑紫保育園の体育館、あそこが今、今後30年後どうなるかとなったとき、まちづくりの意味で

も、やっぱり住みたいとみんな思うと思うんですよ。保育所もある、体育館もある、プールもある、ＪＲも近い、西鉄も近い、交通の便はいい。若い人に住んでいただくために、だけん目先やなくて、今の保育園の状況とか将来のことを考えて、今回執行部が出された提案については、もう全面的に賛成しています。

○委員長（門田直樹委員） 賛成討論はございませんか。

藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 修正案に賛成をいたしますけれども、事業の必要性は理解をしておりますし、先ほどの議案の質疑の中で木村委員と井浦部長のやりとりで、井浦部長や建設課長の答弁の中では丁寧な説明であったということはわかります。しかし、その説明をただ口頭で聞くのではなく、こういった資料、図式で見た上で、もう少し検証する余地もあるのではないかと感じましたので、時間的なもう少し検証の時間をとることも必要ではないかと考えまして、修正案に賛成を表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） 反対討論はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 反対はいたしますけれども、本当に迷っていましたし、今回は本当に行政側も反省をしていただきたいと思っています。やはり大きな事業、また市単独の事業じゃないことで、今回の影響を考えたときに、本当に悩みましたけれども、今回修正案には反対させていただきますが、本当に附帯決議を出したいぐらいの思いはあります。

やっぱりしっかりと進め方とか、また説明の仕方であるとかというものはもう一度、それから計画の立てたところからのスタートの、特に年をまたぐ場合の進め方について等々、もう一度検証していただきたいということだけ申し上げて、今回は反対させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 賛成討論はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 賛成討論します。

基本的に執行部そのものが、やっぱり議会のほうに中身をもっともっと早目に出してもらわないと、こういうことになるんだと思うんですよ。だから、そういう部分では、やはり３億４,０００万円も、簡単に３億４,０００万円も出たら大変なことです。だから、そういうことを含めて考えていただきたいなと思います。そういうことを含めて、今後ともそういう部分があってはいけませんので、こういうことで賛成討論します。

○委員長（門田直樹委員） 反対討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 賛成討論はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 賛成の立場で討論します。

正直難しい判断なんですけれども、この道を整備していることは、私も少なくとも２年前の

予算書の段階から知っていたんですけれども、確かに筑紫保育園が丸々こういう形で移転するという事までは聞いていなかった。恐らく道の線を引いた段階で、それはわかっていたことではないかと思います。

今、上委員も言われましたけれども、じゃあ議員として3億数千万円のお金を、いわば今日この段階でぱっと見てぱっと決めて、じゃあ出せるかと言われれば、そこはもう疑問には率直にちょっと待ったと言っておきたい。やはり大きなお金を出すときには、しかもある程度は予測されていたことですから、きちんと我々は知っておくようにしなければいけないし、その上で判断するほうがよいと考えます。

（「どっちかわからん」と呼ぶ者あり）

○委員（笠利 毅委員） 賛成します。最初に結論言ったので、もういいかと。

○委員長（門田直樹委員） 反対討論はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 先ほど、本当に私も迷いましたけれども、反対討論で申し上げます。

もう本当に先ほど小畠委員も言われたように、説明が足らなかったことはもう事実でございます。そして、今筑紫保育園の川が、御笠川がありますけれども、平成15年の大洪水のときに本当に子どもたちの安全が私心配でございました。またああいふふうな未曾有の豪雨が来た場合に、あそこにそのまま子どもたちを置いとくのはどうかなという災害面から見ますと、ちょうど国補の55%が出るということですので、今回これにあれば、移転もしていいのではないかと私は思ひまして、反対の討論とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 賛成討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 討論はございませんか。

賛成、反対。

どうぞ。

○委員（陶山良尚委員） 反対の立場から討論させていただきます。

私も非常に、以前からずっとこれに関しては悩んでおりました。最終的には、やっぱり今まで計画道路として市のほうもしっかりと努力されてきた結果でもありますし、何よりもやっぱり国の予算としてこれが55%つくということで、これは新たな投資という考えで私は考えたいと思っておりますし、もともと体育館建設当時も、この道路が抜け道ということで、整備していく必要があるということもございました。これから体育館をどんどん活用していく中で、この道路の重要性ということも出てきますし、保育園の子どもさんの関係もやっぱりございます。

しかしながら、やはり執行部に対してはしっかりとその辺、3億円という大金をこういう形で投資していくわけですから、その辺はやっぱり説明責任をしっかりと果たしていただいて、事前の協議ができれば、それが一番よかったかなと思っております。

しかしながら、計画に関しては、これは必要な道路と私は感じておりますので、そういう観点から反対させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで修正案に対する討論を終わります。

それでは、修正案について採決を行います。

木村委員から提出された修正案に賛成の方は挙手願います。

（少数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 少数挙手と認め、修正案は否決されました。

〈修正案 否決 賛成6名、反対11名 午後5時18分〉

○委員長（門田直樹委員） 次に、原案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 反対の立場で討論いたします。

さまざま質問させていただいて、提案もさせていただいたんですけれども、今までも伝えてきました人権政策費の部分ですね、地域対策費の老人医療費、介護サービス費の扶助費については、また今年度も組み込まれているということで、早く一般のほうで対応していただくように本当に検討していただきたいと思います。

同じように、介護サービスの利用については、市民の皆さんどなたもやっぱり負担になってきているというところがありますので、そういう点からも検討をお願いしたいと思います。

さらにあと、児童福祉費、保育関係についてですけれども、待機児童がやはり100人を超えるというような回答がありました。それについては保育士の確保など担当課も努力をされて、100人を超える方たちが来られて、マッチングもうまくいっているというふうな報告もありましたけれども、届け出保育所について、運営費の補助、それから保育料の補助について早く、ほかの先進的な自治体は取り組んでいますので、そういうところをきちんとフォローするというふうな予算組が必要だというふうに思っています。

今回については骨格予算ということになっていますので、市長がこれから待機児解消に向けて、また施設の老朽化、学校施設についても早急に取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、反対討論といたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 全体なので、賛成の立場で討論いたします。

今の修正案のところは、今後また工事の進捗状況など、やはり説明、報告はぜひともお願いします。そういった要望をいたしまして、賛成討論といたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手と認め、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成12名、反対5名 午後5時21分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

本日はここまでとします。明日は10時からですね。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後5時21分

~~~~~ ○ ~~~~~



## 1 議 事 日 程

〔平成30年太宰府市議会 予算特別委員会〕

平成30年 3 月 15 日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第 1 議案第23号 平成30年度太宰府市一般会計予算について  
日程第 2 議案第24号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第 3 議案第25号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第 4 議案第26号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第 5 議案第27号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第 6 議案第28号 平成30年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第 7 議案第29号 平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 藤 井 雅 之 議員 |
| 委員  | 柳 原 莊一郎 議員 | 委員   | 宮 原 伸 一 議員 |
| 〃   | 船 越 隆 之 議員 | 〃    | 徳 永 洋 介 議員 |
| 〃   | 笠 利 毅 議員   | 〃    | 堺 剛 議員     |
| 〃   | 入 江 寿 議員   | 〃    | 木 村 彰 人 議員 |
| 〃   | 陶 山 良 尚 議員 | 〃    | 小 畠 真由美 議員 |
| 〃   | 上 疆 議員     | 〃    | 原 田 久美子 議員 |
| 〃   | 神 武 綾 議員   | 〃    | 長谷川 公 成 議員 |
| 〃   | 村 山 弘 行 議員 | 〃    | 橋 本 健 議員   |

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

|                   |         |                     |         |
|-------------------|---------|---------------------|---------|
| 市長                | 楠 田 大 蔵 | 教育長職務代理者            | 野 中 秀 典 |
| 総務部長              | 石 田 宏 二 | 市民生活部長              | 友 田 浩   |
| 総務部理事             | 原 口 信 行 | 都市整備部長              | 井 浦 真須己 |
| 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 濱 本 泰 裕 | 観光経済部長              | 藤 田 彰   |
| 教育部長              | 緒 方 扶 美 | 都市整備部<br>公営企業担当部長   | 今 村 巧 児 |
| 教育部理事             | 江 口 尋 信 | 総務課長併<br>選管書記長      | 田 中 縁   |
| 経営企画課長            | 高 原 清   | 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 福 嶋 浩   |
| 元気づくり課長           | 伊 藤 剛   | 納 税 課 長             | 千 倉 憲 司 |
| 高齢者支援課長           | 川 崎 純 一 | 国保年金課長              | 山 浦 剛 志 |
| 上下水道課長            | 古 賀 良 平 | 上下水道施設課長            | 谷 崎 一 郎 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（４名）

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 阿 部 宏 亮 | 議 事 課 長 | 花 田 善 祐 |
| 書 記    | 斉 藤 正 弘 | 書 記     | 高 原 真理子 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第24号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第24号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

252ページ、1款総務費、1項総務管理費1目一般管理費について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 253ページ、一般管理費なんですけれども、事業主体が県のほうに移るということなんですけれども、市の仕事ですね、業務の内容と業務量というのはどういうふうになるのでしょうか。これ予算的にもちょっと動いているようなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） おはようございます。

4月から国保制度が大幅に変わるわけですが、今木村委員さん言われましたように、一部業務の中で県に移行する分がございます。それは、まず財政面でございまして、それ以外の部分については引き続き市で、賦課徴収あるいは給付、資格確認等は全部市で行うようになりますので、その部分については何ら変わることはございません。

財政面につきまして県のほうに移行すると最初申し上げましたけれども、ただ市内部の財政については、当然市の中でやって県に報告するような形になりますので、余り大きく業務が変わるということではございません。

以上でございます。

財政面、県で全て取りまとめるような形になります。ですから、県の仕事がちょっと新たに増えてくるような形になろうかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これ一般職員が2人増えているんですけれども、その給与あたりが入っていると思いますが、医療機関への給付ですね、給付の流れが変わってくるんで、担当する仕事の内容も変わると思うんですけれども、それはそういうことはないということですね。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） はい、さようございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目の団体負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項徴税費、1目賦課徴収費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項運営協議会費について質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） この細目001ですね、協議会運営費ですけれども、この協議会、審査資料には10名で6回の会議をされているということになっておりますが、大体どういった話題でお話し合いをされるのか、差し支えなければ聞かせていただきたいと思いますと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 基本的に5回プラス2人分ということでとっております。5回の内訳でございますが、1回目と最後最終回につきましては、前年度の決算と次年度の予算関係の報告という形で、まず協議会のほうに報告をするような形になります。それと間の2回、3回、4回につきましては、来年度以降も毎年度納付金の算定云々の話が当然出てくるかと思うしますので、その辺のところ、新しい次年度以降の毎年度の税率をどういうふうにするかというところを、審議をそこでしていただくような形になろうかと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、今回の、先ほどの木村委員の質問と重複しますけれども、運営主体が県になるということで、これは毎年毎年一般会計から繰り入れして、これがいつまで続くのかですね。太宰府市としてもどういう努力をしたらいいのか、何か方策なり考えていらっしゃる事があれば、教えていただきたいと思いますと思うんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 一般会計からの繰り入れにつきましては、法定内、要するに法で定められた繰り入れと、法定外の繰り入れというのがございます。これまで太宰府市におきましては、法定外繰り入れというのは平成26年度までは法定外繰り入れをせずに、全て繰上充用という形でやっておりました。平成27年度、平成28年度に5億円、5億円の法定外繰り入れを初めてさせていただいたところでございます。

この今新しい制度に移りまして問題となっておりますのは、この法定外繰り入れをどういうふうに考えるかということなんですが、国のほうでは基本的に法定外繰り入れはだめですとい

うことで、今指導等もあっております。

既にご存じの議員さんもいらっしゃるかもしれませんが、今月県のほうから、来年度予算につきまして、既に法定外繰り入れを見込んでいる自治体につきましては、赤字削減計画を出しなさいということで、向こう3年から6年だったと思いますが、どれぐらい減らしていくのかという計画書を出さないといけないようになっております。それぐらい、これまでも基本的にはやめてくださいという話があったんですけども、それがもっと強くなってきているということでございます。その分、以前から申しておりますが、3,400億円の公費の投入をしておるということで、公費の投入をする以上は、被保険者の皆さんにもそれなりのご負担をお願いしたいというのが、国のほうの考えであるようでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費1項療養諸費、1目から2、3、4、5目までございますが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 今委員長からございましたけれども、2款という全体の形でお伺いさせていただきますけれども、予算見させていただきますと……。

○委員長（門田直樹委員） 2款の1項。

○副委員長（藤井雅之委員） 2款の1項ですね、失礼しました。2款の1項のところでお伺いますけれども、1目、2目、3目、4目については、前年度の予算と比較したときにマイナスということで計上されておりますけれども、代表的な部分で1目で結構でございますので、どういった形でこれが今回こういう形の予算計上になっているのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 来年度以降、県に財政面が移ることから、私どももこの辺シビアに割と見るようにしております。そういった意味もありまして、ここのところ、これまでの実績に基づいて試算をしたところでございます。

今藤井委員からお話がありましたこの保険給付費の中の1項、2項についてなんですが、1項の5目を除きまして、全てこの分の経費といいますか財源は、全て普通交付金という形で県のほうから全額来るようになっております。ですので、もしこれが足らなくなった場合でも、補正という形にはなろうかと思っておりますけれども、全て県のほうに請求をしまして、10分の10でまた交付金をいただけるようになっておりますので、こういった心配もなくなった関係もございまして、ぎりぎりで見込んでおるような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款2項高額療養費、1目、2目、3目、4目について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、3項移送費、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項出産育児諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項葬祭諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分、1目、2目ですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 260ページ、3款の2項後期高齢者支援金等分、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項介護納付金分について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目ですが、次のページの5款財政安定化基金拠出金含めて、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは264ページ、6款保健事業費の2項保健事業費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

266ページ、7款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款公債費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9款諸支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは268ページ、10款予備費、ページが271ページまでですが、10款について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、これで歳出の審査を終わります。

次に、242ページ、歳入に入ります。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 目一般被保険者国民健康保険税について質疑はございませんか。

藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 国保税の均等割の部分についての、ちょっと基本的な認識になりますけれども、お伺いいたしますけれども、一般の会社員の方などが加入されている被用者保険では子どもの人数とかに影響されない一方で、国保に関しては子どもも含めて世帯の加入者分の賦課がされる均等割というのがありますけれども、実際子育て支援に逆行するということで、第3子のところの均等割を廃止するような自治体も実際出てきていますけれども、今太宰府市の基本認識についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 太宰府市につきましては、今のところそういった考えというのはございません。均等割につきましては、非常に低所得者の方に対してはご負担が多分かなり大きくなってくのではないかということは、十分認識はしておるところでございますけれども、一方で低所得者の方々につきましては軽減措置というのがございますので、そちらのほうで一定救済はできるのかなというふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） これはもう一般質問のような領域になりますので、これ以上言いませんけれども、今言った部分も含めて検討してください。それで、続きは6月議会ですらしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2 目退職被保険者等国民健康保険税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

244ページ、2 款県支出金、1 項県負担金・補助金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2 項財政安定化基金交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2 款の県支出金、廃項が並んでおりますが、一番下の2 款、残りの2 款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款財産収入、1項財産運用収入、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

246ページ、4款繰入金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款繰越金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款諸収入、249ページにまたぎますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款諸収入の2項雑入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款市債、248ページからもう最後までですね、251ページまで、7款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、272ページ、273ページの給与費明細書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、274、275ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 歳入にかかわるのかなと思って、ちょっとお伺いしたいんですけども、子ども医療費に関して、国の進めている子ども医療費の補助以上の補助を出している自治体に対してのペナルティーが今まであったのが解除されるということで、今度4月からですね。その分の太宰府の今までペナルティー分としていた額が1,500万円ぐらいあるというふう聞いたんですけども、その分はこれほどの部分に入ってくるのかというのを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 予算書の246ページ、247ページをお開きください。こちらのほうに一般会計繰入金の中で、その他の一般会計繰入金というのが一番最後、6節のところにあるかと思いますが、この分がペナルティー部分を補填するというので、先ほど申し上げました法定外繰り入れ、この6節については法定外繰り入れという形になります。1節から5節までは法定内の繰り入れでございまして、6節は法定外繰り入れでございまして。



国のほうがだめですよと今言って指導をきつくしているのは、法定外繰り入れの中で、決算補填を目的とした、決算赤字を補填することを目的とした法定外繰り入れはだめですよということによってきております。この分につきましては、本来ペナルティーの部分ですけれども、本来国保特会に入るべき交付金が一般施策によりましてカットされている関係で、国保のほうに赤字を来す要因になっているから、その分は一般会計のほうから補填をしてもらって当然じゃないかという考え方から、この分を平成30年度から入れるような形になっております。

なお、今までの分の赤字につきましては、ずっと赤字を累積で残してきておりましたので、その中にもう含まれているというふうにお考えいただいた方がよろしいかと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） その今ペナルティー分が金額として上がってきているというのは、国としては子ども医療費の部分、拡充のところに使うことも自治体のほうで考えていいというふうな答弁もあっているみたいですが、そういうところは今のところ考えてないというふうなことでしょうかね、今の説明からいくと。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 私のほうからお答えさせていただきます。

このことにつきましては、国のほうからもさらなる医療費の助成の拡大ではなくて、今委員がご指摘のとおり、少子化対策の拡充に充てるというふうに通達も来ております。本市といたしましては、もう既に昨日の予算審査でもご説明しておりますが、提示させていただいておりますが、私立保育所の保育費用の委託料ですね、こういったところが平成29年度に比べまして、平成30年度につきましては1億5,000万円ほど増額ということになっております。こういったところの原資に充てさせていただいているという考え方で行っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 済みません、数字の補足でございます。今6節のところではその他一般会計繰入金で1,512万6,000円ということではしておりますが、もし就学前の分もカットを続けていたらということであれば、ここの数字が2,065万5,000円になっていたところでございます。差し引きの約500万円ぐらいが、地単カットをやめると、地域単独事業による要するに交付金のカットをやめるという分が、残りの500万円の部分、差の500万円部分ということになります。就学前の分が500万円ぐらいあったということでお考えいただければよろしいかと思います。残りこの1,512万6,000円の内訳は、重度障がい者とかひとり親家庭とか、あるいは就学後のカットの分ですね、就学後の子ども医療のカットの分ということでお考えいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の高原課長の回答では、子育て支援全般ということで、まだ保育園の運営費のほうにも充てたというような考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 待機児童の解消というのが、太宰府市にとっては一つの大きな課題でございます。これにつきましては、平成30年度につきましても、都府楼保育所の建てかえ等、待機児童解消に向けての施策等を行っていきますので、そういった今後、待機児童だけではありませんけれども、少子化対策の拡充というところに今後とも充てさせていただくという考え方で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 反対の立場で討論させていただきます。

平成30年度から保険料が上がるということ、また今回の3月議会では、条例改正で葬祭費の減額なども含まれていることも反映された予算になっておりますので、反対の立場ということにさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時21分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第25号 平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、議案第25号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

286ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目広域連合負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項徴収費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 288ページ、1項償還金及び還付加算金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

戻って、282ページの歳入に入ります。

1款保険料、1後期高齢者医療保険料項1目特別徴収保険料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目普通徴収保険料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項償還金及び還付加算金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 284ページ、3項の雑入について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページの5款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、290ページ、291ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号「平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第26号 平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、議案第26号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、312ページ、1款総務費1項総務管理費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 2項徴収費、315ページまでですが、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項介護認定審査会費、1目、2目ですが、3項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項趣旨普及費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5項運営協議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目、2目からページがずっと行きまして、321ページの10目までございますが、1項介護サービス等諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項介護予防サービス等諸費、1目から8目までございますが、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3項その他諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項高額介護サービス等費について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 324ページの高額介護サービス等費、これはマイナスになっているんですけれども、前のページで介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、こちらのほうが給付額、これサービス対象者が増えるから増えていると思っていたんですけれども、こちらの高額のほうが減っているというのはどういう、こちらのほうも増えるのかなと私思っていたんですけれども、ちょっと減っていますが。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この高額サービスの算出につきましては、平成28年度の決算及び予算策定時までの平成29年度の実績等をあわせて見込んだところでございますけれども、その実態としましては、これは実際の利用されている方が一定基準以上を使われた場合の分の返還分ということがこの予算になりますので、その実績として見たところ、平成29年予算計上したときよりも実績が減っていたということで、はっきりと先が読めないものではあるんですけれども、実績をもとにして算出した結果が、この減額になってしまったという形になっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5項高額医療合算介護サービス等費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6項特定入所者介護サービス等費、327ページまでですが、4目までございますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目、2目までですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 327ページ、001の訪問型サービス事業の委託料で、訪問型サービスA事業、これはシルバー人材センターのほうにされていると思うんですけども、昨年から見ますと200万円、平成30年度は200万円の予算で、昨年は400万円だったので200万円減になっているんですけども、その理由をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 今言われていましたように、ここはシルバー人材センターに委託している分の予算でございますけれども、これにつきましては、これも先ほどと同様、実績に基づいてという形になりますけれども、平成29年度現在での実績とあわせて予算策定時の実績等々を見込んだところで、400万円から減額をさせていただいたところで200万円ということで、実績に合わせたところの予算計上とさせていただいているということでございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) ということは、利用者が少なかったということですか。見込みより少なかったということで理解してよろしいんですか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 当初、平成29年度導入当初は、それまで事業所をヘルパー事業所がほとんどのところ、この訪問サービスということをやっておりました。それで、新規の分で新しく入ってくる方のみ、人材センターのほうに委託をしていくという形が一番とりやすい形でしたので、その形でやってきておりました結果、予算がかなり、予定よりも少なかったと。ただし、現状としましては、今状況は新規の利用者も増えてきておまして、シルバー人材センターへ委託の件数も増えてきているところではございますけれども、減額しました200万円の間でおさまるだろうというふうに考えております。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 済みません、もう一件ですけれども、その下の通所型サービス事業の委

託料の通所型サービスC事業委託料ですね、これはリハビリを中心としたサービスというふう  
に聞いたんですけれども、これ何カ所、これ1カ所ですかね。金額的にいくと250万円ぐらい  
なんですが、内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この通所型Cにつきましては、今のところ自立型ですね、要する  
に自立に向けたという特化したトレーニングをしていただく事業所に委託するというので、  
今のところ1件を予定しております。

これは実際に短期間ですね、3カ月ぐらいを目途に、自立が可能な方を、見込まれる方につ  
いてを入所させまして、デイサービスのほうに受け入れてもらいまして、短期間で自立に向け  
るような形のプログラムを組んでいただくということで、実際にどちらかというと試験的な部  
分で考えてはいるところでございます。動きながら、新たに増やしていく必要があるとか、期  
間等についてももう少し見直しが必要だとかという部分も出てくるかと思しますので、試験的  
なものとしてまず1カ所、通所型Cという形で、自立に向けたデイサービスに委託をするとい  
うことでやってみようということでの予算計上になっております。

○委員（神武 綾委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款2項一般介護予防事業費について質疑はございませ  
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項包括的支援事業・任意事業費、333ページまでです  
が、まず1目について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 331ページの002地域ケア会議推進事業費で、これは今何回行われてい  
るのかというのと、あと地域個別会議もここの中に入っているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今現在、ここの地域ケア会議推進事業費の中には、個別会議も入  
っております。今現在行っているのは、個別会議を月1回、2事例ぐらいを月1回で行って  
いるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） ケア会議はまた別にあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今個別会議のみ行っている状況でございますので、この分を

平成30年度にはケア推進会議という形で、メンバー等も各事業所だったり社会福祉法人だったり、そういうふうなメンバーを入れながら、市全体の課題を把握していくような推進会議を設置していこうというふうな形で考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これも要望をお願いをいたします。多職種とか、しっかりとここのケア会議の実績等もこれから国に報告等になりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 333ページ、細目005在宅医療・介護連携推進事業費、これが増えていると思うんですけども、勝手にこれが目玉かなと思っておりましたが、このなかなか在宅医療・介護連携推進というちょっとイメージが私なかなか湧かないんですけども、この288万7,000円、この委託料はどういう内容なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この事業につきましては、包括ケアシステムを構築していくという大きな目的の中の重い事業というふうに考えているところでございますけれども、在宅、家にいても、医療も受けられる、介護も受けられるような医療と介護が連携をしたシステムをつくっていこうという事業の中で、この内容につきましては、4市1町で筑紫医師会のほうと連携をとるという形の分の中で、例えば病院から退院をされるというときに、その方が在宅をするときに、介護が必要な部分があれば医療のほうから介護のほうの職員のほうに、事業所のほうと連携をとって、こういうサービスを入れていってもらったほうがいいですよというような形で連携をとると、そういう仕組みをつくり上げていくという形が、一番大きな目的となっている事業でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみにこれからなんでしょうけれども、在宅医ですね、医師会のほうと連携ということですけども、今の状況を、在宅医のそこがしっかりできていないと、かかりつけ医とかですね、だと思ってしまうんですけども、今の状況がわかれば、ちょっと教えていただければ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今状況というと、件数とかというような形になることでよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） もうちょっと補足的に。件数というよりも、今在宅医、これを担う在宅医がしっかりいらっしゃるのかというぐらいの話で結構です。まだ何件、何件というわけじゃ



なくて、そういう土壤があるのか。医師会の範疇かもしれませんが、太宰府市内でそれを受け持つ在宅医さんがいらっしゃるのかというぐらいの話です。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今そういう直接在宅で医療を受けるとか必要な方という部分につきましては、筑紫医師会の中に在宅医療連携支援センターというのが設置されておりまして、そちらの中で実際に事業所のほうと連携をとりながら、在宅のシステムをつくり上げていくという形で今動かれているところでございますので、その分を活用していこうというのが、先ほどの医療連携の部分となっているところでもございます。筑紫地区の医師会の中にあります在宅介護・医療連携支援センターというところの部分が、その分を担ってやっているというような状況だと考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 先ほどのこの在宅医療・介護の連携の分は、これは前年度、平成29年度にはなかったんですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今回平成30年度から実施するということでの新規の事業になります。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目任意事業費について質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、ちょっと前のページにもあるんですが、福祉用具、335ページの004で福祉用具の、今回7月ぐらいだったと思うんですけども、福祉用具の上限が決まったりとか、福祉用具についての国からのおりてきている分で、ちょっと説明をお願いをいたします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 福祉用具につきましては、今レンタルというものがこの介護の給付費の中に入って、介護保険を使いながらレンタルできるというシステムがございます。ただ、同じレンタルをしている商品であっても、各事業所によってその単価がばらつきがあるというようなところで、国のほうでそれを上限を決めて、その範囲内でレンタルをできるようにという、利用者の負担減を考えたところの部分がおろされてきている状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款4項その他諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

336ページ、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項繰出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款基金積立金、1項基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、304ページ、歳入に入ります。

1款保険料、1項介護保険料について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款国庫支出金、1項、2項ございますが、3款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款支払基金交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款県支出金、1項、2項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款繰入金、ページが309ページまでですが、1項、2項、3項までの7款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 8款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、2項預金利子について、それと3項雑入、9款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、介護サービス事業勘定について、歳入歳出一括して質疑を行います。

事項別明細書の346ページからの歳入及び348ページからの歳出について質疑はございませんか。

木村委員。ページを言ってください。

○委員（木村彰人委員） 349ページですね、細目001介護予防サービス計画作成職員関係費のところなんですけれども、賃金のところ、事務補助員がこれ結構増えていると思うんですけれども、これ業務内容がどういうふうに変ったのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） ここの賃金の分につきましては、今回予算計上させていただいている分はケアマネージャー、プランを作成する職員ですけれども、これを14名分上げております。これは内訳につきましては、7名はこれまでどおり、そしてプラス7名につきましては、介護保険事業勘定の3款であります地域支援事業費の中で平成29年度までは計上していたものでございます。

その分につきましては、プランを作成すると、当然それに伴う収入というのがございます、プラン作成費という形ですね。その分が、予算は地域支援事業費で出していると、人件費は。でも収入はこのサービス勘定のほうに入ってきている状態でしたので、それをきちっと整理させていただきまして、収入と支出、財源の使途を明確にさせるというところで一本化させていただいたために、7名増えているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、299ページの第3表債務負担行為について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、338ページ、339ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

藤井委員。

○副委員長（藤井雅之委員） 2点お伺いいたしますけれども、まず1点目は、時間外労働が前年度と比較して微増という状況ですけれども、この要因についてお聞かせいただきたいのと、それとこれ、国保のほうの給与費明細書には管理職手当てというのが入っているんですけれど

も、こちらの介護保険のほうに見当たらないんですけれども、その扱いについてどうなっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この時間外の手当てにつきましては、この分につきましては、実際に職員の平成29年度の予算のときと平成30年度の予算のときの職員の階級等の変更による部分の単価の部分の動きだと認識しております。

それで、管理職手当につきましては、私課長部分につきましては一般会計のほうの計上となっておりますので、この分には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、340ページ、341ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 介護保険事業については、平成30年度から第7期の介護保険事業計画がスタートするということですのでけれども、今回の議会の中でも、議案で保険料が上がるということで、大体所得階層全て5%ちょっと上がるというふうなことになっています。それを受けた予算となっておりますので、反対とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号「平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時47分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第27号 平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、議案第27号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

360ページ、361ページの1款総務費、2款公債費、3款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、356ページ、歳入に入ります。

1款県支出金、1項県補助金1目住宅新築資金等補助金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款財産収入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款繰越金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款償還金、1項償還金、1目、2目、ページ行きまして5目までございますが、5款について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、362ページ、地方債に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） この新築資金の貸し付けの滞納の状態なんですけれども、全体ですね、平成29年2月末、ちょうど1年前に一覧表を出していただいて、今18件あるということの報告があっていたんですけれども、平成28年度の決算では、県の補助が1,500万円ぐらい入るというお話があっていたんですけれども、平成29年度はそのような動きがあったのかというこ

とと、今後どのような見通し、償還についてどういう話がされているのかという、ちょっと経過報告をお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（福嶋 浩） 償還金の県の補助金ですけれども、平成29年度は該当がありませんでしたので、補助金の収入はございません。今後の見込みということではよろしいですかね。

滞納者全体は現在19名いらっしゃいます。県の補助金をいただいた方が3名いらっしゃいますので、16名という方が今後対象ということになってくるんですけども、そのうち3名は、今後10年以内に償還が完了するだろうという、定期的な償還を受けている方ということになります。13名の方が少額であるとか、長期的な対応をせざるを得ないような感じに今状況としては見通しを持っております。

その方については、一般的に言うような親子ローンというんですか、債務を子どものほうに相続で引き継いで払っていただくというふうな方法と、どうしても難しい場合は、県の補助金を使うというふうな形になるかと思っておりますけれども、状況的には平成29年度なかったということは、債務者が例えば一例で言えば破産をもう本人はされているんですけども、保証人の方が少額の年金をもらってあって、それが補助の対象にならないということになりますので、ちょっと言葉が悪いんですけども、その方がお亡くなりになったりすれば補助の対象になってくるということになりますので、そのような長期的な観点で滞納整理をしていきたいと。最終的には債権不能といいますか、放棄といいますか、そのような手続を考えていかないといけないとは思っておりますけれども、現在はまだそのような時期ではないというふうな見通しを持っております。

以上です。

○委員（神武 綾委員） はい、わかりました。いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号「平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時52分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第28号 平成30年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第6、議案第28号「平成30年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 5ページの委託料の4行目、浄水場浄水業務委託料6,786万3,000円。これは松川1カ所の分なのか、あと業務内容についてお教えいただければというふうに思っております。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(古賀良平) おはようございます。

浄水場の業務委託料でございますけれども、現在太宰府市は松川浄水場と大佐野浄水場、2つ浄水場を持っておりまして、メインは松川浄水場を稼働させておりまして、そちらをメインで行っておりますけれども、大佐野浄水場におきましても、緊急の場合等で動かす場合とかがございますので、週に1回は稼働をさせております。そういった関係で、メインは松川浄水場の浄水業務の委託を行っておりますけれども、大佐野浄水場のほうも週1回は動かしているというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 橋本委員。

○委員(橋本 健委員) あと業務内容といいますか、こういった仕事なのかということをちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(古賀良平) 浄水場の業務といいますと、水を結局取水しまして配水するまでの一連の業務でございまして、それを今まで平成11年までは職員が行っておりました分を、浅野

環境ソリューションというところに今依頼しておりますけれども、そちらのほうが委託職員のほうを使って行っておりますので、浄水業務全般といってちょっと申しわけないんですけども、そういうふうな状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 済みません、大変難しい質問しまして。いや、一応視察はさせていただいたんですが、その委託先の何人ぐらいでこの業務に当たっておられるのか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 一応委託は3名でローテーションを組んでいただいて、24時間勤務という形でさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今の関連で、今ちょっと気がついて申しわけないんですが、確認ですが、前年度予算ではこれ4,400万円、今回6,700万円、ちょっと金額大きいので、確認をお願いしたいと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（谷崎一郎） こちらについては、今年度松川浄水場の1系、2系とございまして、そちらの1系の耐震診断をするために、一時期浄水場をとめます。そのために大佐野浄水場をフル稼働しますので、その分で人件費が上がっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9ページから11ページまでの資金的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページの水道事業会計予定キャッシュフロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、13ページから15ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。



（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、17ページから19ページまでの平成29年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、20ページから22ページまでの平成30年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、23ページ、24ページの注記について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。  
意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第28号「平成30年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時59分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第29号 平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、議案第29号「平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページから7ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、8ページから10ページまでの資本金収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、11ページの下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページから18ページまでの平成29年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、19ページから21ページまでの平成30年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号「平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することと賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時02分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時02分

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年5月21日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹